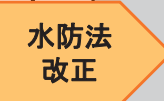


- 各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。
- 原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

今までの経緯と今後のスケジュール

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
協議会 (設立)	協議会	協議会	協議会 (定例)	協議会 (定例)	平成32年度出水期目途
平成28年 4月27日 ・現在の水害リスクや取組状況の概要を共有	平成28年 8月29日 ・地域の取組方針の決定	平成29年 4月25日 ・毎年の取組のフォローアップ (山梨県部会の設置)	平成30年 4月24日 ・規約の改定 ・毎年の取組のフォローアップ	平成31年 4月25日 ・規約の改定 ・毎年の取組のフォローアップ	
対 策 実 施					
			 		
		第1回フォローアップ	第2回フォローアップ	第3回フォローアップ	第4回フォローアップ(予定)

富士川流域の減災に係る取組方針

■5年間で達成すべき目標

土砂流出の多い急流河川の特徴を踏まえ、富士川水系の直轄管理区間及びその氾濫エリア内の主要支川で発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や、防災機能の維持を含む「社会経済被害の最小化」を目指す

■上記目標達成に向けた取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動等の取組
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用の強化

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有

別紙ー1(H31)【各市町】

①情報伝達、避難計画等に関する事項																
項目	韮崎市	甲斐市	南アルプス市	昭和町	中央市	市川三郷町	富士川町	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	身延町	南部町	富士宮市	富士市	静岡市
避難勧告等の発令基準	○以下の河川水位が「避難判断水位」に到達し、さらに水位の上昇が予想されるとき。 ・釜無川(船山橋:2.0m) ・塩川(岩根橋:2.10m) ○破堤につながるような漏水等を確認したとき ○特別警報が発表されたとき	○以下の河川水位が「はん濫注意水位」に到達し、さらに水位の上昇が予想されるとき。 ・塩川(岩根橋観測所:1.70m) ・釜無川(船山橋観測所:2.00m) ・富士川(信玄橋観測所:4.00m) ○破堤につながるような漏水等を確認したとき。	○以下の河川水位が「避難判断水位」に到達し、さらに水位の上昇が予想されるとき。 ・富士川(船山橋:2.0m、清水端6.5m、南部:4.2m) ※釜無川含む	○以下の河川水位が「避難判断水位」に到達し、さらに水位の上昇が予想されるとき。 ・釜無川(船山橋:2.0m)	○水位観測所の水位が「避難判断水位」に到達し、さらに水位の上昇が予想されるとき ○水位観測所の水位が氾濫注意水位を超えた状態で、降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近、通過し、多量の降雨が予想される場合 【避難判断水位】 ・釜無川(船山橋観測所):2.00m ・笛吹川(石和観測所):2.90m	○大雨警報(浸水害)及び洪水警報が発表され、かつ積算雨量の避難勧告の基準を超え、面的雨量(レーダ等)で雨域がある場合 ○以下の河川水位が「避難判断水位」に到達し、さらに水位の上昇が予想されるとき ・釜吹川(石和観測所:2.90m) ・富士川(清水端観測所:6.50m) ○破堤につながるような漏水等を確認したとき等	○以下の河川水位が「避難判断水位」に達し、さらに水位の上昇が予想されるとき ・富士川(清水端:6.50m) ・坪川(坪川:3.80m) ・滝沢川(小笠原橋:1.30m) ○破堤につながるような漏水等を確認したとき	○破堤につながるような漏水等を確認したとき	○以下の河川水位が「避難判断水位」に到達し、さらに水位の上昇が予想されるとき。 ・笛吹川(石和:2.90m)	○以下の河川水位が「避難判断水位」に到達したとき。 ・笛吹川(石和:2.0m) ・平等川(平等川:1.4m) ・洪川(洪川:2.4m) ・浅川(浅川:1.2m) ・天川(天川:1.0m) ・金川(金川1.4m) ・境川(境川橋:1.2m) ○破堤につながるような漏水等を確認したとき ○特別警報が発表されたとき	○以下の河川水位が「避難判断水位」に到達し、さらに水位の上昇が予想されるとき。 ・富士川 船山橋:2.0m 清水端:6.5m 南部:4.2m ・笛吹川 石和:2.9m	○以下の河川水位が「避難判断水位」に到達し、さらに水位の上昇が予想されるとき ・富士川(清水端:6.5m) ・富士川(南部:4.2m) ○破堤につながるような漏水等を確認したとき	○以下の河川水位が「避難判断水位」に達し、さらに水位の上昇が予想されるとき ・富士川(南部:4.2m) ○破堤につながるような漏水等を確認したとき	○富士川:洪水氾濫危険水位到達時)の発表があり、状況から富士川が市内で氾濫する可能性が高まったとき(南部:4.9m) ○その他の河川:水位情報、市内各所の雨量、市民からの報告、巡視等による情報や浸水の状況等により判断する。	○各河川で以下の発表がなされたとき ・富士川:氾濫危険情報が発表 ・潤井川:水位が氾濫危険水位を超過 ・小潤井川:水位が氾濫危険水位を超過 沼川:水位が氾濫危険水位を超過	○対象河川の水位が「避難判断水位」に達し、さらに水位の上昇が予想されるとき「避難勧告」 「氾濫危険水位」に達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき「避難勧告」又は「避難指示」
避難場所・避難経路	・土砂災害(洪水)ハザードマップより周知	・洪水ハザードマップより周知	・洪水ハザードマップより周知	・洪水ハザードマップより周知	・洪水ハザードマップより周知	・洪水ハザードマップより周知	・洪水ハザードマップより周知	・避難所は甲州市地域防災計画に記載。	・洪水ハザードマップより周知	・洪水ハザードマップより周知	洪水ハザードマップ、わが家の防災マニュアル、避難所マップにより周知	・洪水ハザードマップより周知	・洪水ハザードマップより周知	・洪水ハザードマップより周知	・洪水ハザードマップより周知	・避難所:洪水ハザードマップ(紙・Web)、避難所看板、出前講座等で周知 ・避難経路:住民や自主防災組織で定める
住民等への情報伝達の体制や方法	広報紙、防災行政無線、HP、FMコミュニティラジオ、広報車(市及び消防団)、防災行政無線、登録制メルマガ、NNS甲府CATV11チャンネルのデータ放送、Lアラート、エリアメール、自治会・自主防災会長への連絡網による伝達、出前塾、防災関係資料の作成・配布、防災・気象情報インターネット配信 作成・公表:洪水ハザードマップ	広報紙、防災行政無線、社会教育の場、ハザードマップの作成・配布、防災映画等の貸出し、防災・気象情報インターネット配信 作成・公表:洪水ハザードマップ、市民防災マニュアル、障がいのある方のための防災マニュアル	広報紙、HP、CATVの活用、防災パンフレット・防災ハンドブックの作成・配布 作成・公表:洪水ハザードマップ、防災パンフレット	広報紙、HP、防災行政無線 作成・公表:洪水ハザードマップ、防災のしおり	広報車(市及び消防団)、防災行政無線、市HP、中央市防災行政無線メール、NNS甲府CATV11チャンネルによるデータ放送、Lアラート、エリアメール、緊急連絡網により自治会長・自主防災会長へ伝達	広報紙、FM告知端末放送、ハザードマップなど防災関係資料の作成・配布、防災教育の場、防災・気象情報インターネット配信 作成・公表:洪水ハザードマップ	広報紙、防災行政無線、HP、CATV、緊急速報メール等を利用した防災・気象情報の配信 作成・公表:洪水ハザードマップ	広報紙、防災行政無線、CATV、防災関係資料の作成・配布、インターネット配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信 作成・公表:防災マニュアル	防災行政無線、広報車、HP、飯山市HPへの掲載(大規模災害時相互応援協定)、ドコモ緊急エリアメール、山梨市防災防犯メール、CATV、臨時広報誌・チラシ、掲示板への掲示等 作成・公表:洪水ハザードマップ	広報紙、防災行政無線、CATV、Lアラート、HP、緊急エリアメール、防災教育の場、ハザードマップなど防災関係資料の作成・配布、SNSを利用した防災・気象情報の配信 作成・公表:洪水ハザードマップ	・防災行政無線、Lアラート、甲府市防災防犯メールマガジン、甲府市ホームページ、防災情報WEBによる情報配信及び避難対象地区の自治会連合会長、各自治会長への電話連絡による住民周知。	広報紙、防災行政無線、防災関係資料の作成・配布、町ホームページより防災・気象情報の配信 作成・公表:洪水ハザードマップ、災害対策ガイド&マップ	広報紙、FM告知端末放送、防災関係資料の作成・配布、防災・気象情報のインターネット配信 作成・公表:洪水ハザードマップ	広報紙、ポスター、チラシ、テレビ、ラジオ、広報車、外部機関からの広報要請、インターネット、同報無線、メール配信 作成・公表:洪水ハザードマップ、自主防災会災害時行動マニュアル	同時通報用無線、防災ラジオ、広報紙、ポスター、チラシ、テレビ、ラジオ、CATV、コミュニティFM、広報車、インターネット 作成・公表:洪水ハザードマップ、防災マップ	・同報無線、防災ラジオ、登録型防災メール、緊急速報メール、F-Net、広報車等によるブッシュ型伝達 ・テレドーム(電話音声案内)、市ウェブサイト、防災情報ブログ、L-Alertによるブル型伝達 作成・公表:洪水ハザードマップ、高齢者福祉施設災害対応マニュアル
避難誘導体制	・避難の誘導は、市職員、警察官、消防(水防)団員、自主防災組織等が連携し、実施する ・要配慮者を適切に誘導するため、地域住民等の協力を得ながら平時より避難誘導体制の整備に努める。	・避難の誘導は、市職員、警察官、消防(水防)団員、自主防災組織等が連携し、実施する ・健常者に先駆けて、避難行動要配慮者を先行して早期に避難する仕組みづくりを図る。	・避難の誘導は、市職員、警察官、消防(水防)団員、自主防災組織等が連携し、実施する ・健常者に先駆けて、要援護者を先行して早期に避難する仕組みづくりを図る。	・要配慮者を適切に誘導するため、地域住民等の協力を得ながら平時より避難誘導体制の整備に努める。	・要配慮者を適切に誘導するため、地域住民等の協力を得ながら平時より避難誘導体制の整備に努める。	・要配慮者を適切に誘導するため、地域住民等の協力を得ながら平時より避難誘導体制の整備に努める。	・要配慮者を適切に誘導するため、地域住民等の協力を得ながら平時より避難誘導体制の整備に努める。	・要配慮者を適切に誘導するため、地域住民等の協力を得ながら平時より避難誘導体制の整備に努める。	・避難の誘導は、市職員、警察官、消防(水防)団員、自主防災組織等が連携し、実施する ・健常者に先駆けて、要援護者を先行して早期に避難する仕組みづくりを図る。	市は、要所に消防(水防)団員等を配置し、また夜間時には投光器を設置するなど、地域住民が迅速かつ安全に避難できるよう措置する。特に、障害者や高齢者等の災害時要援護者については、自主防災会等の中からあらかじめ定めた複数の支援員によって介助等の適切な措置をとり、速やかな避難誘導を行う。	・避難の誘導は、市職員、警察官、消防(水防)団員、自主防災組織等が連携し、実施する ・要配慮者を適切に誘導するため、地域住民等の協力を得ながら平時より避難誘導体制の整備に努める。 ・健常者に先駆けて、要支援者を先行して早期に避難する仕組みづくりを図る。	・水防管理者は、指定避難場所を開設し地区水防団の協力を得て、迅速かつ安全に避難の誘導を行うものとする。 ・警察、消防、地域住民等の協力を得ながら、避難行動要支援者の避難体制の整備を行う。	・避難の誘導は、町職員、警察官、消防(水防)団員、自主防災組織、民生児童委員等が連携し、実施する ・健常者に先駆けて、要援護者を先行して早期に避難する仕組みづくりを図る。	・要配慮者を適切に誘導するため、地域住民等の協力を得ながら平時より避難誘導体制の整備に努める。 ・市が避難指示、避難準備の呼びかけを行い、住民の迅速かつ円滑な避難支援を実施する。	・市は、避難すべき区域や判断基準、伝達方法を明確にしたマニュアルを作成する。 ・避難行動要支援者を適切に誘導するため、地域住民等の協力を得ながら平時より避難誘導体制の整備に努める。	・水防管理者は、水上着し危険が切迫し必要と認める区域の居住者に対し、避難の指示を行う。 ・自主防災組織、消防団等により誘導する。
平時からの住民等への周知・教育・訓練	・防災訓練における統一的な取組の設定(減災チャレンジ)、地域での減災出前塾の実施等	広報誌、HPの活用、洪水ハザードマップの配布。自治会への防災研修の実施	・広報紙、HP、CATVの活用、防災パンフレット・防災・洪水ハザードマップの配布。 土砂災害警戒区域における避難訓練の実施	・広報紙、HP、防災パンフレット、洪水ハザードマップの配布等による周知	防災訓練への参加や、食料、飲料水その他生活必需物資の備蓄等自発的な防災活動実施の推進	広報紙、出前講座、洪水ハザードマップの公表	広報紙、防災行政無線、HP等を利用した周知	防災訓練を実施し、住民へ周知している。	・該当地域へのハザードマップの配布・HP上での一般公開 ・避難訓練への参加呼びかけ	・防災訓練、出前講座を実施	広報紙、防災関係資料の配布、SNSを利用した防災・気象情報の配信、甲府市ホームページ、防災情報WEB、全国避難所ガイド、NNS、エフエム甲府、防災講話、防災訓練 作成・公表:洪水ハザードマップ、避難所マップ、わが家の防災マニュアル 指導:自治会等を対象に、訓練指導を年間50回前後実施。	・自主防災組織向けの研修会等の実施	・防災訓練、図上訓練、防災研修、講演会等の実施	・ホームページ ・出前講座 ・広報の特集 等	・洪水時の避難については、防災マップや洪水ハザードマップで周知している。 ・水害版DIGの実施	・広報紙・HPによる広報。出前講座等の実施。教育委員会との連携による啓発。水防演習の実施

②水防に関する事項																
項目	葦崎市	甲斐市	南アルプス市	昭和町	中央市	市川三郷町	富士川町	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	身延町	南部町	富士宮市	富士市	静岡市
河川水位等に係る 情報提供	・水防本部より水防団に連絡 ・連絡方法は、防災行政無線、簡易デジタル無線、消防団員登録性メール、電話等	・水防本部、放送局より水防団に連絡 ・連絡方法は、行政無線、消防無線、電話等・防災メール	・県水防支部、水防本部より水防団に連絡 ・連絡方法は、行政無線、消防無線、電話等	・水防本部より水防団に連絡 ・連絡方法は、消防無線、行政無線等	・水防管理団体、放送局より水防団に連絡 ・連絡方法は市防災行政無線、広報車、市ホームページ、その他	・町より消防団に連絡 ・連絡方法は、記載なし	・町より水防団に連絡 ・連絡方法は、防災無線、消防無線、電話	・水防本部より水防団に連絡 ・連絡方法は、防災無線	・水防本部より水防団に連絡 ・連絡方法は、NTT電話、消防無線・防災無線等	・水防本部より水防団に連絡 ・連絡方法は、防災無線、デジタル無線、電話等	・水防本部、消防本部より水防団に連絡 ・連絡方法は、電話、ファックス、メール等	・水防本部より水防団に連絡 ・連絡方法は、NTT加入電話、防災行政無線等	・水防本部より水防団に連絡 ・連絡方法はNTT加入電話、オンライン、無線、防災情報提供装置等	・水防本部より水防団に連絡 ・連絡方法は、ファックス、加入電話、無線等	・水防本部より水防団に連絡 ・連絡方法は、電話、防災メール、防災行政無線等	・水防本部より、水防団・消防局、本部各部班等へ連絡 ・連絡方法は、電話、防災行政無線、防災メール等
河川の巡視	各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、随時区域内の河川を巡視する。	水防本部長及び水防団長は、随時区域内の河川を巡視する。 ※水防団の受け持ち区間などの記載なし	市、水防団は常時担当区域内の河川等を巡視する。 ※水防団の受け持ち区間などの記載なし	各水防団の受け持ち区画があり、随時区域内の河川を巡視する。	各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、随時区域内の河川を巡視する。	※水防団の受け持ち区間などの記載なし	水防団は、区域内の河川等を随時巡視する。	市は常時河川堤防その他水防に係るある工作物等を監視する ※水防団の受け持ち区間などの記載なし	市は常時区域内の河川等を巡視する。各水防団の担当水防河川(山梨市水防管理地区一覧表)があり、出動命令やその他必要に応じて配置につく。	・市は常時河川堤防その他水防に係るある工作物等を監視する ※水防団の受け持ち区間などの記載なし	水防管理者・機関長は常時河川堤防その他水防計画中の水防区域分担表により監視する。	富士川中流出張所、峡南建設事務所の職員とともに河川堤防・工作物の巡視	水防団長・機関長は常時河川堤防その他水防に係るある工作物等を監視する ※水防団の受け持ち区間などの記載なし	各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、随時区域内の河川を巡視する。	各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、動員の指示を受けて河川を巡視する。	水防団、消防団ごと管轄区域を定め、巡視する。
水防資機材の整備 状況	・水防倉庫：市内に9箇所整備 ・資器材：スコップ、ツルハシ、鎌、鉋、鋸、ペンチ、シート、照明器、鳶口、土嚢、蛇籠、木材、縄、鉄線、杭、栗石	・水防倉庫：市内に5箇所整備 ・資機材：丸太、空俵、苴、縄、蛇籠、鉄線、詰石、詰土、スコップ、ツルハシ、鎌、鉋、鋸、ペンチ、照明具	・水防倉庫：市内に11箇所整備 ・資機材：丸太、空俵、苴、縄、蛇籠、鉄線、詰石、詰土、スコップ、ツルハシ、鎌、鉋、鋸、ペンチ、照明具	・水防倉庫：町内に1箇所整備 ・資機材：丸太、空俵、縄、土嚢、スコップ、ツルハシ、掛矢、杭、三角コーン等	・水防倉庫：市内に3箇所整備 ・資機材：丸太、空俵、苴、縄、蛇籠、鉄線、詰石、詰土、スコップ、ツルハシ、鎌、鉋、鋸、ペンチ、照明具	・水防倉庫：市内に8箇所整備 ・資機材：丸太、空俵、苴、縄、蛇籠、鉄線、詰石、詰土、スコップ、ツルハシ、鎌、鉋、鋸、ペンチ、照明具	・水防倉庫：町内に3箇所整備 ・資機材：土嚢、蛇籠、ジラウレン、チェーンソー、スコップ、鉄線、ツルハシ、ロープ、掛矢、照明具、鉋、ビニールシート、鎌、鉋、ハンマー、ペンチ	・水防倉庫：市内に6箇所整備 ・資機材：丸太、空俵、縄、蛇籠、鉄線、スコップ、ツルハシ、鎌、鉋、鋸、ペンチ、照明具	・水防倉庫：市内に10箇所整備 ・資機材：土木器具、発電機、丸木、杭、空俵袋類、ビニールシート、ビニール紐、蛇籠、鉄線、釘、鉄線籠、毛布、縄、ホース	・水防倉庫：市内に21箇所整備 ・資機材：スコップ、ツルハシ、空俵、防雨シート、蛇籠、鉋、照明具、ペンチ、鎌、発電機、カッター、ハンマー、チェーンソー、トロロープ、杭、シノ、縄、土嚢袋	・水防倉庫：市内に9箇所整備 ・資機材：ビニール袋、土嚢、スコップ、ツルハシ、カッター、ハンマー、丸太、鉄杭、鉄線、蛇籠、照明具 ・その他：消防団や自治会への土嚢の配付	・水防倉庫：町内に13箇所整備 ・資器材：スコップ、ツルハシ、鎌、鉋、鋸、ペンチ、シート、照明器、丸太、空俵、土嚢、蛇籠、縄、鉄線、杭、詰石、詰土、苴	・水防倉庫：町内に5箇所整備 ・資器材：スコップ、ツルハシ、鎌、鉋、鋸、ペンチ、カッター、照明器、丸太、土嚢、蛇籠、鉄線	・水防倉庫：市内に17箇所整備 ・資器材：スコップ、ツルハシ、斧、鎌、鉋、シノ、パール、ジョレン、鋏、鋸、ペンチ、シート、投光器、木杭、パイル、鉄筋、ビニール、砂、丸太、土嚢、縄、鉄線	・水防倉庫：市内に24箇所整備 ・資器材：スコップ、ツルハシ、斧、鎌、鉋、シノ、鋸、ペンチ、照明器、救命綱、、空俵、縄、鉄線、杭、掛矢、担架	・水防倉庫：市内に13箇所整備 ・資器材：シヨベル、ツルハシ、斧、鋸、ペンチ、照明器、救命綱、、空俵、縄、鉄線、杭、掛矢、担架
水防活動の担い手 不足	・消防団員718名＝水防団を構成 ・隔年での水防訓練が主な訓練の場	・消防団が水防団を兼務にて対応	・少子高齢化の進行、被雇用者化により水防団員(消防団員)が減少傾向にある。	・消防団が水防団を兼務にて対応	中央市水防団は、中央市消防団をもって組織する。 中央市水防団は、その区域における水防を十分に果たすべき責任を有し、そのため消防機関、水防団の各部に組織しておく。	水防団が活動の中心	消防団が水防団を兼ね、水防活動を担っている。	非常時消防が受け持つことになるが、高齢化、他市への就職などで人材不足となっている。	・消防団が水防団を兼ねており、消防活動の担い手がそのまま水防活動の担い手となる	・消防団員が担っている	・水防団(消防団員)の募集を、広報誌などにより実施	・消防団員が兼務している	・機能別消防団の充実 ・消防団協力事業所の促進	・富士宮市は、消防団が水防団を兼ねているが、女性の団員を積極的に採用するよう務めている	水防団は条例定数582名に対し483名(充足率83.0%) 平均年齢56.8歳	・消防団にて対応
自治体庁舎、災害 拠点病院等の水害 時における対応	・水防計画の初動規定及び配備基準に基づき災害対策業務を行う。	初動規定及び配備基準に基づき災害対策業務を行う。	・災害対策本部を市役所に設置 ・職員における水防配置及び動員計画により、各部署連携を図り水害対策業務を行なう。	・災害対策マニュアル、職員書道マニュアルに基づき対応する	中央市役所田富庁舎の2階東1会議室に災害対策本部を設置する。ただし、本庁舎が被災した場合、他の庁舎に設置する。	災害対策本部を本庁舎に設置。必要に応じ現地対策本部を設置。関係機関との情報連携を図り、住民への情報周知を図る。	水防計画の配備基準に基づき、災害対策業務を行う。	災害対策本部を本庁舎に設置する。	・市役所・各支所災害情報等を迅速に収集し、関係機関・住民等への確に伝達できるよう努める。 また、防災対策用資機材等の備蓄に努める。	・災害対策本部を笛吹市役所本3階301会議室に設置する。ただし、本庁舎が被災した場合には、笛吹市消防本部に設置する。 総務課及び各支所に現地活動拠点支部を置く。	・市役所本庁舎は浸水想定区域外であり、災害拠点病院は、浸水想定に対応した建設を行っている。	・隣接する中富総合会館を代替施設とするが、水害では本庁舎と同程度の被災が見込まれるため、各支所へ機能を移す。	・防災計画及び職員初動マニュアルに基づき対応	富士川の浸水想定区域外	浸水想定区域外	富士川の浸水想定区域外

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項																
項目	韮崎市	甲斐市	南アルプス市	昭和町	中央市	市川三郷町	富士川町	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	身延町	南部町	富士宮市	富士市	静岡市
排水施設、排水資 機材の操作・運用	・市は農業田取水 堰及び水門に水利 組合長及び地元区 長を責任者とし、施 設の管理運用を 行っていたき水災 を未然に防止してい る	・市に常勤している 土地改良職員に排 水の管理を行って いただき、水災を未 然に防止するよう措 置している。	・市内における排水 機場及び水門を把 握し、適切な操作訓 練を行うとともに、水 害を未然に防止す るよう措置。 ・「職員における水 防配置及び動員計 画」に基づき操作担 当者を配置。	・水門の位置の把 握と適切な操作訓 練を行う	たん水防除用及び 灌漑排水用のポン プについては、燃 料、オイル等を常に 補給し、有事の際に 確実に作動するよう 整備している。	農業用取水堰及び 水門一覧表あり。	・町は、町内におけ る排水機場及び水 門を把握し、適切な 操作を行うとともに、 水災を未然に防止 するよう措置するも のとする。施設名記 載あり。	排水施設なし 資機材については、 市役所各庁舎で保 管	・市は、市域内にあ る農業用取水堰及 び水門に水利組合 長及び地元区長を 責任者として配置 し、開閉の任に当た らせ、水災を未然に 防止するよう措置す るものとする。	・市は、資材及び機 材について常に点 検し、補充するもの とする。	・本市職員による対 応と、建設安全協議 会との協定に基づく 対応を実施	・たん水防除施設と して、排水機のある 地区の記載あり(2 地区) ・水防団に管理およ び操作を委託。水災 を未然に防止するよ う措置する。	・町内における農業 用取水堰及び水門 等を把握し、その管 理者に適切な操作 を行わせ水災を未 然に防止するよう 措置	・市内における農業 用取水堰及び水門 等を把握し、その管 理者に適切な操作 を行わせる	水門操作要領に基 づく操作・運用	・市管理の樋管2基 設置。(うち1基は国 所管) ・出水時における樋 管の操作を、操作 規則を定め実施。
④河川管理施設の整備に関する事項																
項目	韮崎市	甲斐市	南アルプス市	昭和町	中央市	市川三郷町	富士川町	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	身延町	南部町	富士宮市	富士市	静岡市
堤防等河川管理施 設の現在の整備状 況			・整備済み		・宇坪排水機場 ・東花輪排水機場 ・高部排水機場 (上記3箇所へ簡易 水位計、監視カメラ の設置)	高田排水機場の改 修	・東川排水機場 ・長沢排水機場 ・青柳排水機場			・渋川排水機場	・西耕地樋門の定 期点検を実施	・西嶋、八日市場に 排水機場を整備				・市が所管する樋管 の管理用地におけ る堤防法面の維持 管理

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有

別紙－１（H31）【各県・国の機関】

①情報伝達、避難計画等に関する事項				
項目	山梨県	静岡県	気象庁	国土交通省
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	・荒川、塩川について、中北建設事務所長と甲府気象台長が共同で洪水予報を発表し、自治体への連絡と報道機関等を通じて住民への周知を行っている。 ・水位周知河川（県内8河川）について、特別警戒水位到達情報等を通知している。	・甲府河川国道事務所から発表された洪水予報等を関係機関に伝達している。 ・水位周知河川（県内2河川）について、特別警戒水位到達情報を通知している。	・河川管理者と共同で洪水予報を発表している。	・国土交通省と気象庁が合同で洪水予報を発表し、自治体への連絡と報道機関等を通じて住民への周知を行っている。 ・災害発生の恐れがある場合には、事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をしている。
避難勧告等の発令基準	・洪水予報、特別警戒水位到達情報が、市町村長の避難勧告等の発令の目安にできるよう情報提供している。	・洪水予報、特別警戒水位到達情報が、市町村長の避難勧告等の発令の判断の目安にできるよう情報提供している。	・河川管理者と共同で洪水予報を発表している。	・確実に避難勧告等の発表を行うためのツールとして、現在チェックリスト、タイムラインの作成支援を行っている。 ・自治体向けに、水位予測情報を統一河川情報にて発信している。
避難場所 ・避難経路	・浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体が作成するハザードマップの作成支援。 【対象河川】 荒川、塩川、相川、濁川、平等川、滝戸川、境川、坪川、滝沢川、芦川	・浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体が作成するハザードマップの作成支援。 【対象河川】 潤井川、小潤井川		・浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体が作成するハザードマップの作成支援。 ・避難判断基準検討システム提供による、避難計画の見直し・検討支援。
住民等への情報伝達の体制や方法	・洪水予報及び特別警戒水位到達情報は、報道機関、自治体等を通じて伝達している。 ・総合河川情報システム（HP）により雨量、水位、洪水予報等の情報を提供している。 ・NHK、CATVのデータ放送により雨量、水位等の情報を提供している。	・インターネットサイト「サイボスレーダー」により雨量、水位及び洪水予報等の情報を提供している。 ・洪水予報等は、報道機関、市町を通じて、住民へ伝達している。	・気象情報等を、自治体や報道機関を通じて住民等へ伝達している。 ・気象台（気象庁）ホームページによる情報提供。	富士川水系情報提供システム（HP）にて、雨量・水位情報、ライブ映像を公開。 NHK、CATVのデータ放送により雨量、水位等の情報を提供している。
避難誘導体制				
平時からの住民等への周知・教育・訓練	・総合河川情報システム（HP）にて、雨量・水位情報を公開 ・NHK、CATVのデータ放送により雨量、水位情報を公開 ・「水防対策ルーム」を県庁見学ルートに入れ、見学者に設備の紹介と水防災教育を実施している。	・インターネットサイト「サイボスレーダー」により雨量、水位等の情報を提供している。 ・出前講座や県庁見学等を通じて水防災教育を実施している。	・出前講座による防災気象情報の普及啓発	・小中学校の総合学習授業や市民の生涯学習の場で、出前講座を実施 ・富士川水系情報提供システム（HP）にて、雨量・水位情報、ライブ映像を公開。 ・NHK、CATVのデータ放送により雨量、水位情報を公開

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有

別紙－1（H31）【各県・国の機関】

②水防に関する事項				
項目	山梨県	静岡県	気象庁	国土交通省
河川水位等に係る情報提供	・河川管理者が基準観測所の水位により水防警報を発表している。 ・雨量、水位情報は、総合河川情報システム（HP）、NHK、CATVのデータ放送等により提供している	・甲府河川国道事務所から発表された水防警報等を関係機関に伝達している。 ・インターネットサイト「サイボスレーダー」により雨量、水位及び洪水予報等の情報を提供している。		・基準観測所の水位により水防警報を発令。 ・水位計、光ケーブル、CCTVを配置している。 ・富士川水系情報提供システム、NHK、CATVのデータ放送等にて河川水位、CCTV画像、気象情報を配信
河川の巡視	・自治体、水防団などと重要水防箇所の合同点検を実施。 ・出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡視を実施。	・自治体、水防団などと重要水防箇所の合同点検を実施。 ・必要に応じ、出水時における河川巡視を実施。		・自治体、水防団などと重要水防箇所の合同点検を実施。 ・出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡視を実施。
水防資機材の整備状況	・県の水防倉庫に備蓄している。	・県の水防倉庫及び備蓄資材置場に備蓄している。		事務所、出張所、防災ステーション、水防拠点に水防資機材を備蓄。
水防活動の担い手不足				
自治体庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応				
③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項				
項目	山梨県	静岡県	気象庁	国土交通省
排水施設、排水資機材の操作・運用	・県管理の排水機場2箇所、伏越水門・樋門を9基設置。			・災害対策車として対策本部車1台、排水ポンプ車4台を保有。 ・国交省管理の排水機場が5箇所、排水樋門・樋管が47基設置。 ・操作訓練を年1回実施
④河川管理施設の整備に関する事項				
項目	山梨県	静岡県	気象庁	国土交通省
堤防等河川管理施設の現在の整備状況	・洪水被害を防止するために河道拡幅や流域貯留浸透施設等の河川改修事業を実施。	・洪水被害を防止するために河道拡幅、調整池等の河川改修事業を実施。 【対象河川】 伝法沢川、潤井川、小潤井川、富士早川		・河岸侵食、外水氾濫対策として、低水護岸工事、築堤護岸工事を実施。 ・河川防災ステーションを整備し、緊急用資材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着に必要な作業面積の確保。

○概ね5年で実施する取組

■平成31年出水期前までの実施状況 集計表

■平成31年出水期前までの実施状況

別紙-2-②に対応しています。

韮崎市	甲斐市	南アルプス市	昭和町	中央市	市川三郷町	富士川町	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	身延町	南部町	富士宮市	富士市	静岡市	山梨県	静岡県	気象庁	国土交通省
P11	P13	P15	P17	P19	P21	P23	P25	P27	P29	P31	P33	P35	P37	P39	P41	P43	P45	P47	P49

■取組の凡例

平成30年度の出水期までの実施状況について、各自治体の進捗状況(実施状況)が多様となったため、平成29年度のフォローアップの実施状況の凡例記号を以下のように変更しています。なお、この凡例記号は、別紙-2-①、別紙-2-②に対応しています。

★:実施済み(完了)

※初期の「実施内容」を完了させている項目
(後の必要な見直しや、補充、メンテは、必要な物であるから許容する)

▲:着手済み(継続)

※(毎年行う継続的な行事や、工事の途上で完成まで至っていないものなど)

○:平成31年出水期以降実施予定

※今回のフォローアップ時期よりあとに実施予定のものなど

○概ね5年で実施する取組（平成31年出水期前までの実施状況 集計表）

★：実施済み（完了） ▲：着手済み（継続） ○：取組実施予定

：当初（前回）記載のなかった実施内容等
：今回取り下げる

大項目			目標時期	実施する機関																				地域住民	本編 6. 「取組機関」 の変更 (市町数等)
				韮崎市	甲斐市	南アルプス市	昭和町	中央市	市川三郷町	富士川町	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	身延町	南部町	富士宮市	富士市	静岡市	山梨県	静岡県	気象庁	国土交通省		
中項目																									
No.	主な取組(見直し集約)																								
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組																									
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																									
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援		引き続き実施	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	▲	★	▲	★			
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援		順次実施	★	★	★	★	▲	▲	▲	★	▲	★	★	▲	▲	★	★	★	▲	★	▲	▲		
3	・洪水対応情報伝達演習		順次実施	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	★	★	▲	▲	▲		
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表		順次実施																★	★		★			
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築		実施済み																			★			
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用		順次実施	▲	○	○	▲	★	▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲	▲	★		★	▲		▲		16→15
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施		平成28年度から順次実施	★	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	○	○	▲	▲	▲	▲	★			▲	○	参加	
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知		平成28年度から順次実施	○	▲	▲	▲	▲	▲	★	○	▲	▲	○	▲	▲	★	★	★					活用	15→16
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援		引き続き実施																	▲	▲		▲		
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施		順次実施	★	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	★	▲	▲	▲	▲	▲							参加	
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援		順次実施	○	○	○	▲	★	▲	○	○	○	○	▲	▲	▲	★	○	★	▲	▲	▲	★		
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進		順次実施	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	★	▲	▲					参加	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																									
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供		引き続き実施																			★	活用		
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備		実施済み																			★	活用		
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良		平成29年度																		▲		活用		
16	・PC、スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信		順次実施	★	★	▲	▲	▲	▲	★	★	○	★	★	★	▲	★	★	★	★	★	▲	★	活用	
17	・洪水予測システムの精度向上		引き続き実施																			★			
18	・洪水予報文の改良		平成28年度																	▲		★	★	活用	
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等																									
19	・緊急行動トップセミナーの開催		引き続き実施	▲	○	▲	▲	▲	○	▲		○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	★				▲		
20	・避難情報に関する意見交換会		順次実施	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	★	★					参加	
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施		順次実施	▲	○	▲	▲	▲	▲	○	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	★	★	★	▲	▲	▲	参加	
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策		順次実施	★	▲	★	★	▲	○	★		○	▲		★	▲							▲		
23	・業務継続計画の策定		順次実施	★	▲	★	▲	▲	★	★			▲	★	★	★		★	★	★			★		
24	・総合土砂管理計画の策定		平成32年度																				▲		

○概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況 集計表)

★:実施済み(完了)

▲:着手済み(継続)

○:取組実施予定

：当初(前回)記載のなかった実施内容等

：今回取り下げる

大項目			目標時期	実施する機関																			地域住民	本編 6. 「取組機関」 の変更 (市町数等)
中項目				韮崎市	甲斐市	南アルプス市	昭和町	中央市	市川三郷町	富士川町	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	身延町	南部町	富士宮市	富士市	静岡市	山梨県	静岡県	気象庁		
No.	主な取組(見直し集約)																							
水防: 的確な水防活動のための取組																								
◆点検強化																								
25	・重要水防箇所の見直し		引き続き実施																▲	▲		▲		
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備		順次実施	★	▲		▲	▲	★	★		▲	▲	▲	▲	▲	★		★	★				
27	・共同点検の実施		順次実施	○	○		▲	▲	▲	▲	○	▲	○	▲	▲	▲		▲	○				▲	参加
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施		順次実施	○	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	★	▲	▲	▲	▲	
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施		順次実施	▲	▲	▲	▲	▲	▲	★	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	★	★	▲		▲	
◆体制確保																								
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有		順次実施	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	▲		▲	▲	▲		○					
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進		順次実施	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲						
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進		順次実施	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	★	★	★	▲	▲		参加	
排水: 氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組																								
◆実践強化																								
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練		順次実施	▲		▲	▲	▲	▲	▲			▲	▲	▲	▲	▲		○	▲	○		▲	
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施		順次実施	○		▲	▲		▲	▲			▲		▲	▲		★	★	★	○		▲	
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施		順次実施	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		▲	▲	▲	▲	▲	▲		★					
◆機能保全																								
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全		引き続き実施																			▲		
基盤: 河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)																								
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																								
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備		引き続き実施																▲	▲		▲		
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備		引き続き実施																			▲		
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)		平成29年度																			★		
40	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)		平成32年度																			▲		
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)		平成29年度																			▲	活用	
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)		平成32年度																			▲		
43	・排水機場の改修(機能保全)		順次実施					★	★	○			★									★		
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実		順次実施	▲	★	★	★	▲	▲	★		▲	▲		▲	▲			★					
◆情報伝達等に係る機器等の整備																								
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置		順次実施		★			★		★		★										★	活用	
46	・避難場所の災害種別の表示の整備		順次実施	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	★	▲	▲	▲	▲	★	▲					
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備		順次実施	▲	▲	▲	★	★	▲	▲	▲	★	★	▲	★	★	▲	★	★					

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

韮崎市

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・チェックリスト、タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★	★	★		★		★	
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・河川管理者と連携した実践的な訓練チェックリスト・タイムラインは毎年出水後に更新	【更新】 順次実施 【訓練】 平成31年度から順次実施	▲	★	★	H29年12月に県・国交省(砂防)・北杜市と共同で大規模土砂災害を想定した合同防災訓練を実施。	★	9月2日の総合防災訓練日に実施	9月1日の総合防災訓練日に実施	総合防災訓練日に実施
3	・洪水対応情報伝達演習	・防災訓練の中で実施【一部実施済み(消防団関係)】	引き続き実施	▲	【一部実施済み】 消防団の無線伝達訓練をH28年9月4日に総合防災訓練の中で実施	▲	H29年11月に県・国交省(砂防)・北杜市と共同で大規模土砂(洪水)災害を想定した合同防災訓練を実施。	▲	【一部実施済み】 消防団の無線伝達訓練を総合防災訓練の中で実施	消防団の無線伝達訓練を総合防災訓練の中で実施	消防団の無線伝達訓練を総合防災訓練の中で実施
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・「避難判断基準検討支援システム」の活用 ・韮崎市防災計画改定時に「避難判断基準等検討支援システム」を活用して避難所の見直しを行う。	平成31年度から順次実施 地域防災計画改定時	○	H29年度より検討開始予定	▲	平成29年10月にシステム勉強会に参加	▲	平成31年度から順次実施	避難判断基準等検討支援システムの活用 避難所の見直し実施	避難判断基準等検討支援システムの活用 避難所の見直し実施
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) ・公表後速やかに取り組む	●改訂(平成29年4月) 公表後、順次実施	○	公表後、順次実施	▲	H29.9.16 自主防災組織連絡協議会内で実施	★	自主防災組織連絡協議会内で実施	自主防災組織連絡協議会内で実施	自主防災組織連絡協議会内で実施
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・想定最大規模降雨も含めた浸水想定区域図の公表に基づき、ハザードマップの更新を行う	●変更(平成31年4月) 平成31年度から順次実施	○	区域図の公表に基づき、順次実施予定	○	(H32～実施)	○	(H31～実施)	(H31～実施)	(H31～実施)
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・地域のリスクについてフィールドワークを行い、住民目線での地域の減災ハザードマップを作成、自主防災の会議において事例発表を行い、他の地域における取組につなげる	平成28年度から平成30年度	▲	【一部実施済み】 減災マップづくりを2つの地区で行い、H28年12月16日に開催した自主防災の会議で事例発表を実施	▲	地域減災マップを2地区で実施した。(平成29年7月・12月)	★	H28年度に作成した2地区及びH29年度に作成した2地区に加え3地区で減災マップ作成	3地区で減災マップ作成	3地区で減災マップ作成
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) ・広域避難計画の検討	●改訂(平成29年4月) 平成28年度から平成32年度まで	○	H29年度より検討開始予定	○	未実施	○	検討	検討	検討
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・防災訓練の中で実施【一部実施済み(社協関係)】	引き続き実施	▲	【一部実施済み】 地区の要配慮者の福祉避難所への移送訓練をH28年9月4日に総合防災訓練の中で実施	▲	・対象となる要配慮者利用施設:16件 ⇒避難計画 作成済み・4件、作成中2件、未作成:10件(平成30年3月現在) 県より浸水想定区域図の公表待ち	▲	・対象となる要配慮者利用施設:15件 ⇒避難計画 作成済み・11件、作成中1件、未作成:3件(平成30年3月現在) 県より浸水想定区域図の公表待	・対象となる要配慮者利用施設:15件全てで避難確保計画作成を完了させる	見直し促進
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC・スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・市ホームページにおいて、台風等の警戒情報のコンテンツ作成時に、河川管理者等の関連情報のリンクを掲載するなど、適宜情報提供を行う	引き続き実施	▲	【実施済み】 引き続き実施	★	防災行政無線更新に合わせて、防災情報配信の多重化を図る。「平成30年3月31日実施設計完了予定」情報配信ソース:防災アプリ、Twitter、Facebook、市HP等	★	防災行政無線更新に合わせて、防災情報配信の多重化を図る。「平成30年3月31日実施設計完了予定」情報配信ソース:防災アプリ、Twitter、Facebook、市HP等	防災行政無線更新に合わせて、防災情報配信の多重化を図る。	防災行政無線更新に合わせて、防災情報配信の多重化を図る。
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・避難を促すトップセミナーへの参加【H27年度～毎年】	引き続き実施	▲	引き続き参加	▲	H30年2月24日に全市民向け防災学習会「減災フォーラム」を実施。約160名が参加した。	▲	H31年2月23日に全市民向け防災学習会「減災フォーラム」を実施。約230名が参加した。	第12回韮崎市減災フォーラムの開催。伊勢湾台風石碑建立	韮崎市減災フォーラムの開催
20	・避難情報に関する意見交換会	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) ・自主防災連絡協議会の会議の中で意見交換を実施【一部実施済み】	●改訂(平成29年4月) 引き続き実施	▲	【一部実施済み】 H28年7月1日及び12月16日に開催した自主防災の会議で意見交換を実施	▲	100地区を対象とした自主防災組織連絡協議会(平成29年7月)で意見交換会等を実施、毎年同時期に実施している。	▲	100地区を対象とした自主防災組織連絡協議会で意見交換会等を実施、毎年同時期に実施している。	100地区を対象とした自主防災組織連絡協議会で意見交換会等を実施、毎年同時期に実施する。	100地区を対象とした自主防災組織連絡協議会で意見交換会等を実施、毎年同時期に実施する。
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・市内小中学校の総合学習授業のほか、防災訓練への参加を通じて防災教育の充実を図る	引き続き実施	▲	【一部実施済み】 H28年11月20日に指定避難所となっている小学校で行われた総合防災訓練の中で減災研修を実施	▲	H29.9.16 出前塾及び特定地区防災訓練内で講演会の実施。	▲	出前塾及び特定地区防災訓練内で講演会の実施。	出前塾及び特定地区防災訓練内で講演会の実施。	出前塾及び特定地区防災訓練内で講演会の実施。
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	・1階への土嚢の設置、人員配置等の浸水対策を行う。	平成28年度から順次実施	▲	【一部実施済み】 1階への土嚢の設置、人員配置等の浸水対策訓練をH28年9月4日に総合防災訓練の中で実施	▲	設計中	★	防災無線システムを上層階へ移設したことで、情報伝達の機能を確保した	★	★
23	・業務継続計画の策定	・策定済みの計画について、随時見直しを行う	引き続き実施	▲	【実施済み】 引き続き実施	★	平成26年4月策定済	★	平成26年4月策定済	見直し	見直し
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

荏崎市

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) 水防計画に基づく水防資機材を水防倉庫に配備	●改訂(平成29年4月) 引き続き実施	▲【整備済み】 引き続き実施	★ 配備完了(不足が生じれば速やかに補充)	★ 配備完了(不足が生じれば速やかに補充)	配備完了(不足が生じれば速やかに補充)		配備完了(不足が生じれば速やかに補充)		
27	・共同点検の実施	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) ・実施を検討する	●改訂(平成29年4月) 平成29年度から順次実施	○ H29年度より検討開始予定	○ 未実施	○ 未実施	検討		検討		
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) ・河川管理者との重要水防箇所合同巡視への参加	●改訂(平成29年4月) 引き続き実施	▲ 平成28年5月26日に合同巡視を実施済み	○ 未実施	○ 未実施	検討		検討		
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・消防協会峡北支部(峡北消防本部)で実施する水防訓練への水防団の参加	引き続き実施	▲ 消防協会峡北支部(峡北消防本部)で実施する水防訓練へ参加予定	▲ 平成29年6月17日に水防訓練への参加	▲ 北杜市で開催された水防訓練へ参加	訓練実施		訓練実施		
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) ・災害時巡視システムの利用の検討	●改訂(平成29年4月) 平成29年度から順次実施	○ H29年度より検討開始予定	○ 未実施	○ 未実施	検討		検討		
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。 また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団サポート事業等の事業促進により団員確保を図る。	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	消防(水防)団新聞を作成し全戸配布を29年12月に実施。 年間を通して、HP・広報を利用し募集している。	消防(水防)団新聞を作成し全戸配布を2回実施。 年間を通して、HP・広報を利用し募集している。	引続き実施		引続き実施		
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災訓練などの機会に、水防活動の要素を取り入れた訓練を行い、水防団と自主防災会の連携強化を図る	引き続き実施	▲【一部実施済み】 一部の地区で消防団による土嚢作成の訓練をH28年9月4日に総合防災訓練の中で実施	▲ 地域減災リーダー育成講習会を一般・高校生・消防団・地区出前塾形式で多数実施。来年度の引続き実施。	▲ 地域減災リーダー育成講習会を一般・高校生・消防団・地区出前塾形式で多数実施。来年度の引続き実施。	地域減災リーダー育成講習会を一般・高校生・消防団・地区出前塾形式で多数実施。来年度の引続き実施。		地域減災リーダー育成講習会を一般・高校生・消防団・地区出前塾形式で多数実施。来年度の引続き実施。		
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・水門等捜査担当者である地区自治会との連携強化を図る	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	▲ 平成29年9月3日に水門等操作担当者である地区自治会にて実施	▲ 平成30年9月2日に水門等操作担当者である地区自治会にて実施	引続き実施		引き続き実施		
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) ・操作講習会等に参加。	●改訂(平成29年4月) 平成29年度から順次実施	▲ H29年度より操作演習会に参加予定	○ 未実施	○ 未実施	検討		検討		
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・定期的なポンプ操作訓練の実施	引き続き実施	▲【実施済み】引き続き実施	▲ 定期的なポンプ操法訓練の実施	▲ 定期的なポンプ操法訓練の実施	定期的なポンプ操法訓練の実施		定期的なポンプ操法訓練の実施		
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—									
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
40	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—									
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—									
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—									
43	・排水機場の改修(機能保全)	—									
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) 機能確保のための対策の検討	●改訂(平成29年4月) H28年度から順次実施	▲ 防災行政無線のデジタル化にあわせた機器の上層階への移設を検討	▲ 設計中 防災行政無線更新工事に合わせて、防災無線・Jアラートを上層階へ移設	▲ 設計中 防災行政無線更新工事に合わせて、防災無線・Jアラートを上層階へ移設	移設完了		移設完了		
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—									
46	・避難場所の災害種類の表示の整備	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) 整備の検討	●改訂(平成29年4月) H29年度からH32年度まで	○ H29年度より検討開始予定	○ 未実施	○ 未実施	検討		検討		
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) 防災行政無線のデジタル化	●改訂(平成29年4月) H28年度から	▲ 基本計画の作成	○ (H30年度 工事着工) (H31年度 工事完了予定)	▲ (H30年度 工事着工) (H31年度 工事完了予定)	工事完了		工事完了		

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

甲斐市

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	チェックリスト・タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★	★	★	★	★	★	★	
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・策定したチェックリスト・タイムラインについて、定期的に見直し・修正を行う。	【訓練】順次実施 【見直し】順次実施	▲	★	★	【更新】順次実施 【訓練】実施予定	【更新】順次実施 【訓練】実施予定	【更新】順次実施 【訓練】実施予定	【更新】順次実施 【訓練】実施予定	
3	・洪水対応情報伝達演習	・防災訓練の中で実施を検討	平成29年度から順次実施	○【未実施】	▲平成30年5月に甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加予定	▲平成31年5月に甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加予定	甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加予定		甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加予定		
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	●新規(平成31年4月) ・洪水ハザードマップ作成時にシステム活用	2020年度	○2020年実施予定	○2020年実施予定	○2020年実施予定	洪水ハザードマップ作成		洪水ハザードマップ作成時にシステム活用予定		
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・自主防災講習会で実施を検討。	平成28年度から平成32年度まで	▲H28年度、一部地域において水害について研修会を実施。	▲自治会対象に水害について講習会を実施【平成29年7月】	▲自治会対象に水害について講習会を実施【平成30年7月】	自治会対象に講習会実施		自治会対象に講習会実施		
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・公表される浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップの更新を行う。	平成29年度から平成32年度まで	○【未実施】	▲県管理河川(貢川)の浸水想定データを依頼中	▲県管理河川(貢川)の浸水想定データを依頼	洪水ハザードマップ作成		市民へハザードマップ配布		
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・地域防災リーダーを中心に各自治会に自主防災組織の設立及び自主防災マップの作成に取り組んでもらう。	引き続き実施	○地域防災リーダー養成講習を実施予定	▲甲斐市地域防災リーダー養成講習のカリキュラムの中で、自主防災マップ作成を実施【平成29年7月】	▲甲斐市地域防災リーダー養成講習のカリキュラムの中で、自主防災マップ作成を実施【平成30年7月】	地域防災マップ作成研修として、甲斐市地域防災リーダー養成講習内で自主防災マップ作成実習		地域防災マップ作成研修として、甲斐市地域防災リーダー養成講習内で自主防災マップ作成実習		
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・緊急指定避難所の選定等、水害避難計画を検討 ・広域避難計画の検討	平成28年度から平成32年度まで	▲水害時における緊急避難場所の選定完了予定。	▲水害時緊急指定避難場所を選定【平成29年6月】	○広域避難の検討	洪水ハザードマップ作成に合わせて緊急指定避難所の見直し		広域避難計画の検討		
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・避難計画・訓練の検討をおこなう。	平成29年度から順次実施	○【未実施】	▲平成30年5月に甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加予定	▲要配慮施設での避難訓練参加【平成30年6月】	避難計画作成及び訓練促進		避難計画作成及び訓練促進		
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC・スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・SNSを利用した防災・気象情報の配信方法について検討し、有効な方法があれば実施する。	平成28年度から平成32年度まで	○富士川水系情報システムによる情報収集。市HPへのリンクを検討。	★HPへの情報掲載と連動してTwitterへの情報発信を整備済み【情報発信中】	★避難所開設についてSNSで情報配信	災害時にSNSを活用		災害時にSNSを活用		
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加。	引き続き実施	○【未実施】	▲県主催の防災・危機管理トップセミナーに参加【平成30年1月】	○未実施	県主催セミナー出席		県主催セミナー出席		
20	・避難情報に関する意見交換会	・避難情報に関する意見交換を実施する。	平成29年度から順次実施	▲H29年6月に第2回を実施予定。以後、引き続き実施予定。	▲浸水想定地区対象の研修会の際に併せて実施【平成29年7月】	○未実施	防災委員会議や自主防災組織対象の研修会の際に併せて実施		防災委員会議や自主防災組織対象の研修会の際に併せて実施		
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・浸水想定区域内の小中学校に対し、総合学習で防災に関する授業を行うなど、防災教育を実施していく。	引き続き実施	○小中学校への防災教育の実施を検討する。	▲市内中学校郷土教育研修会(教職員対象)で防災研修を実施【平成29年11月】	○小中学校からの要請により実施	市内小中学校からの要請により実施		市内小中学校からの要請により実施		
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	・市庁舎入口に止水板の設置等の浸水対策を行う。	平成28年度	★庁舎電気機械室への流入防止のための防護壁及び板の設置を実施済	▲庁舎への浸水を防止するため、職員による土のう作り訓練を実施【平成29年7月実施】	▲庁舎への浸水を防止するため、職員による土のう作り訓練を実施【平成30年6月実施】	庁舎浸水防止策の一環として土のう作り訓練実施		庁舎浸水防止策の一環として土のう作り訓練実施		
23	・業務継続計画の策定	・検討中	平成29年度から平成32年度まで	○【未実施】	平成29年度は地震編について策定【平成30年2月】 風水害編について今後検討実施	▲防災訓練に合わせて策定済みの内容を見直し	防災訓練に合わせて内容見直し		防災訓練に合わせて内容見直し		
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

○概ね5年で実施する取組（平成31年出水期前までの実施状況）

甲斐市

：対象外

★：実施済み（完了） ▲：着手済み（継続） ○：取組実施予定

大項目											
中項目											
	No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで	
			実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績
水防: 的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
	25	・重要水防箇所の見直し	—								
	26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・防災計画に基づく水防資機材を水防倉庫に配備		▲ 引き続き実施	★ 平成29年度3月【配備完了(不足が生じれば速やかに補充)】	▲ 不足・必要資機材等の整備	不足・必要資機材等の整備		不足・必要資機材等の整備	
	27	・共同点検の実施	・公表後に実施を検討する。	平成29年度から順次実施	○ 【未実施】	○ 未実施	○ 未実施	実施検討		実施検討	
	28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・水防危険箇所等の点検・水防資機材等の整備点検を実施。	平成29年度から順次実施	○ 【未実施】	○ 未実施	▲ 水防資機材の整備・点検実施	水防資機材の整備・点検		水防資機材の整備・点検	
	29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・水防月間中に実施される水防訓練に参加【継続】	引き続き実施	○ 引き続き実施	▲ 水防月間中に開催される水防訓練に水防団が参加【平成29年6月】	▲ 水防月間中に開催される水防訓練に水防団が参加	水防月間中に開催される水防訓練に水防団が参加		水防月間中に開催される水防訓練に水防団が参加	
◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムの利用の検討	平成29年度から順次実施	○ 【未実施】	○ 未実施	▲ 台風など水害が発生するおそれがある場合にWebカメラ等を活用	出水期に富士川水系情報提供システム等活用		出水期に富士川水系情報提供システム等活用	
	31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・水防団員(消防団員)の確保の促進	引き続き実施	▲ 消防団員確保の活動の一環として、平成26年より「甲斐市消防団フェスタ」を実施し、普及啓発を行っている。	▲ 「甲斐市消防団フェスタ」を開催し、消防団活動の普及啓発を実施【平成30年3月】。また、消防団員サポート事業を実施【平成29年10月～】。	▲ 「甲斐市消防団フェスタ」を開催し、消防団活動の普及啓発を行う【平成31年3月】	「甲斐市消防団フェスタ」を開催し、消防団活動の普及啓発を行う		「甲斐市消防団フェスタ」を開催し、消防団活動の普及啓発を行う	
	32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・地域防災リーダーの育成	平成28年度から順次実施	▲ H28年度、実施済。引き続き実施予定	▲ 地域防災リーダー養成講習を実施。平成29年度は67名を地域防災リーダーに認定【平成29年7月】	▲ 地域防災リーダー養成講習を実施。平成30年度は48名を地域防災リーダーに認定【平成30年7月】	地域防災リーダー養成講習開催		地域防災リーダー養成講習開催	
排水: 氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
	33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—								
	34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—								
	35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・定期的なポンプ操作訓練の実施【継続】	引き続き実施	▲ 順次実施	▲ 各部署単位による定期的なポンプ操作訓練を実施	▲ 各部署単位による定期的なポンプ操作訓練実施	各部署単位による定期的なポンプ操作訓練		各部署単位による定期的なポンプ操作訓練	
◆機能保全											
	36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
基盤: 河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
	37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—								
	38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—								
	39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—								
	40	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—								
	41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—								
	42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—								
	43	・排水機場の改修(機能保全)	—								
	44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	・庁舎の機能確保に対策を講じる。	平成28年度から順次実施	▲ 庁舎電気機械室への浸水を防ぐ防護壁の設置、及び浸水防護板の準備。	★ 庁舎電気機械室への浸水を防ぐ防護壁の設置、浸水防護版の準備【平成28年8月 整備完了】	★		★		★
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
	45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	・簡易水位計の設置	平成28年度から平成29年度まで	★		★		★		★
	46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・今後検討予定	平成28年度から平成32年度まで	○ 平成29年度より検討予定	○ 未実施【平成30年度から検討予定】	○ 未実施	整備検討		整備検討	
	47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・防災行政無線のデジタル化を実施 ●新規(平成31年4月) ・難聴地域の解消	実施済み	★ 【実施済】	★	▲ 難聴地域からの要望により戸別受信機を設置(1か所)	難聴地域の解消		難聴地域の解消	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

南アルプス市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・チェックリスト、タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★ 作成済み	★		★		★		
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・タイムラインの定期的な見直しと修正	【訓練・更新】 順次実施	▲【訓練】 未実施	★ 平成29年7月に作成したチェックリスト・タイムラインを活用した図上訓練に参加	★ タイムライン図上訓練の実施	タイムライン図上訓練の実施		チェックリストの見直し		
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達演習の実施。	平成29年度から順次実施	▲ H29年6月実施を予定	▲ 平成29年9月3日に消防団の無線を利用した情報伝達訓練を実施	▲ 平成31年5月に甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加	洪水対応伝達演習に参加する		洪水対応伝達演習に参加する		
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	「避難判断基準等検討支援システム」の活用	平成29年度から平成32年度まで	○ 平成30年度から検討開始	▲ 平成30年4月に避難判断基準等検討支援システム活用勉強会に参加	○ 未実施	必要に応じて実施		必要に応じて実施		
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・実施を検討する	平成28年度から順次実施	▲ H28年5月20日実施 H29年5月実施予定	▲ 平成30年に市内自主防災会会長及び防災リーダーを対象とした防災研修会を実施予定	▲ 平成31年5月に実施(6地区)	自主防災会からの要請があれば実施		自主防災会からの要請があれば実施		
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・公表される浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップの更新を行う。 ・HPでの周知	平成29年度から平成32年度まで	○ 平成29年度よりハザードマップ更新の検討を行なう。 (財源確保も含め)	▲ 平成29年10月からハザードマップ作成検討に着手 平成30年度にハザードマップの作成予定	▲ 平成31年3月末までにハザードマップ作成(全戸配布) 平成31年ハザードマップの説明会開催(6地区)	自主防災会からの要請があれば説明会の実施		自主防災会からの要請があれば説明会の実施		
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・自主防災講習会において、マップ作成自主防災会の事例発表を行ない、他の地域の取り組みにつなげる。(指導・助言も行なう)	引き続き実施	▲ H28年7月1日実施 H29年7月実施予定	▲ 防災リーダー80名を対象に(平成29年11月)防災マップ等の作成のための研修会を実施	▲ 防災リーダー80名を対象に(平成30年11月)防災マップ等の作成のための研修会を実施	防災リーダー養成講座において防災マップ等の作成のための研修会の実施		防災リーダー養成講座において防災マップ等の作成のための研修会の実施		
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・避難経路の検討	平成29年度から順次実施	○ 平成29年度から順次検討を開始する。	○ 検討は未実施	○ 検討は未実施	検討開始		未定		
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練。	平成29年度から平成32年度まで	○ 6月以降実施を検討	▲ 対象となる要配慮施設：9件 避難計画作成済み：6件 作成中：3件 避難訓練：2件	▲ 想定最大規模の雨量による浸水想定区域内の要配慮者施設の抽出を行う	避難計画及び避難訓練の促進		避難計画及び避難訓練の促進		
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC・スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・CATV・スマートフォンを利用した防災・気象情報の配信(データ放送整備事業H28年度～)	平成28年度	▲ ・CATV・スマートフォンを利用した防災・気象情報の配信(H28年10月より事業開始)	★ 平成28年10月に市内CATV4社及びスマートフォンを活用したデータ放送を整備し情報を配信中である	▲ 市内CATV4社及びスマートフォンを活用した防災・気象情報の配信の実施	市内CATV4社及びスマーフォンを活用した防災・気象情報の配信		市内CATV4社及びスマーフォンを活用した防災・気象情報の配信		
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加。	引き続き実施	▲ 各種セミナー等への参加	▲ 内閣府主催の全国防災・危機管理トップセミナーに参加(平成29年6月)	▲ 内閣府主催の全国防災・危険管理トップセミナーに参加(平成31年6月)	各種セミナーに参加		各種セミナーに参加		
20	・避難情報に関する意見交換会	・意見交換会の実施。	引き続き実施	▲ H28年5月20日実施 H29年5月末実施を予定	▲ 櫛形西地区を対象とした自主防災会(平成29年11月)で意見交換会を実施	▲ 「防災リーダー連絡協議会」(平成30年11月)及び芦安地区(平成30年11月)において意見交換会を実施	今後も定期的に各地区において意見交換を実施		今後も定期的に各地区において意見交換を実施		
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・市内小中学校での防災教育の実施	平成29年度から順次実施	▲ 引き続き実施 (御勤使川の治水の歴史) 6月上旬実施	▲ 平成29年12月に2回源小学校において防災教育を実施	▲ 平成30年5月・12月に源小学校及び10月に芦安小学校において防災教育を実施	今後も計画的に各小・中学校において防災教育を実施		今後も計画的に各小・中学校において防災教育を実施		
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	・庁内による水防配置及び動員計画の策定(毎年見直し)	引き続き実施	▲ 庁内における水防配置及び動員計画の見直し(H28年4月に実施)	▲ 平成30年1月に庁舎の大規模改修工事に着手(非常用電源設備について本庁舎屋上に設置予定)	★ 非常用電源設備について本庁舎屋上に設置し、情報伝達等の機能確保を図った済み	★		★		
23	・業務継続計画の策定	・策定済み(毎年更新)	引き続き実施	▲ 順次実施(毎年4月に見直し)	★ BCP策定済み	★	★		★		
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

南アルプス市

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—									
27	・共同点検の実施	—									
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・水防団(消防団)、自主防災会と共同で点検の実施。	引き続き実施	▲ H28年6月12日実施	▲ 平成30年に水防団、自主防災会と共同で巡視の実施予定	▲ 平成30年9月に水防団、自主防災会と共同で巡視の実施	定期的に巡視を実施		定期的に巡視を実施		
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・地域・自主防災会・水防団(消防団)等が連携した土砂災害訓練の実施(毎年)	引き続き実施	▲ H28年10月2日実施	▲ 平成29年10月に地域、自主防災会、水防団(消防団)が連携した水防訓練の実施	▲ 平成30年9月に地域、自主防災会、水防団(消防団)が連携した	定期的に訓練を実施		定期的に訓練を実施		
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害対応管理システムによる被災情報の共有。	引き続き実施	▲ 各種防災訓練にて、災害対応管理システムを活用。被災情報の共有の実施	▲ 平成29年6月4日、9月3日、10月6日に災害時対応管理システムを活用した被災情報の共有訓練の実施	▲ 平成30年6月10日、9月2日に災害時対応管理システムを活用した被災情報の共有訓練の実施	毎年実施		毎年実施		
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・水防団員(消防団員)の確保の推進。	平成28年度から順次実施	▲ 水防団員(消防団員)確保あり方検討会の実施(H28年度3回)	▲ 平成30年4月より機能別消防団員制度の導入	▲ 消防団員の確保の推進	消防団員確保の推進		消防団員確保の推進		
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・自主防災会・防災リーダー・水防団(消防団)を対象とした防災講習会(水防含む)の実施	引き続き実施	○ H28年5月20日実施	▲ 平成29年5月20日、5月30日に自主防災会、防災リーダー、水防団(消防団)を対象とした防災講習会の実施	▲ 平成30年5月23日、5月31日に自主防災会、防災リーダー、水防団(消防団)を対象とした防災講習会の実施	毎年実施		毎年実施		
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・職員による、排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水ポンプ車及び内水排除の最適な配置計画の策定	引き続き実施	▲ 毎年4月に実施	▲ 平成30年4月に建設部職員により、「職員水防配置及び動員計画」に基づき、各河川の水防配置及び動員計画の実施予定	▲ 平成31年4月に建設部職員により、「職員水防配置及び動員計画」に基づき、各河川の水防配置及び動員計画の実施予定	毎年実施		毎年実施		
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・操作講習会等に参加。	平成29年度から順次実施	▲ 平成29年度より操作講習会に参加予定	▲ 防災リーダーを対象に平成29年12月3日に講習会を実施	▲ 防災リーダーを対象に平成30年11月18日に講習会を実施	毎年実施		毎年実施		
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・消防団によるポンプ操作訓練大会の実施。定期点検時においての訓練の実施。	引き続き実施	▲ 平成28年10月2日実施	▲ 平成29年10月2日操作訓練の実施	▲ 平成30年10月14日操作訓練の実施	毎年実施		毎年実施		
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
38	・浸食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	—									
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—									
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—									
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—									
43	・排水機場の改修(機能保全)	—									
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	・庁舎の大規模改修時に対策を講じる。	平成28年度から平成32年度まで	▲ 大規模改修詳細設計着手(非常用電源設備について、本庁舎改修時に屋上に設置する計画)	▲ 平成30年1月に庁舎の大規模改修工事に着手(非常用電源設備について本庁舎屋上に設置予定)	★ 非常用電源設備について本庁舎屋上に設置済み		★		★	
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—									
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・避難場所における災害種別ごとの表示の整備	平成29年度から平成32年度まで	○ H29年度より検討開始	○ 未実施	○ 未実施	検討開始		検討		
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・防災行政無線の修繕及び個別受信機等の配布について検討を行なう。	【防災行政無線】実施済み【個別無線機】平成29年度から平成32年度まで	▲ 防災行政無線の修繕については、引き続き実施。個別受信機等の配布についてはH29年度より検討を開始。	▲ 防災行政無線の難聴地域に個別受信機2台を設置	▲ Jアラート及び自動起動装置の更新防災行政無線のバッテリー交換	防災行政無線の修繕は引き続き実施		防災行政無線の修繕は引き続き実施		

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

昭和町

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	チェックリスト、タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★	【作成】 実施済み	★		★			
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・チェックリスト、タイムラインの定期的な見直しと修正 情報伝達訓練に参加と必要に応じた見直し	【見直し・修正】 順次実施 【訓練】 順次	▲	【見直し】 H28.12月にタイムライン見直し案を幹部職員を対象に検討 【訓練】 情報伝達訓練に参加	★	情報伝達訓練に参加	★	チェックリスト・タイムラインの見直し及び関係機関と連携した訓練を実施	関係機関と連携した訓練を実施	引き続き実施
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達演習の実施。	平成29年度から順次実施	▲	情報伝達演習を5月に実施予定	▲	平成30年5月国土交通省洪水対応情報伝達演習参加予定	▲	関係機関との情報伝達演習に参加	関係機関との情報伝達演習に参加	引き続き実施
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・「避難判断基準検討支援システム」の活用	平成28年度から順次実施	○	未実施	▲	指定避難所選定に利用 平成30年5月に、避難判断基準等検討支援システムを活用したハザードマップの見直し検討の実施	▲	支援システムを活用し、避難所を更新	指定避難所の更新	必要に応じ指定避難所の更新
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・実施を検討する	平成29年度から平成32年度まで	○	未実施	○	工業専用区域となっているため、区域内の工場を対象に研修会を予定 (ハザードマップ作成後H30年度中)	▲	洪水ハザードマップの説明会を行い、危険性を周知する	防災研修会を検討	防災研修会を検討
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・ハザードマップの周知	平成29年度から平成32年度まで	○	未実施	▲	H30年度中に公表	▲	新しいハザードマップの住民説明会を開催	各所、各団体を対象に説明会を実施	引き続き実施
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・実施を検討する	平成29年度から平成32年度まで	○	未実施	▲	平成30年5月作成開始 校正等を加え平成30年11月ごろ完成予定	▲	防災リーダー養成講習において防災マップ作成講習を実施	防災リーダー養成講習において防災マップ作成講習を実施	防災リーダー養成講習において防災マップ作成講習を実施
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・避難計画・避難経路の検討	平成28年度から順次実施	○	未実施	○	本町では広域避難が必要な地区はないが、隣接市から調整依頼が来るかもしれない	▲	中央市、甲府河川国道事務所、山梨県と広域避難に関する勉強会を実施	中央市と広域避難について協議	継続と見直し
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成29年度から順次実施	○	未実施	○	ハザードマップ作成後計画策定予定	▲	避難計画の作成及び訓練実施の促進	避難計画の作成及び訓練実施の促進	引き続き実施
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC・スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・富士川水系情報提供システムによる情報収集	平成28年度から順次実施	○	未実施	★	SNSを活用した防災情報の配信	▲	SNSを活用した防災情報の配信	SNSを活用した防災情報の配信	継続と見直し
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加。	平成29年度から順次実施	○	未実施	○	未定	▲	引き続き参加	引き続き参加	引き続き参加
20	・避難情報に関する意見交換会	・意見交換会の実施。	平成29年度から順次実施	▲	土木委員との意見交換会を5月以降実施予定	○	ハザードマップ作成後説明会と併せて実施予定	▲	区長会等において意見交換を実施	区長会等において意見交換を実施	引き続き実施
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・町内小学校での防災教育の実施	引き続き実施	▲	未実施	▲	平成29年度中、学校・自治会・ふれあいサロン等で避難所運営訓練、防災講話を実施 延べ33回	▲	教育委員会と調整し、小中学生を対象とした防災研修会や出前講座の実施を検討	出前講座の実施	引き続き実施
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	・機能確保のための対策を検討する	平成29年度から平成32年度まで	▲	自家発電機浸水防止壁について予定延長35m完了予定	★	平成28年度に庁舎への流入止水版整備済み	★	本庁舎以外の施設での対策を検討	本庁舎以外の施設での対策を検討	本庁舎以外の施設での対策を検討
23	・「業務継続計画の策定」	・検討する	平成29年度から平成32年度まで	○	未実施	★	平成30年2月策定	▲	随時見直し	随時見直し	随時見直し
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組（平成31年出水期前までの実施状況）

昭和町

：対象外

★：実施済み（完了） ▲：着手済み（継続） ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防資機材の配備	平成29年度から平成32年度まで	○ 4月以降降水防倉庫へ不足資機材(土嚢袋等)の補充を実施予定	▲ 今年度さらに土嚢を追加配備	▲ 消防団と連携を図り、整備計画を更新する。	消防団と連携を図り、整備計画を更新する。			引き続き実施	
27	・共同点検の実施	・実施を検討する	平成28年度から順次実施	○ 未実施	○ 未定	▲ 危険箇所等を情報共有し点検を実施	危険箇所等を情報共有し点検を実施			引き続き実施	
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・水防団、自主防災組織との合同巡視の実施	平成29年度から順次実施	○ 未実施	▲ H30年度に水防団(消防団)に実施時期を協議	▲ 水防団(消防団)等による合同巡視の実施	継続実施			引き続き実施	
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・水防団等による水防訓練の実施	平成29年度から順次実施	○ 未実施	▲ H30年度に水防団(消防団)に実施時期を協議	▲ 水防団(消防団)等による水防訓練の実施	継続実施			引き続き実施	
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムの利用の検討	平成29年度から順次実施	○ 未実施	▲ 研修会等に参加し、実施を検討する。	▲ 山梨県総合防災情報システムの活用	山梨県総合防災情報システムの活用				
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・自治会への協力を図る	引き続き実施	▲ 引き続き実施	▲ 毎年、消防出初式・訓練大会等を広報に掲載する際、併せて団員募集記事も掲載	▲ 消防出初式・訓練大会等を広報に掲載する際、併せて団員募集記事も掲載	消防出初式・訓練大会等を広報に掲載する際、併せて団員募集記事も掲載			引き続き実施	
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・自主防災会と水防団との協力強化を図る	平成29年度から順次実施	▲ 8月実施予定	○ 消防団への水防に関する研修を予定(H30年度に水防団(消防団)に実施時期を協議)	▲ 自主防災会等を水防活動への参加促進	自主防災会等を水防活動への参加促進			引き続き実施	
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・町内の水門の情報共有	平成28年度から順次実施	▲ 4月以降担当職員を対象に実施予定	▲ 水門の位置、操作法を毎年出水期前に農政担当・河川担当で確認	▲ 水門の位置、操作法を毎年出水期前に農政担当・河川担当で確認	水門の位置、操作法を毎年出水期前に農政担当・河川担当で確認			引き続き実施	
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・講習会への参加	平成28年度から順次実施	▲ H29年度講習会に参加予定	▲ 平成30年6月国土交通省の講習会に参加予定	▲ 平成31年度 参加予定	引き続き実施			引き続き実施	
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・年1回排水訓練を実施	平成29年度から順次実施	○ 未実施	▲ 地区消防団で1～2月毎に訓練を実施	▲ 消防団によるポンプ操作訓練の実施	消防団によるポンプ操作訓練の実施			引き続き実施	
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び附属施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—									
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
40	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—									
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—									
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—									
43	・排水機場の改修(機能保全)	—									
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	・機能確保のための対策を検討	平成28年度から平成32年度まで	○ 未実施	★ 平成28年度に庁舎への流入止水版整備済み	★ 本庁舎以外の施設での対策を検討	本庁舎以外の施設での対策を検討	★		★	
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—									
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・避難場所の災害種別の表示の整備	平成29年度から平成32年度まで	○ 未実施	▲ 防災対策担当課との協議開始	▲ 防災対策担当課と協議	表示の整備			必要に応じ見直し	
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・防災行政無線のデジタル化は実施済	実施済み	★ 整備済み	★ 整備完了しているので、保守点検を継続、必要に応じ改良	★		★		★	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

中央市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで	平成33年出水期前まで			
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	チェックリスト、タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★ 作成済み	★	★	★	★	★	★	★
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・チェックリスト、タイムラインは毎年、出水期後に更新 他機関とのホットライン・情報伝達訓練時にタイムラインを活用した訓練を行う。	【更新】 順次実施 【訓練】 順次実施	▲ 【更新】 順次実施 関係機関と連携した出水時における情報伝達演習を実施	▲ 関係機関と連携した出水時における情報伝達演習を実施	▲ 関係機関と連携した出水時における情報伝達演習時にタイムラインを活用した訓練を実施予定 チェックリスト・タイムラインの見直し及びホームページでの公表を検討	関係機関と連携した出水時における情報伝達演習時にタイムラインを活用した訓練を実施予定		関係機関と連携した出水時における情報伝達演習時にタイムラインを活用した訓練を実施予定		
3	・洪水対応情報伝達演習	●変更(平成31年4月) ・洪水対応情報伝達演習を実施	平成29年度から順次実施	▲ H29年度実施予定	▲ 平成30年8月に洪水時における災害協定を締結した事業所の施設を利用した洪水時避難訓練を実施(予定、準備中)	▲ 関係機関との情報伝達演習に参加	関係機関との情報伝達演習に参加		関係機関との情報伝達演習に参加		
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・支援システムを活用し洪水時における指定緊急避難場所の収容人数と避難者数の整合を図る。 ●新規(平成31年4月) 一時避難等の協定を締結した際にシステムを更新する。	平成28年度から順次実施 ●追加(平成31年4月) 随時	○ H29年度実施予定	★ 「平成30年3月に、避難判断基準等検討支援システム活用勉強会に参加」	★ 避難所を更新 広域避難勉強会に伴いシステムにおいて避難所を更新	随時更新 指定緊急避難場所の更新		随時更新 指定緊急避難場所の更新		
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	●変更(平成31年4月) ・防災研修会の実施	平成29年度から順次実施	○ H29年度実施予定	○ H30年度から洪水ハザードマップ作成検討段階で水害リスクがある自治会に対し、その危険性が十分に把握できる場を作る。	▲ 作成中の洪水ハザードマップの説明会を行い、危険性を周知する	防災研修会を検討		防災研修会を実施		
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・ハザードマップの作成・周知 ・主に危険エリアの自治会へ避難に関する防災研修会を実施する。	平成29年度から順次実施	○ 新たなハザードマップを用いて対象自治会へ説明会をH29年度実施予定	▲ 「平成30年6月から検討に着手(予定)」	▲ 平成31年3月に新たなハザードマップの住民説明会を開催予定	新たなハザードマップを全戸配布しホームページ等で周知		ホームページ等で周知 必要に応じ地区を回ってハザードマップを周知		
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) 地域防災リーダーを中心に各自治会の自主防災マップ作成を実施。	●改訂(平成29年4月) 平成29年度から順次実施	▲ 防災マップ作成事業順次実施	▲ H30年度も防災マップ作成講習順次実施(平成29年度より中央市防災リーダー養成講習時実施)	▲ 防災リーダー養成講習において防災マップ作成講習を実施	防災リーダー養成講習において防災マップ作成講習を実施		防災リーダー養成講習において防災マップ作成講習を実施		
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・広域避難計画及び避難経路の検討を行う。	平成28年度から順次実施	○ 県及び近隣市町村と連携を図りながらH29年度実施予定	▲ 当協議会の中で、近隣市町村と広域避難に関する協定等を進め、H30・H31年度作成予定の洪水ハザードマップに反映させる。	★ 甲府河川国道事務所、山梨県、昭和町と広域避難に関する勉強会を実施	昭和町と広域避難について調整		広域避難について調整		
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・避難計画は早期に作成。防災訓練に避難計画項目を入れた訓練を検討する。	平成28年度から順次実施	▲ 要配慮者利用施設の研修会参加 避難計画の指導・助言の実施	○ 洪水ハザードマップの見直しにあわせ、避難計画の作成及び訓練の促進を行う。	▲ 避難計画の作成及び訓練実施の促進	避難計画の作成及び訓練実施の促進		避難計画の作成及び訓練実施の促進		
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC・スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・総合河川情報システムによる情報収集 ●改訂(平成29年4月) ・富士川水系情報提供システムによる情報収集 ・総合河川情報システムによる情報収集 ・CATV・スマートフォンを利用した防災・気象情報の配信	平成28年度から順次実施	▲ 【整備済み】 引き続き実施	★ 各種システムを活用した情報収集 H30年3月1日、市ホームページ更新時、SNS等運用開始予定なので、スムーズな情報発信を実施する。(完了)	▲ 各種システムを活用した情報収集 SNSを活用した防災情報の配信	各種システムを活用した情報収集 SNSを活用した防災情報の配信		SNSを活用した防災情報の配信		
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・避難を促すトップセミナーへの参加	引き続き実施	▲ 【実施済み】引き続き実施	▲ 山梨県防災局主催のトップセミナーに参加【平成30年1月】	▲ 引き続き参加	引き続き参加		引き続き参加		
20	・避難情報に関する意見交換会	・平成27年度より、自主防災会を対象に実施している。	引き続き実施	▲ 【避難情報の名称変更等の説明実施済み】引き続き実施	▲ リバーサイド地区を対象とした自主防災会(平成30年1月)で意見交換会等を実施。	▲ 自主防災会会長会議において意見交換を実施	自主防災会会長会議において意見交換を実施		自主防災会会長会議において意見交換を実施		
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	【新規】 ・小中学生等を対象とした水災害教育の実施	平成29年度	○ 平成29年度実施予定	【新規】 市内3小中学校を対象に「平成29年度実践的防災教育事業」を実施。 (今年のみ)	▲ 教育委員会と調整し、小中学生を対象とした防災研修会や出前講座の実施を検討	出前講座の実施		出前講座の実施		
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	・数年後に田富庁舎の増設を予定している。その増設部分に、防災対策室の設置、貯水槽・発電装置の設置、水・食料等の備蓄スペースの確保等を計画している。	平成28年度から平成31年度まで	▲ 庁舎増築に伴う備蓄スペースの設計・調整に着手	▲ 平成31年4月完成予定の庁舎増築に伴い、洪水に対する機能確保の検討を行った。	▲ 増設庁舎2階に災害対策室を設置。情報収集がスムーズに行えるよう設備を備える。また自家発電を屋上へ設置し水害時も電力供給が行えるようにする。	洪水時の行動・伝達について検討		洪水時の行動・伝達について検討		
23	・業務継続計画の策定	・検討する	平成29年度から平成32年度まで	○ 計画案作成済み、今年度策定予定	★ 平成30年3月【策定】必要に応じ、随時見直し	▲ 防災訓練にてBCPの見直しを行った	随時見直し		随時見直し		
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

中央市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防資機材に不足が生じた場合は、早急に補充しておくものとする。	引き続き実施	▲ H29年度より消防団と連携を図りながら、整備計画を図る	▲ 消防団と連携を図り、整備計画を図る。	▲ 消防団と連携を図り、整備計画を図る。	消防団と連携を図り、整備計画を図る。			消防団と連携を図り、整備計画を図る	
27	・共同点検の実施	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進する。	引き続き実施	▲ H29年度隣接する自治会・消防団と連携し継続して実施する	○ 未実施	▲ 重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進する。	重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進する。	▲		重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進する。	
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・水防団等による共同点検の実施	引き続き実施	▲ 【実施済み】引き続き実施	○ 未実施	▲ 水防団等による共同点検の実施	水防団等による共同点検の実施	▲		水防団等による共同点検の実施	
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・水防団等による水防訓練の実施	引き続き実施	▲ 水防訓練への参加を検討	○ 未実施	▲ 水防団等による水防訓練の実施	水防団等による水防訓練の実施	▲		水防団等による水防訓練の実施	
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・関係機関と連携し実施	平成28年度から順次実施	▲ H29年度山梨県総合防災情報システムの活用	○ 未実施	▲ 山梨県総合防災情報システムの活用	山梨県総合防災情報システムの活用			山梨県総合防災情報システムの活用	
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員サポート事業、自動車等運転免許取得費補助を実施している。	引き続き実施	▲ 【実施済み】引き続き実施	市ホームページ等で、消防団サポート事業のチラシを周知。 ・運転免許取得費への補助等	市ホームページ等で、消防団サポート事業のチラシを周知。 運転免許取得費への補助等	市ホームページ等で、消防団サポート事業のチラシを周知。 運転免許取得費への補助等			市ホームページ等で、消防団サポート事業のチラシを周知。 運転免許取得費への補助等	
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・自主防災会等を水防活動への参加促進	引き続き実施	○ H29年度実施予定	○ 未実施	○ 自主防災会等を水防活動への参加促進	自主防災会等を水防活動への参加促進			自主防災会等を水防活動への参加促進	
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・ウェブカメラの情報を共有し排水ポンプの始動タイミングの適正化。	平成28年度から順次実施	▲ 【実施済み】国・県と連携し、引き続き実施	○ 未実施	▲ ウェブカメラの情報を共有し排水ポンプの始動タイミングの適正化。	ウェブカメラの情報を共有し排水ポンプの始動タイミングの適正化。			ウェブカメラの情報を共有し排水ポンプの始動タイミングの適正化。	
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—									
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・消防団によるポンプ操作訓練の実施	引き続き実施	▲ 【実施済み】引き続き実施	○ 未実施	▲ 消防団によるポンプ操作訓練の実施	消防団によるポンプ操作訓練の実施			消防団によるポンプ操作訓練の実施	
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び防施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—									
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—									
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—									
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—									
43	・排水機場の改修(機能保全)	・構造物の耐震工事の実施の検討	平成30年度から順次実施	○ 耐震診断・耐震改修をH30年度実施予定	○ H30年度宇坪排水機場ポンプ等整備補修を行う。	★ 補修完了		★			★
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	・庁舎統合に伴う計画により検討中	平成28年度から平成31年度まで	▲ 防災機能を有する庁舎増築へ向け担当部局間にて調査検討に着手	平成31年度庁舎統合整備により、庁舎2階へ災害対策室設置予定(調査検討については着手)	▲ 増設庁舎2階へ災害対策室を設置。自家発電を屋上へ設置。	その他検討			その他検討	
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	・簡易水位計の設置	実施済み	★ 【整備済み】東花輪、宇坪、高部排水機場に設置	★			★			★
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・検討中	平成29年度から平成30年度まで	○ H29年度実施検討予定	○ 今後、表示整備の検討を行う。	▲ 洪水ハザードマップに避難所の対応災害種別を表示	ホームページ等にて対応種別の表示を検討			ホームページ等にて対応種別の表示を検討	
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) 防災行政無線のデジタル化は実施済	●改訂(平成29年4月) 実施済み	★ 整備済み	★			★			★

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

市川三郷町

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで	実績		平成33年出水期前まで	実績
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・チェックリスト、タイムライン作成	【作成】 実施済み	★【実施済み】 チェックリスト、タイムラインを作成した	★		★		★		★
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・チェックリスト、タイムラインの定期的な見直しと修正	順次実施	▲【実施済み】 チェックリスト、タイムラインの見直しと修正をした	▲	平成29年7月14日に、タイムライン図上訓練に参加	▲	チェックリスト、タイムラインの見直しを検討	チェックリスト、タイムラインの見直し		チェックリスト、タイムラインの見直し
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達演習の検討・先進地視察	平成31年度から順次実施	○【未実施】	▲	平成30年度も甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加予定	▲	平成31年5月に甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加予定	洪水対応伝達演習に参加する		洪水対応伝達演習に参加する
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準検討支援システムを更新し、活用していく	平成28年度から順次実施	▲【実施済み】 災害に供え、避難のタイミングを確認するために避難判断基準検討支援システムを活用した	▲	平成30年3月に、避難判断基準等検討支援システム活用勉強会に参加	▲	洪水ハザードマップ作成に伴い避難所使用可否を検討	システム操作説明会に参加する		システム操作説明会に参加する
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・実施を検討する	平成29年度から平成32年度まで	○【未実施】	○	洪水ハザードマップ見直し後、実施検討	○	防災研修会の実施検討	防災研修会を順次実施する		防災研修会を順次実施する
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・ハザードマップの見直し・作成・周知	平成30年度から平成31年度まで	○【未実施】	○	(H30～31実施)	▲	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップ更新 ・周知のため3地区で説明会実施予定	出前講座等で周知する		出前講座等で周知する
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・防災マップ作成の必要性を周知していく	平成29年度から平成32年度まで	○【未実施】	○	洪水ハザードマップ見直し後、実施検討	○	地域減災ハザードマップ作成事業の実施を検討	地域減災ハザードマップ作成事業を順次実施する		地域減災ハザードマップ作成事業を順次実施する
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・避難計画・避難経路の検討	平成30年度から平成31年度まで	○【未実施】	○	(H30～31実施)	▲	洪水ハザードマップ作成に伴い町内の浸水想定を確認	避難計画・避難経路を検討する		避難計画・避難経路を検討する
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設に必要性の周知を図る	平成30年度から順次実施	○【未実施】	○	(H30から実施)	▲	説明会等の開催	説明会等を順次実施する		説明会等を順次実施する
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PCスマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・PC、スマホ等による情報配信の検討 ・富士川水系情報提供システムによる情報収集	平成28年度から順次実施	▲【実施済み】 富士川水系情報提供システムによる情報収集をした。	★	町ホームページに、防災・気象情報を掲載するとともに、関係機関の情報へのリンクを掲載 引き続き、PC、スマートフォン等による情報配信の検討	▲	富士川水系情報提供システムによる情報収集をした	PC、スマートフォン等による情報配信の検討をする		情報配信について順次検討し実施する予定
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・避難を促すトップセミナーへの参加	引き続き実施	▲【実施済み】 町長が参加した。	▲	消防庁、（一財）消防防災科学センター、山梨県共催のトップセミナーに参加【平成30年1月】	○	トップセミナーに不参加	トップセミナーに参加する		トップセミナーに参加する
20	・避難情報に関する意見交換会	・必要に応じ実施	平成30年度から順次実施	○【未実施】	○	(H30から実施)	▲	避難情報についてチラシを作成し全戸配布した	必要に応じ意見交換会を実施する		必要に応じ意見交換会を実施する
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・地区及び小中学校を対象とした出前講座の実施	引き続き実施	▲【実施済み】 総合防災訓練説明会及び出前講座を5回開催した。	▲	出前講座を実施（上地区） 【平成30年2月25日】	▲	地区等を対象とした出前講座を11回開催した	出前講座を実施する		出前講座を実施する
22	・洪水時の庁舎等の機能確保（行動・伝達等）のための対策	・施設の機能確保のための改修方法等の検討を行う	平成30年度から平成31年度まで	○【未実施】	○	(H30～実施)	○	未実施	施設の機能確保のための改修方法等を検討		施設の機能確保のための改修方法等を検討
23	・業務継続計画の策定	・策定していく	平成30年度から平成31年度まで	○【未実施】	★	平成30年3月【策定】必要に応じ、随時見直し	★	業務継続計画の見直しをした		★	
24	・総合土砂管理計画の策定	—								★	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

市川三郷町

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

大項目											
中項目			5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで	
	No.	取組項目	実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
	25	・重要水防箇所の見直し	—								
	26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防資機材の備蓄・配備	引き続き実施	▲【実施済み】引き続き実施する	★ 配備完了済(不足が生じれば速やかに補充)	★ 水防資機材不足分補充済み	水防資機材に不足が生じれば速やかに補充する		水防資機材に不足が生じれば速やかに補充する	
	27	・共同点検の実施	・重要水防箇所の点検時、河川に隣接する自治会役員の参加を促進する。	引き続き実施	▲【実施済み】引き続き促進する	▲ 平成30年5月に実施予定	▲ 平成31年5月に実施予定	共同点検を実施する		共同点検を実施する	
	28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・甲府河川国道事務所との重要水防箇所合同巡視への参加	引き続き実施	▲【実施済み】引き続き参加する	▲ 平成30年度も合同巡視に参加予定	▲ 平成31年度も合同巡視に参加予定	合同巡視に参加する		合同巡視に参加する	
	29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・検討中	平成29年度から順次実施	○ ・消防団の知識と団結力を深めるため、水防訓練に参加することを検討する。	▲ 平成30年度も国交省主催の富士川水防講習会に参加予定	▲ 平成31年度も国交省主催の富士川水防講習会に参加予定	富士川水防講習会に参加する		富士川水防講習会に参加する	
◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・共有を図っていく	平成29年度から順次実施	▲【実施済み】引き続き実施する	▲ 県主催のH30.2月総合防災情報システム操作研修に参加	▲ 研修等に参加する	研修等に参加する		研修等に参加する	
	31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団活動協力員制度の実施	平成28年度から順次実施	▲【実施済み】消防団活動協力員制度を導入し、47名の協力員を確保した。	▲ 消防団活動協力員、フォローアップ後の増加なし 現在65名	▲ 67名の消防団協力員を確保した	水防団(消防団)員、消防団協力員を確保する		水防団(消防団)員、消防団協力員を確保する	
	32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・地域防災リーダーの育成	平成29年度から順次実施	▲【実施済み】甲斐の国防災リーダー受講者を中心に自主的な勉強会「減災いちかわみさと」を立ち上げ、甲府国道河川事務所の職員より富士川流域について勉強会を開催した。	▲ 毎月第1火曜日「減災いちかわみさと」に参加 ▲ 防災講演会の後援【平成30年1月31日】	▲ 市川三郷町地域防災リーダー養成講習を開催し38名が修了した	地域防災リーダー養成講習を実施する		地域防災リーダー養成講習を実施する	
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
	33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・職員による、排水機場・樋門・水門等の情報共有を図る	引き続き実施	▲【実施済み】引き続き実施する	○ 未実施	▲ 排水機場・樋門・水門等の操作情報を共有した	排水機場・樋門・水門等の情報共有を図る		排水機場・樋門・水門等の情報共有を図る	
	34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・講習会への参加	引き続き実施	▲【実施済み】引き続き参加する	▲ H30、国交省の災害対策用機器操作講習会に参加予定	▲ H31、国交省の災害対策用機器操作講習会に参加予定	講習会に参加する		講習会に参加する	
	35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・消防団によるポンプ操作訓練大会の実施	引き続き実施	▲【実施済み】消防団によるポンプ操作訓練大会を開催した。	○ 未実施	▲ 消防団によるポンプ操作訓練大会を開催した	消防団によるポンプ操作訓練大会の開催を検討する		消防団によるポンプ操作訓練大会を開催する	
◆機能保全											
	36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び護施設の整備・機能確保等											
	37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—								
	38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—								
	39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—								
	40	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—								
	41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—								
	42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—								
	43	・排水機場の改修(機能保全)	・高田排水機場の改修	引き続き実施し平成29年度まで	★【整備済み】ポンプ4.0m3/s(1.0m3/s×4台)	★ 高田排水機場の改修平成29年10月【完成】	★		★		★
	44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	・施設の改修方法等の検討	平成30年度から平成31年度まで	○【未実施】	○ (H30～31で実施予定)	▲ 施設の統廃合について検討	施設の改修方法等について検討する		施設の改修方法等について検討する	
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
	45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—								
	46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・避難場所の災害種別の表示の整備	平成30年度から平成31年度まで	★【実施済み】地域防災計画の見直しを行い、避難所の災害種別を設定した。	○ (H30～31で実施予定)	▲ 洪水ハザードマップ作成に伴い避難所使用可否を検討	表示内容を検討する		順次表示を整備する	
	47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・周知手段を検討 ●新規(平成31年4月)「防災行政無線のデジタル化」の実施	平成29年度から平成30年度まで	▲【実施済み】情報伝達手段の方法等について検討した。	○ 情報伝達手段をより充実させるため、整備を検討中	▲ ・情報伝達手段の方法等について検討した ・防災行政無線のデジタル化は実施済み	現状機器の更新をする		現状機器の更新をする	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

富士川町

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・チェックリスト・タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★	【作成】 実施済み	★		★		★	
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・タイムラインの定期的な見直し	順次実施	▲	浸水想定区域の見直し等により順次実施	▲	平成29年7月14日に、タイムライン図上訓練に参加	▲	順次実施	順次実施	
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達演習の実施	平成29年度から順次実施	▲	【実施済】 毎月、自主防災会との無線通信訓練を実施	▲	毎月、自主防災会との無線通信訓練を実施	▲	順次実施	順次実施	
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準検討支援システムを参考に、避難先、経路、避難開始のタイミングを検討	平成29年度から順次実施	▲	浸水想定区域の見直しと併せて活用	▲	平成30年3月に、避難判断基準等検討支援システム活用勉強会に参加	▲	避難判断基準等検討支援システム活用勉強会の参加	システム活用勉強会の参加	
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・実施を検討	平成28年度から順次実施	○	H29年度より順次実施予定	▲	平成29年8月27日に、道の駅富士川にて青柳町地区を対象とした防災に関する学習会を実施	▲	順次実施	順次実施	
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを見直し、周知	平成29年度から順次実施	○	ハザードマップの見直しの検討	▲	平成30年度中の作成	★	土砂災害・洪水ハザードマップ作成	周知を図る	
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・実施を検討	引き続き実施	○	H29年度より地区防災マップ作成の周知を図る	○	未実施	▲	各地区に防災マップ作成の周知を図る	周知を図る	
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・広域避難計画、避難経路の検討	引き続き実施	▲	平成29年度以降順次検討を開始	○	未実施	○	未実施	順次検討予定	
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成、訓練の促進	平成29年度から順次実施	▲	H29年度以降順次実施	▲	・対象となる要配慮者利用施設：14件⇒避難計画 作成済み：1件、作成中1件、未作成12件（平成30年3月現在）ハザードマップの見直し後、作成予定	▲	・対象となる要配慮者利用施設：14件⇒避難計画 作成済み：2件、未作成12件（平成31年2月現在）ハザードマップの見直し後、作成予定	順次実施	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC・スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・富士川水系情報提供システムによる情報収集	平成28年度から順次実施	▲	【実施済】 富士川水系情報提供システム等による情報収集を実施	★	富士川水系情報提供システム等による情報収集を実施	★	富士川水系情報提供システム等による情報収集を実施	引き続き実施	
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	引き続き実施	▲	【着手済】 引き続き実施	▲	全国防災危機管理トップセミナーに参加【平成29年5月】	▲	引き続き参加	引き続き参加	
20	・避難情報に関する意見交換会	・自主防災会の図上訓練等で意見交換の実施を検討	引き続き実施	▲	自主防災会単位で避難情報等の意見交換会を実施	▲	上北地区を対象とした避難所運営マニュアル作成事業（平成29年12月）で意見交換を実施	▲	上北地区を対象とした地区防災計画策定事業で意見交換会を実施	順次実施	
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・小中学校を対象とした水災害教育の実施を検討 ・出前講座の継続実施	引き続き実施	▲	【実施済】 小学校において水災害教育を実施した	○	未実施	○	未実施	引き続き実施	
22	・洪水時の庁舎等の機能確保（行動・伝達等）のための対策	・庁舎機能の確保のため、一部機能を移転予定	平成28年度から順次実施	▲	【実施済】 浸水想定区域内の行政機能の一部を移転	★	平成30年2月 浸水想定区域内の行政機能（防災行政無線設備）を移転	★	平成30年2月に浸水想定区域内の行政機能（防災行政無線設備）を移転したことにより、情報伝達機能の確保を図った	★	
23	・業務継続計画の策定	・検討中	平成29年度から平成32年度まで	▲	【実施済】 H28年度末に業務継続計画を策定	★	平成29年2月【策定】 必要に応じ、随時見直し	★	平成29年2月【策定】 必要に応じ、随時見直し	必要に応じ、随時見直し	
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

富士川町

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

大項目											
中項目	取組項目		5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで	
	No.		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
	25	・重要水防箇所の見直し	—								
	26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防資機材の充実	引き続き実施	▲【実施済】土のう袋等を購入し水防倉庫に配備	★平成28年9月【配備完了】土のう袋、土のう用砂に不足が生じれば速やかに補充	★平成28年9月【配備完了】土のう袋、土のう用砂に不足が生じれば速やかに補充	土のう袋、土のう用砂に不足が生じれば速やかに補充		土のう袋、土のう用砂に不足が生じれば速やかに補充	
	27	・共同点検の実施	・実施を検討	引き続き実施	○水防連絡会等で重要水防箇所の合同点検の実施	○未実施	▲本年度未実施(H29年度に実施済み)	順次実施		順次実施	
	28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施	引き続き実施	▲【実施済】引き続き実施する	▲平成30年5月に、合同巡視に参加予定	▲順次実施	順次実施		順次実施	
	29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・実施を検討	引き続き実施	▲水防団員(消防団員)による訓練の実施	○未実施	★総合防災訓練(H30.9.2)に合わせ、自衛隊・平林区・消防団との実働訓練を実施	順次実施		順次実施	
◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムの利用の検討	平成29年度から順次実施	▲簡易水位計やWebカメラを活用し、情報共有を実施	▲簡易水位計やWebカメラを活用し、情報共有を実施	▲簡易水位計やWebカメラを活用し、情報共有を実施	簡易水位計やWebカメラを活用し、情報共有を実施		簡易水位計やWebカメラを活用し、情報共有を実施	
	31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・水防団員(消防団員)の確保の促進	引き続き実施	▲【実施済】消防団員サポート事業等の事業促進を引き続き実施	▲平成30年1月に、広報等にて消防団員サポート事業のサポート店を募集	▲引き続き募集【広報】	引き続き募集【広報】		引き続き募集【広報】	
	32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・消防団協力事業所表示制度及び消防団サポート店制度を通じ、消防団活動及び水防団活動の協力体制を整備 ●新規(平成31年4月) ・自主防災会員の各種防災リーダー養成講座への参加を促進	引き続き実施	▲【実施済】防災リーダー養成講座等に参加し、自主防災会等の強化・育成を実施	▲平成29年12月に、防災リーダー養成講座へ参加	▲防災リーダー養成講座へ参加	防災リーダー養成講座へ参加		防災リーダー養成講座へ参加	
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
	33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・排水機場の樋門等の操作訓練の実施	引き続き実施	▲【実施済】引き続き実施する	▲平成29年5月に、排水機場にて操作訓練を実施予定	▲平成30年5月排水機場操作訓練を実施	操作訓練実施		操作訓練実施	
	34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・参加予定	平成29年度から順次実施	▲【実施済】引き続き実施する	▲平成30年6月国土交通省の講習会に参加予定	▲講習会に参加	講習会に参加		講習会に参加	
	35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・毎年実施	引き続き実施	▲【実施済】引き続き実施する	○未実施	▲平成30年12月に操作説明を実施	操作説明を実施		操作説明を実施	
◆機能保全											
	36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
	37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—								
	38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—								
	39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—								
	40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—								
	41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—								
	42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—								
	43	・排水機場の改修(機能保全)	・一部の排水機場の改修検討	引き続き実施	▲平成29年度以降検討	○未実施	○未実施	引続き実施		引続き実施	
	44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	【新規】洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実	平成29年度	○平成29年度以降検討	★平成30年2月【実施完了】浸水想定区域内の行政機能(防災行政無線設備)を移転	★	★		★	
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
	45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	・簡易水位計の設置	平成29年度から順次実施	▲【実施済】西之入橋付近に簡易水位計を設置	★平成29年3月【整備完了】西ノ入橋付近に簡易水位計を設置	★	★		★	
	46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・表示の整備を検討	平成29年度から平成32年度まで	○平成29年度以降検討	○未実施	▲表示方法等を検討	引続き実施		引続き実施	
	47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・防災行政無線のデジタル化は実施済 ・防災ラジオの普及	引き続き実施	▲【実施済】防災ラジオの普及・啓発と有償配布を継続して実施	▲平成29年5月に、防災ラジオ第5次募集を実施 平成29年12月に、防災ラジオ第6次募集を実施	▲平成30年5月防災ラジオ第7次募集実施 平成30年10月防災ラジオ第8次募集実施 平成31年2月防災ラジオ第9次募集実施	引続き実施		引続き実施	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

甲州市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・水害時のタイムライン・チェックリストを作成	【作成】実施済み	★	【作成】実施済み	★		★		★	
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実のため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・タイムライン、チェックリストとともに随時更新する。	【更新】順次実施	▲	【更新】引き続き実施	★	更新 随時実施	★	更新 必要があれば随時	更新 必要があれば随時	
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達演習の実施	平成29年度から順次実施	○	未着手	○	未実施	○	未実施	順次実施	順次実施
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準検討支援システムの活用	平成28年度から順次実施	▲	洪水予想時にシステムを活用した。	○	未実施	○	未実施	順次実施	順次実施
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・水害に限らず、危険家屋も存在するため、状況を把握し地域住民へ情報提供	平成28年度から平成30年度まで	▲	危険家屋については把握済み研修会については今後検討	▲	危険家屋は把握済み研修会は未実施	▲	危険家屋は把握済み研修会は未実施	順次実施	順次実施
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・ハザードマップの見直しを行い、戸別配布	平成29年度から順次実施	○	未着手		【取り下げ】 浸水想定区域外のため	○	平成30年度に県において洪水浸水想定区域の見直しが行われる予定のため、区域内になった場合に既存の土砂災害ハザードマップと併せ作成予定	平成30年度に県において洪水浸水想定区域の見直しが行われる予定のため、区域内になった場合に既存の土砂災害ハザードマップと併せ作成予定	平成31年度に作成完了予定
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・土砂災害ハザードマップの作成 ●変更(平成31年4月) ※昨年度協定を結んだNPOと共同して取り組む	平成28年度から平成29年度まで	★	平成28年度に避難地を見直したハザードマップを作成し、住民に配布した。	★	土砂災害ハザードマップ(H28)作成済み	★	【見直し実施予定】 平成30年度に県において洪水浸水想定区域の見直しが行われる予定のため、区域内になった場合に既存の土砂災害ハザードマップと併せ作成予定	洪水ハザードマップ作成と同様 平成30年度に県において洪水浸水想定区域の見直しが行われる予定のため、区域内になった場合に既存の土砂災害ハザードマップと併せ作成予定	平成30年度に県において洪水浸水想定区域の見直しが行われる予定のため、区域内になった場合に既存の土砂災害ハザードマップと併せ作成予定
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援		平成29年度から順次実施	○	未着手	○	未実施	○	未実施	順次実施	順次実施
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・災害時要援護者支援台帳に基づく個別計画の策定	平成30年度から平成32年度まで	○	未着手	○	(H30～32実施)	○	庁内機関にて検討中	順次実施	順次実施
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC、スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・富士川水系情報提供システムによる情報収集	引き続き実施	▲	市HP、防災行政無線を活用し、配信済み	★	市HP、防災行政無線を活用し配信済み	★	市HP、防災行政無線を活用し配信済み	市HP、防災行政無線を活用し配信予定	市HP、防災行政無線を活用し配信予定
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—									
20	・避難情報に関する意見交換会	・自主防災リーダーからの意見集約 ・避難所運営訓練	平成28年度から平成30年度まで	▲	一部の地域において避難所運営訓練を実施	▲	H30.2 塩山北公民館において避難所運営訓練を実施	▲	神金地区、三日市場上区にて避難所運営マニュアル作成に向け、地域で協議中	引き続き実施	引き続き実施
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・防災訓練への参加を通じて防災教育の充実を図る。	引き続き実施	▲	防災の日に市内各小中学校で防災訓練を実施 引き続き実施	▲	防災の日に市内小中学校で防災訓練を実施 引き続き実施	▲	防災の日に市内小中学校で防災訓練を実施 引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	—									
23	・業務継続計画の策定	—									
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

○概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

甲州市

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—									
27	・共同点検の実施	・水害リスクの高い箇所の確認として、地域住民と管内の点検	平成29年度	○ 未着手	○ 未実施	○ 未実施	順次実施			順次実施	
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・関係団体との協議の中で実施	平成29年度から平成30年度まで	○ 未着手	○ 未実施	○ 未実施	順次実施			順次実施	
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・消防団については、毎月定期的に機械器具の点検を行っているため、継続	引き続き実施	▲ 消防団については実施	▲ 消防団については実施	▲ 山梨県水防訓練が実施されることに伴い、水防団との合同訓練実施	引き続き実施			引き続き実施	
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	平成29年度から順次実施	○ 未着手	○ 未実施	○ 未実施	順次実施			順次実施	
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・市広報、HP等で募集啓発	引き続き実施	▲ 各地区の消防団幹部が、個別に住民宅を訪問し、勧誘を行っている。	▲ 各地区の消防団幹部が戸別訪問を行い勧誘	▲ 各地区の消防団幹部が戸別訪問を行い勧誘	引き続き実施			引き続き実施	
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・自主防災組織率100%を目標に強化、育成を行う	引き続き実施し平成31年度まで	▲ 継続実施	▲ 継続実施(H29年度末94%)	▲ 継続実施(H30年度末94%)	引き続き実施			引き続き実施	
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—									
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—									
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	—									
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—									
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—									
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—									
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—									
43	・排水機場の改修(機能保全)	—									
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	—									
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—									
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・電柱を利用した表示板の整備について検討中(まちなみ景観とも調整)	平成29年度から順次実施 ●改訂(平成29年4月) 平成28年度から順次実施	▲ 平成28年度に市内16箇所の公共施設案内看板に「避難地」、「避難所」の表示を行った。	▲ 平成28年度に引き続き14箇所の公共施設案内看板に「避難地」、「避難所」の表示を行った。(H28～29合計30ヶ所)	▲ 引き続き11箇所の公共施設案内看板に「避難地」、「避難所」の表示を行った。(H28～30合計41箇所)	引き続き実施			引き続き実施	
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・防災行政無線についてはデジタル化が完了しているため実施なし ・防災行政無線のみならず、個別受信機の設置を検討	【防災行政無線】実施済み 【個別無線機】平成32年度から順次実施	▲ 防災行政無線については整備済み 個別無線機については平成32年度以降に実施	▲ 防災行政無線については整備済み 個別無線機については平成32年度以降に実施	▲ 防災行政無線については整備済み 個別無線機については、視覚、聴覚障害者宅の希望者に設置済	引き続き実施			引き続き実施	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

山梨市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	水害時のタイムライン・チェックリストを作成	【作成】 実施済み	★	【作成】 実施済み	★		★		★	
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・水害時のタイムライン、チェックリストとともに毎年確認・更新をする。	【更新】 順次実施	▲	【更新】 引き続き実施	▲	チェックリスト・タイムライン 平成30年4月更新予定	▲	本年度は未実施 (H29、H30に実施済み)	引き続き実施	
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達演習の実施検討	●変更(平成31年4月) 平成30年度から順次実施	○	【実施前】	▲	平成30年5月に甲府河国の洪水対応伝達演習に参加予定	▲	平成30年5月に甲府河国の洪水対応伝達演習に参加予定	引き続き実施	
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・緊急時の判断においての「避難判断基準検討支援システム」の活用を検討する。	●変更(平成31年4月) 平成30年度から順次実施	○	【未実施】	▲	平成30年3月に、避難判断基準等検討支援システム活用勉強会に参加	○	未実施	引き続き実施	
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・実施を検討する	平成32年度から順次実施	○	【実施前】	○	(H32～実施)	○	(H32～実施)	(H32年度以降実施)	
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・公表される浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップの更新・周知を行う	平成30年度から順次実施	○	【実施前】	▲	平成30年4月から検討に着手予定	▲	H31.3月作成完了。対象地域に全戸配布。	配布済み	
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・土砂災害・洪水ハザードマップ作成済み	実施済み	★	【実施済み】	▲	平成30年度中に作成完了予定	▲	H31.3月作成完了。対象地域に全戸配布。	配布済み	
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・広域避難に関する調整等の検討	平成32年度から順次実施	○	※以降同様	○	(H32～実施)	○	(H32～実施)	(H32年度以降実施)	
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・地域防災計画内の記述の見直しの検討	●変更(平成31年4月) 平成30年度から順次実施	○	【実施前】	▲	福祉担当部局から各施設へ避難計画の作成・避難訓練の実施を呼びかけている	▲	福祉担当部局から各施設へ避難計画の作成・避難訓練の実施を呼びかける	福祉担当部局から各施設へ避難計画の作成・避難訓練の実施を呼びかける	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—	—								
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—	—								
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—	—								
16	・PC、スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・「富士川水系情報提供システム」による情報収集の検討 ●改訂(平成29年4月) ①「富士川水系情報提供システム」による情報収集の検討 ②HP上やメール配信による防災・気象情報の提供	平成30年度から順次実施 ●改訂(平成29年4月) ①平成30年度から順次実施 ②実施済み	○	●改訂(平成29年4月) ①【実施前】 ②引き続き実施	★	情報発信中	○	情報発信中	引き続き実施	
17	・洪水予測システムの精度向上	—	—								
18	・洪水予報文の改良	—	—								
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加検討	引き続き実施	▲	【引き続き実施】	○	未実施	○	未実施	引き続き実施	
20	・避難情報に関する意見交換会	・意見交換会開催の検討	平成32年度から順次実施	○	【実施前】	○	(H32～実施)	○	(H32～実施)	(H32年度以降実施)	
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・学校の避難訓練実施時期に合わせた教育を検討する	平成32年度から順次実施	○	【実施前】	○	(H32～実施)	○	(H32～実施)	(H32年度以降実施)	
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	・機能維持確保のための対策を検討	平成32年度から順次実施	○	【実施前】	○	(H32～実施) (機能確保・移設の為の調査中)	○	(H32～実施)	(H32年度以降実施)	
23	・業務継続計画の策定	・計画を検討する	●変更(平成31年4月) 平成30年度から順次実施	○	【実施前】	▲	平成29年3月改定の地域防災計画で策定について記載済み ※必要に応じて見直しを実施する。	▲	※必要に応じて見直しを実施する。	引き続き実施	
24	・総合土砂管理計画の策定	—	—								

〇概ね5年で実施する取組（平成31年出水期前までの実施状況）

山梨市

：対象外

★：実施済み（完了） ▲：着手済み（継続） ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—	—								
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防計画に基づき、緊急用資機材の備蓄を行っている。 ・各水防団へ毎年5月～7月に水防用消耗品の配備を行っている。	引き続き実施	▲ ・資材の配布を5月中に行う予定。	★ 29年度5月配備完了(不足が生じれば速やかに補充)	▲ 31年度5月配備予定	引き続き実施		引き続き実施		
27	・共同点検の実施	・実施を検討する	●変更(平成31年4月) 平成30年度から順次実施	○【実施前】	▲ H30.5参加予定	▲ H31.5参加予定	引き続き実施		引き続き実施		
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・甲府河川国道事務所・山梨県と共に重要水防箇所の合同巡視(今後も継続) ・1年ごとに各水防倉庫備品の点検・補充・更新	引き続き実施	▲【巡視】 出水期前に行う予定。 【倉庫】 例年通り実施。	▲ 平成30年5月合同巡視に参加予定	▲ 平成31年5月合同巡視に参加予定	引き続き実施		引き続き実施		
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・実施を検討する	平成32年度から順次実施	○【実施前】	○ (H32～実施) (各消防団の判断により個○で実施)	▲ 検討の実施	引き続き実施		引き続き実施		
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムの利用の検討	平成32年度から順次実施	○【実施前】	○ (H32～実施)	○ (H32～実施)	(H32年度以降実施)		(H32年度以降実施)		
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。 また、水防協力団体の募集・指定の促進	・市の広報に消防団員の募集を掲載	●変更(平成31年4月) 引き続き実施	▲ 各消防団の役員が個別に適齢期の住民の家を訪問し、勧誘を行っている。	▲ 広報に募集の掲載を行っている また、各消防団(水防団)で適齢期の住民の家を訪問し、勧誘を行っている	▲ 広報に募集の掲載を行っている また、各消防団(水防団)で適齢期の住民の家を訪問し、勧誘を行っている	引き続き実施		引き続き実施		
32	・自主防災会等強化の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・自主防災組織の拡充を検討する	平成30年度から順次実施	○【実施前】	▲ 平成29年3月改定の地域防災計画内で指導・助言について記載済み	▲ 甲斐の国防災リーダー養成講座などに積極的に参加を促し、地域の防災リーダーを増やしていく	順次実施		順次実施		
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—	—								
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—	—								
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・消防団のポンプ操法訓練大会への参加	引き続き実施	▲ ・8月21日に開催された県のポンプ操法大会に代表が出席。	○ 平成29年10月1日に市でポンプ操法大会が計画されていた(中止)	▲ ポンプ操法大会実施予定	引き続き実施		引き続き実施		
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—	—								
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び護施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—	—								
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—	—								
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—	—								
40	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—	—								
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—	—								
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—	—								
43	・排水機場の改修(機能保全)	—	—								
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	・庁舎機能確保のための対策を検討する	●変更(平成31年4月) 平成30度から順次実施	○【実施前】	▲ 機能確保・移設の為の調査中	▲ 機能確保・移設の為の調査中	検討予定		検討予定		
◆情報伝達に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	・民間気象会社の提供する水防対策支援システムを活用した危険度や避難情報の明確化	平成28年度から順次実施	▲ ・市内3カ所の降水量を計測し、地域ごとの状況の観測・詳細な気象予報の発表を行っている。	★ 整備完了済(H28)	★		★		★	
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・避難場所の災害種別の表示検討 ●改訂(平成29年4月) ・ユニバーサルデザインを用いた、指定避難所35箇所への「避難所サイン」の新設。	平成32年度から順次実施 ●改訂(平成29年4月) 平成29年度から順次実施	○【実施前】 ●改訂(平成29年4月) 順次新設予定。	▲ 平成30年2月に35箇所のうち8箇所整備完了	▲ 平成31年2月に35箇所のうち16箇所整備完了	平成31年2月に35箇所のうち25箇所整備完了		平成31年2月に35箇所の整備完了		
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・防災行政無線のデジタル化は完了しているため実施なし	実施済み	★【実施済み】	★ 整備完了済	★		★		★	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

笛吹市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

大項目											
中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・チェックリスト、タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★ チェックリスト、タイムラインの作成	★ 「チェックリスト・タイムライン作成完了（更新中）」	★	★	★	★	★	
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・チェックリスト、タイムラインを活用及び定期的な見直し。	【見直し】 順次実施	▲ 順次実施	★ 平成29年度タイムライン図上訓練に参加し、見直しを実施	★ 本年度は未実施（H29年度実施済み）	順次実施		順次実施		
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達訓練の実施	引き続き実施	▲ 6月の土砂災害訓練のなかで、消防団による情報伝達訓練を実施	▲ H29.6 市単独実施	▲ H30.6 市単独実施	引続き実施		引続き実施		
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難所見直しのひとつの基準として避難判断基準検討支援システムを活用する	平成28年度から順次実施	▲ 指定避難所の見直しを実施した行政区への説明終了後、指定避難所を変更予定	▲ 平成29年10月に、避難判断基準等検討支援システム・ハザードマップ見直し勉強会に参加	○ 未実施	引続き実施		引続き実施		
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・実施を検討する	平成32年度から順次実施	○ 未実施	○（32年度から順次実施）	○（32年度から順次実施）	32年度から順次実施		32年度から順次実施		
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・浸水想定域に基づき、ハザードマップの更新を行う	平成29年度から平成30年度まで	○ 順次実施予定	▲ 平成30年4月から検討に着手予定	▲ H30年度完成のハザードマップの周知	引続き周知を実施		引続き周知を実施		
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・事業の実施を検討	平成32年度から順次実施	▲ 水害ハザードマップ作成の手引き及び内水浸水対策に関するガイドライン類説明会に参加。実施について検討している。	○（32年度から順次実施）	▲ 32年度から順次実施 H29年度に実施にむけた説明会に参加している。	順次実施		順次実施		
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・広域避難計画の検討	平成28年度から順次実施	○ 富士河口湖町と富士山噴火時の広域避難について、協議を行った	○ 未実施	○ 未実施	順次実施		順次実施		
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	引き続き実施	▲ 笛吹市介護保険事業者連絡会において出前講座実施。災害への備えの必要性についての講座を実施した。	▲ 対象となる要配慮者利用施設：46件 ⇒避難計画（平成30年3月現在6箇所策定予定）	▲ H31.6の土砂災害訓練において、要配慮者施設と連携しての訓練を実施予定	引続き実施		引続き実施		
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PCスマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・防災行政無線、笛吹市防災無線メール等による情報提供	引き続き実施	▲ 引き続き実施	★ 防災行政システム、笛吹市防災無線メールによる情報提供 COUS防災情報システムの検討（平成29年度訓練時使用）	★ 防災行政システム、笛吹市防災無線メールによる情報提供（継続） COUS防災情報システムの導入決定（平成31年度出水期前の導入を予定）	引き続き実施		引き続き実施		
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・避難を促すトップセミナーへの参加	引き続き実施	▲ 市長交代に伴い、平成29年1月18日実施済み	○ 未実施	▲ トップセミナーの再受講等を検討	引き続き実施		引き続き実施		
20	・避難情報に関する意見交換会	・避難情報に関する意見交換会実施を検討する	引き続き実施	▲ 総合防災訓練の反省において、避難情報に関する意見等はある。意見交換会について検討段階で具体化していない。	▲ H29.7月に意見交換会を実施（奈良原地区）	▲ H30.7に意見交換会を実施（小黒坂地区）	引き続き実施		引き続き実施		
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・出前講座の継続実施	引き続き実施	・平成28年度は防災に関する出前講座を10件実施 ▲ 防災訓練の説明会を区単位で実施。実施件数は30件。	▲ 小学校・高校・地域などへ前講座 11回実施（平成29年度）	▲ 学校・地域などへの出前講座 10回実施（平成30年度）	引き続き実施		引き続き実施		
22	・洪水時の庁舎等の機能確保（行動・伝達等）のための対策	・機能確保のため有効な対策を検討中	平成32年度から順次実施	○ 【実施前】	▲ 機能確保のため有効な対策を検討中 H32～実施	▲ 機能確保のため有効な対策を検討中 H32～実施	引き続き実施		引き続き実施		
23	・業務継続計画の策定	・検討中	平成32年度から順次実施	▲ 各部署において災害時優先業務を検討し防災危機管理課へ提出。BCPを策定するための基礎資料とした。	★ 「平成29年8月【策定】必要に応じ、随時見直しを行う	★ 「平成29年8月【策定】必要に応じ、随時見直しを行う	引き続き実施		引き続き実施		
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

笛吹市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) 水防資機材の備蓄・配備	●改訂(平成29年4月) 引き続き実施	▲【整備済み】 引き続き実施	▲ 水防資機材の備蓄・配備	▲ 水防資機材の備蓄・配備(継続実施)	引き続き実施		引き続き実施		
27	・共同点検の実施	・実施を検討する	平成32年度から順次実施	○ 実施を検討中	○ (32年度から順次実施)	○ (32年度から順次実施)	(32年度から順次実施)		(32年度から順次実施)		
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・水防団、自主防災組織との合同巡視の実施	平成32年度から順次実施	▲ 消防団による水利点検等を実施	▲ 平成30年5月合同巡視に参加予定	▲ 水防団による危険箇所巡視の実施	引き続き実施		引き続き実施		
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・土砂災害防災訓練の実施【継続】 ・水防訓練の実施	引き続き実施	・6月に一宮町金沢区にて訓練実施 ▲ 平成29年度は八代町奈良原区にて実施 予定	▲ H29.7月に水防訓練を実施 土砂災害訓練の実施	▲ 土砂災害訓練の実施(H30小黒坂地区) H31.6も実施予定(御坂町道場地区)	引き続き実施		引き続き実施		
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	平成32年度から順次実施	○ 国交省により、藤沢川に簡易水位計を設置。大雨警報時に水位計およびカメラ画像を活用	▲ 出水時にシステムを活用	▲ 出水時にシステムを活用	引き続き実施		引き続き実施		
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。 また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保のため、各施策を実施	平成28年度から順次実施	▲ 市役所職員による女性消防隊の立上げ実施	▲ 消防団(水防団)加入促進PRビデオ作成、消防団加入ポスター作成、消防団員サポート店導入	▲ 消防団(水防団)加入ポスター作成、団員サポート店の拡充	引き続き実施		引き続き実施		
32	・自主防災会等々の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・各行政区における自主防災組織の確立	平成28年度から順次実施	▲ 規約の制定、防災リーダーの設置を自主防災組織へ依頼	▲ 各行政区における自主防災組織の確立、防災リーダーの育成	▲ 各行政区における自主防災組織の確立、防災リーダーの育成	引き続き実施		引き続き実施		
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・検討予定	平成32年度から順次実施	○ 消防団を中心に実施予定。 石和分団に排水機隊あり。	▲ 平成30年4月1日に排水機場の操作訓練を実施予定(施設3月完成)	▲ 排水機隊を中心とした訓練の実施	引き続き実施		引き続き実施		
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・参加予定	引き続き実施	▲ 消防団を中心に実施予定。 石和分団に排水機隊あり。	○ 未実施	▲ 排水機隊を中心とした訓練の実施	引き続き実施		引き続き実施		
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・消防団によるポンプ操法訓練大会への参加	引き続き実施	▲ 平成28年度、山梨県操法訓練大会優勝(笛吹市消防団石和分団)	○ 消防団によるポンプ操法訓練大会へ参加予定(H30.8)	▲ 水防団による訓練実施	引き続き実施		引き続き実施		
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—									
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
40	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—									
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—									
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—									
43	・排水機場の改修(機能保全)	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) 洪川排水機場の改修	●改訂(平成29年4月) 平成29年度から平成30年度まで	○ 排水機場の改修に着手予定	★ 洪川排水場ポンプ設置 平成30年3月20日設置完了	★		★		★	
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	・機能確保のための対策を検討する	平成28年度から順次実施	▲ 境川支所について、庁舎老朽化のため移転等について、検討を開始	○ 未実施	▲ 境川支所移転完了。 その他庁舎設備の改善検討	本庁及びその他庁舎の非常用電源等の向上を検討		検討結果に応じて対応		
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—									
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・表示の整備について検討していく	引き続き実施	○ 指定避難所3ヵ所、福祉避難所1ヵ所の避難所看板を更新	▲ 平成30年3月【30箇所中13ヶ所整備完了】	★ 平成30年度中に指定避難所30箇所の看板更新完了		★		★	
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・難聴地域の解消	引き続き実施	▲ 境川地内の防災行政無線子局設備1ヵ所を更新	★ 境川支所防災行政無線移設 平成30年2月完了済	★		★		★	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

甲府市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで	平成33年出水期前まで			
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	チェックリスト、タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★ チェックリスト、タイムラインの作成	★	★	★			★	
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・チェックリスト、タイムラインの定期的な見直し	【見直し】 順次実施	▲【実施済み】 引き続き実施	★ 平成29年7月タイムライン図上訓練に参加	★ 順次実施	順次実施			順次実施	
3	・洪水対応情報伝達演習	・実施している	引き続き実施	▲【着手済み】 平成28年5月27日 富士川、笛吹川、荒川を対象にした、情報伝達演習を行った。	▲ 平成30年5月笛吹川及び荒川を対象とした情報伝達演習に参加予定	○ 引き続き実施	引き続き実施			引き続き実施	
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・広域避難を視野に入れたシステムの活用	平成29年度から順次実施	○ 新洪水ハザードマップ作成や洪水予想時にシステムを活用する予定	▲ H29は「避難判断基準等検討支援システム」の活用策の検討	▲ 順次実施	順次実施			順次実施	
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・公表後速やかに取り組む	平成30年度から順次実施	○ 公表後速やかに取り組む	○ (H30～実施)(実施日及び実施内容の検討)	▲ 作成中の洪水ハザードマップの説明会を行い、危険性を周知する	新たなハザードマップを全戸配布しホームページ等で周知			新たなハザードマップを全戸配布しホームページ等で周知	
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・想定最大規模洪水を対象とした浸水想定区域図の公表後速やかに行き着手	●変更(平成31年4月) 平成30年度から平成31年度まで	○ 浸水想定区域図の公表後速やかに行き着手	▲ H30年度早々に平成30年度内完成に向けての検討	○ 前年度の作成原稿を基に多言語(中国語、韓国語)作成	住民への周知を順次実施			引き続き実施	
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・自治会等の要請に基づき、防災マップの作成を行っている	引き続き実施	▲【着手済み】 引き続き実施 自治会からの要請に基づき年間を通じ実施している。	▲ 市内342自治会に対し防災マップ等の作成支援を実施	▲ 新たな洪水ハザードマップの作成に伴い、防災マップの見直し等の支援を行う。	新たな洪水ハザードマップの作成に伴い、防災マップの見直し等の支援を行う。			新たな洪水ハザードマップの作成に伴い、防災マップの見直し等の支援を行う。	
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・甲府市地域防災計画の定期的な見直し ●改訂(平成29年4月) ・甲府市地域防災計画の定期的な見直し ・避難勧告の判断・伝達マニュアルの改訂	平成29年度から順次実施	○ 新たな浸水想定区域図発表後に着手	▲ 新洪水ハザードマップ作成時に活用予定	▲ 新たな洪水ハザードマップの作成に伴い、広域避難に関する検討を行う	新たな洪水ハザードマップの作成に伴い、広域避難に関する検討を行う			新たな洪水ハザードマップの作成に伴い、広域避難に関する検討を行う	
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者施設に対する避難計画の策定と避難訓練を実施している ●改訂(平成29年4月) ・要配慮者施設に対する避難計画の策定と避難訓練の指導を実施している	引き続き実施	▲【着手済み】 引き続き実施	▲ 対象となる要配慮者利用施設:148件 ・避難確保計画作成済:89件 未作成:59件 ・避難訓練 実施:未確認	・対象となる要配慮者利用施設:258件 ・避難確保計画作成済:103件 未作成:155件 ・避難訓練 実施:未確認 ▲ 新たな洪水ハザードマップの作成に伴い、既に作成済みの施設に対し、計画の見直し等の指導を行うとともに、新たに対象となる施設に、避難確保計画の作成について周知を行う。	新たな洪水ハザードマップの作成に伴い、既に作成済みの施設に対し、計画の見直し等の指導を行うとともに、新たに対象となる施設に、避難確保計画の作成について周知を行う。			新たな洪水ハザードマップの作成に伴い、既に作成済みの施設に対し、計画の見直し等の指導を行うとともに、新たに対象となる施設に、避難確保計画の作成について周知を行う。	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC・スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・防災無線放送、甲府市防災防犯メールマガジン等による情報提供【実施済み】	引き続き実施	▲【整備済み】 引き続き実施	★ 防災無線放送、甲府市防災防犯メールマガジン等による情報を提供している【追加】 甲府市防災アプリ(スマートフォンアプリ)を構築中(H30.4開始)	・必要に応じて、HPに防災情報の特設ページを設け、注意喚起や防災情報を配信し、関係機関等のリンクも用意し、随時更新を実施。 ・今までの情報発信ツールに加え、防災アプリ及び防災ポータルでの情報発信を実施。	引き続き情報発信を実施。 情報発信ツールの利用者促進を図る。			引き続き情報発信を実施。 情報発信ツールの利用者促進を図る。	
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加を予定	引き続き実施	▲ 2月15日トップセミナーへ参加	▲ 県主催のトップセミナーに参加【平成30年2月】 全国防災・危機管理トップセミナーに参加予定【平成30年6月】	▲ 県主催のトップセミナーへの参加 ・全国防災・危機管理トップセミナーへの参加	・県主催のトップセミナーへの参加 ・全国防災・危機管理トップセミナーへの参加			・県主催のトップセミナーへの参加 ・全国防災・危機管理トップセミナーへの参加	
20	・避難情報に関する意見交換会	・自治会からの要請に基づき実施している訓練指導において実施中 ・防災指導等で周知を図る ●改訂(平成29年4月) ・自治会からの要請に基づき実施している訓練指導において実施中 ・自治会からの要請に基づき実施している防災指導等で周知を図る	引き続き実施	▲【着手済み】 引き続き実施 自治会単位で学習会を開催し、避難情報等の意見交換会を実施している。	▲ 市内全520自治会を対象とする防災研修会等の実施(平成29年度は、342自治会において開催)	▲ 自治会等の要請による訓練指導等において、意見交換を行う。	自治会等の要請による訓練指導等において、意見交換を行う。			自治会等の要請による訓練指導等において、意見交換を行う。	
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・水災害教育は、学校側からの要請により実施 ・出前講座の要請により講習会を実施	引き続き実施	▲【着手済み】 引き続き実施 小中学校や自治会からの要請に基づき年間を通じ実施している。	▲ 小中学校の要請に基づき年間を通じて実施	▲ 小中学生を対象とした、防災教育等を実施するとともに、自治会等からの要請に基づく、講習会等を実施する。	小中学生を対象とした、防災教育等を実施するとともに、自治会等からの要請に基づく、講習会等を実施する。			小中学生を対象とした、防災教育等を実施するとともに、自治会等からの要請に基づく、講習会等を実施する。	
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	—									
23	・業務継続計画の策定	【新規】 H29年度検討の結果、策定決定	平成30年度		○【新規】 平成30年度中に、水害に関する業務継続計画を策定予定	★ 随時見直しを行う	随時見直しを行う			随時見直しを行う	
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

甲府市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・市内9箇所の水防倉庫に資機材(土のう、スコップ等)を配備	引き続き実施	▲【着手済み】 H29.2月までに1,000袋の土のうを配備予定	▲【着手済み】 平成30年3月 土のう400袋を配備	▲ 水防計画書記載数量19,000袋を目途に保管	引き続き実施			引き続き実施	
27	・共同点検の実施	・実施を検討する	平成32年度から順次実施	○ 実施を検討中	▲ 平成30年6月、県管理河川の巡視予定	▲ 平成31年6月、県管理河川の巡視予定	引き続き実施			引き続き実施	
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・河川管理者と連携を図る中、水防危険箇所の巡視を実施 ・危険箇所の巡視等により発現された不具合箇所の提言	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	▲ 引き続き実施	▲ 水防危険箇所の巡視を実施	引き続き実施			引き続き実施	
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・実施を検討する	平成28年度から順次実施	▲【実施済み】 引き続き実施	○ 未実施	○ 実施を検討する	実施を検討する			実施を検討する	
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—									
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。 また、水防協力団体の募集・指定の促進	・消防団員確保対策の継続実施	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	▲ 啓発活動の実施	▲ 各種イベント時の募集啓発活動を継続して実施、その他、広報こうふ・市ホームページで入団促進に関わる広報を実施	各種イベント時の募集啓発活動及び広報こうふ・市ホームページ等で広報を実施			各種イベント時の募集啓発活動及び広報こうふ・市ホームページ等で広報を実施	
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する ・訓練指導を通じて自主防災組織の強化・育成を図る ●改訂(平成29年4月) ・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する ・訓練指導を通じて自主防災組織の強化・育成を図る	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	▲ 甲府市防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動の推進	▲ 防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する。 ・訓練指導を通じて自主防災組織の強化・育成を図る。	・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する。 ・訓練指導を通じて自主防災組織の強化・育成を図る。			・防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する。 ・訓練指導を通じて自主防災組織の強化・育成を図る。	
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・水門の操作情報については共有済み ・シミュレーション訓練については予定なし	実施済み	▲【実施済み】	▲ 平成30年5月 水門の操作訓練予定	▲ 平成30年5月 水門の操作訓練予定	引き続き実施			引き続き実施	
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—									
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・定期的なポンプ操作訓練を実施し、ポンプ操作の習熟を図る。	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	○ (H30以降)軽可搬ポンプを活用した操作訓練予定	▲ ・年間を通じてポンプ操作訓練を実施	・定期的なポンプ操作訓練の実施			・定期的なポンプ操作訓練の実施	
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—									
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—									
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—									
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—									
43	・排水機場の改修(機能保全)	—									
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	—									
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—									
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・水防計画に記載済であり、避難場所(現地)への表示については検討している	平成30年度から平成32年度まで ●改訂(平成29年4月) 平成28年度から平成32年度まで	▲【着手済み】 電柱の避難誘導板から開始。	▲【着手済み】 平成30年3月 避難所案内板8基、電柱の避難誘導版225基を更新	▲ 災害種別を表示した避難場所案内板を13基整備し、避難誘導板を325基更新した。 (平成31年3月)	引き続き、災害種別を表示した避難場所案内板を基整備し、避難誘導板を更新する。			引き続き、災害種別を表示した避難場所案内板を基整備し、避難誘導板を更新する。	
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・防災無線はデジタル化に整備済み。防災ラジオは、全避難所に配備済み	実施済み	★ 既に整備済み	▲【実施済み】 平成25年にデジタル化整備完了	▲【整備済み】 新たな伝達手段の調査・研究【FM波受信調査の実施(市内36箇所)】	新たな周波数帯の受信機器など伝達手段の検討			新たな周波数帯の受信機器など伝達手段の検討	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

身延町

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで	実績		平成33年出水期前まで	実績
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	実績	予定	実績
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・タイムライン・チェックリストの作成	【作成】 実施済み	★ 作成済み	★	★	★	★	★	★	★
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	タイムライン・チェックリストの随時修正。 チェックリストやタイムラインを活用した訓練を実施し、見直しを検討する。	随時実施	▲ 引き続き修正内容の検討を行っていく	★ 平成29年8月、タイムライン図上訓練に参加し、見直しを実施。	▲ 平成30年9月、職員災害対策本部運営図上訓練を実施し、タイムラインほかのマニュアルの内容見直しを検討した。 職員災害対策本部運営図上訓練で検討された見直し箇所は、随時修正を行っていく。	年度内に、職員災害対策本部運営図上訓練を実施し、タイムライン等見直し内容を検討する。			訓練をとおした改善点を修正し、より活用できるものとする	
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達演習の実施	引き続き実施	▲ 平成28年9月4日の身延町防災訓練において、防災行政無線移動系を利用した、情報伝達訓練の実施。	▲ 平成29年9月、町防災訓練内で防災無線の移動系を利用した情報伝達訓練実施。 平成30年5月に甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加予定	▲ 平成30年9月、町防災訓練内で、各所に配備している衛星携帯電話を使用し、操作、通信訓練を実施。協定を締結しているアマチュア無線クラブとの通信訓練を実施。	町防災訓練内で、各所に配備している衛星携帯電話を使用し、操作、通信訓練を実施。協定を締結しているアマチュア無線クラブとの通信訓練を実施。			整備しているすべての情報伝達手段で、操作、伝達訓練を実施していく	
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・避難判断基準等検討支援システムを参考に、避難先、経路、避難開始のタイミングを検討	引き続き実施	▲ 引き続き検討し、必要に応じて修正していく	▲ 平成29年10月、台風の影響による増水時、避難先、避難経路を確認するために活用。	▲ 台風接近の際、浸水区域を事前に確認し、警戒すべきエリアを把握することに活用。	地区区域が、住民の居住するエリアと大きな開きがあるため、実際の居住エリアへ更新を行う。			より活用しやすいものにし、避難情報発令の資料とする	
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	●変更（平成31年4月） ・内容を検討し、順次実施する	平成28年度から順次実施	▲ 公表後、実施に向け検討する	▲ 平成29年11月に、旧町単位で防災研修会を実施	▲ 平成30年6月、12月に自主防災組織を対象とした研修会を実施。	防災の専門家を講師に、講演会を実施			引き続き、防災意識向上を図る研修会等を開催していく	
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・公表される浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップの更新を行い、町広報を利用し、周知していく	平成29年度から平成32年度まで	○ 平成24年度にハザードマップ作成を行っているため、平成29年度に内容および実施時期の検討を行う	▲ 昨年来検討を実施中	▲ 平成31年度に作成を予定しているハザードマップの内容を検討実施	想定最大規模洪水を対象としたハザードマップを作成、及び住民へ配布、公開			平成32年出水期前までに新しいハザードマップを配布完了	
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・実施を検討する	平成28年度から順次実施	▲ 平成28年12月11日、上之平地区を対象に、県協力のもと実施	▲ 引き続き実施の検討	▲ 平成31年度に作成を予定しているハザードマップに、個別にマップを作れる内容を盛り込む	ハザードマップ配布の際に、研修を並行して実施			世帯ごとのハザードマップが作られる	
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・避難判断基準等検討支援システムを参考に、避難先、経路、避難開始のタイミングを検討	引き続き実施	▲ 引き続き検討をする	▲ 広域避難が適するものかも含め検討中	▲ 広域避難が適するものかも含め検討	広域避難が適するものかも含め引き続き検討			町内での避難先と経路について随時検討を進める	
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進をする	引き続き実施	▲ 引き続き促進する	▲ H29.7月入所者の避難訓練実施：1件	▲ H30年7月、入所者の避難訓練実施：1件	まだ対応していない施設に対し、避難計画作成の促進を行う			各施設、避難計画の作成	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC・スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・災害時、町ホームページを災害用に切り替える。	引き続き実施	▲ 平成28年4月から、災害時に、町ホームページを災害用ページに切り替える運用開始	★ 平成28年4月から、町ホームページを、災害時に災害用ホームページに切り替え開始。平成29年10月の台風の際は、簡易版まで切替実施。	★ 平成30年9月、町防災訓練内で、町ホームページを災害用ページに切り替える訓練を実施。各台風接近時には、切り替えを実施。	その他SNSを活用した情報発信体制を検討			町ホームページ、その他SNSにより、災害時の情報発信を行う	
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	引き続き実施	▲ トップセミナーへ参加	▲ 平成30年1月「平成29年度防災・危機管理トップセミナー」に参加	▲ 平成30年7月、全国防災・危機管理トップセミナーに参加	継続して参加する			継続して参加する	
20	・避難情報に関する意見交換会	・避難情報に関する意見交換会の実施の検討	平成28年度から順次実施	▲ 平成28年10月25日、27日、28日、自主防災組織対象の研修を通して行う、意見交換の一部として実施	▲ 平成29年11月、自主防災会の研修と合わせ実施。	▲ 平成30年12月の自主防災組織を対象とした研修会において、意見交換を実施	継続して実施する			継続して実施し、伝えられた情報を適切に活用できるようにする	
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・実施を検討する	平成28年度から順次実施	▲ 実施時期、内容の検討	▲ 引き続き実施の検討	▲ 各学校において、生徒に対する防災教育を定期的に実施	継続して実施する			継続して実施する	
22	・洪水時の庁舎等の機能確保（行動・伝達等）のための対策	・速やかな機能移転のための計画の作成	平成28年度から順次実施	▲ 引き続き検討をする	▲ 平成28年3月、ICT－BCPにより、発災時の機能移転を盛り込む。 平成30年度中にBCP計画策定予定。	★ 身延町業務継続計画を平成30年度内に策定（完成予定） 庁舎等の機能確保を盛り込む	職員災害対策本部運営図上訓練をとおし、BCPの改善点をチェックし、反映させる			訓練をとおし、継続的にBCPの改善点をチェックし、反映を行う	
23	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定を進める	平成28年度から平成32年度まで	▲ 平成28年3月に、ICT部門の作成、見直しの実施。その他部門は引き続き検討をする	▲ 平成30年度中にBCP計画策定予定	★ 身延町業務継続計画を平成30年度内に策定（完成予定）	平成30年度に策定（予定）			平成30年度に策定（予定）	
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組（平成31年出水期前までの実施状況）

身延町

：対象外

★：実施済み（完了） ▲：着手済み（継続） ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・経年劣化し、使用が難しい資材の入替	平成28年度から順次実施	▲ 土のう袋の入替を実施 6,000枚	▲ 平成29年度、7月土のう袋4,000枚追加購入し、水防団へ配布 ・平成29年度、8・9月土のう用の砂42t購入し、水防団へ配布。	▲ 土のう袋2,400枚追加購入し、水防団へ配布 土のう用砂追加購入予定	引き続き追加購入を実施		継続して資機材の購入を行う		
27	・共同点検の実施	・実施を検討する	平成28年度から順次実施	▲ 富士川合同巡視の際に順次実施	▲ 各水防団ごとに、重要箇所 の点検実施	▲ 平成30年5月、国の共同点検に合わせ、該当地区の区長と点検実施(次年度も実施予定)	継続して実施する		継続して実施する		
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・水防団、自主防災組織と共同点検の実施	引き続き実施	▲ 各地区が適宜実施	▲ 国の共同点検に合わせ、該当地区の区長と点検実施予定(H30予定)	▲ 平成30年5月、国の共同点検に合わせ、該当地区の区長と点検実施(次年度も実施予定)	継続して実施する		継続して実施する		
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・参加予定	引き続き実施	▲ 引き続き参加を検討をする	▲ 平成29年6月、水防講習会に職員参加	▲ 平成30年6月、水防講習会に職員参加	継続して参加していく		継続して参加していく		
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・利用の検討	平成28年度から順次実施	▲ 引き続き検討をする	▲ 引き続き利用の検討	▲ 引き続き利用の検討	引き続き利用の検討		引き続き利用の検討		
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。 また、水防協力団体の募集・指定の促進	団員確保の促進を図る	引き続き実施	▲ 引き続き促進を図る	平成29年5月に広報紙へPR掲載。 ▲ 消防団協力事業所表示制度の促進(通年)	▲ 平成30年4月から、機能別消防団制度を策定	消防団員が活動しやすくなるよう、資機材等の整備を進める		引き続き団員確保に向け、制度等検討していく		
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・学習機会を提供することにより、充実を図る	平成28年度から順次実施	▲ 平成28年10月25日、27日、28日、自主防災組織対象の研修を実施	▲ 平成29年11月に、旧町単位で防災研修会を実施	▲ 平成30年6月、12月に自主防災組織を対象とした研修会を実施。	引き続き内容を検討し、実施していく		継続して学習機会の提供を行う		
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・操作訓練の実施	平成28年度から順次実施	▲ 平成28年8月21日、西嶋地区にある排水機場の操作講習を、地元水防団(消防団)に対し実施	▲ 平成30年6月、水防講習会に職員参加予定。	▲ 平成30年6月、水防講習会に職員参加。次年度も参加予定	引き続き参加する		引き続き参加する		
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・参加予定	平成28年度から順次実施	▲ 引き続き検討をする	▲ 平成30年6月、水防講習会に職員参加予定。	▲ 平成30年6月、水防講習会に職員参加。次年度も参加予定	引き続き参加する		引き続き参加する		
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・年1回、排水機場操作訓練の実施	平成28年度から順次実施	▲ 平成28年8月21日、西嶋地区にある排水機場の操作講習を、地元水防団(消防団)に対し実施	▲ 平成29年7月、西嶋排水機場の操作講習を、保守業者を交え実施。	▲ 平成30年7月、西嶋排水機場の操作講習を、保守業者を交え実施。	引き続き操作訓練を実施		引き続き操作訓練を実施		
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び附属施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—									
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—									
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—									
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—									
43	・排水機場の改修(機能保全)	—									
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	・浸水区域外の支所へ機能移転	引き続き実施	○ 実施済み 引き続き最適方法の検討	▲ 平成28年3月、ICT-BCPIにより移転先の選定完了 水害以外の災害が大きく絡むため、引き続き最適方法の検討中	▲ 業務継続計画を策定(年度内予定)、および職員の訓練をとおし、機能確保のための改善点を検証	職員の訓練をとおし、職員の体制、参集手順などを改善していく		毎年、計画の見直し、及び改修を進めていく		
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—									
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・整備計画の検討と表示の整備	平成28年度から平成32年度まで	▲ 引き続き整備内容の検討	▲ 引き続き整備内容の検討中 避難所ごとの災害種別の把握	▲ 防災計画内で避難所ごとの災害種別を掲載し公表	表示の方法、記載内容、設置場所について調査検討する		看板またはそれに代わる方法により、避難所に災害種別の表示を行う		
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・H25、H26年度で防災行政無線のデジタル化、および戸別受信機の設置完了	実施済み	★ 整備済み	★ 平成27年3月【整備完了】	★ 既設の保守、転入者等へ戸別受信機の整備	引き続き対応実施 その他SNSを利用した情報伝達体制構築の検討		防災行政無線、戸別受信機以外の、SNSを利用した伝達の運用		

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

南部町

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで	実績		平成33年出水期前まで	実績
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・チェックリスト・タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★【平成28年度タイムライン作成済み】	★	★	★	★		★	
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・自主防災会を対象とした図上訓練の中で、行政の災害時対応(タイムライン)に沿った訓練を実施する	順次実施	▲平成29年6月の図上訓練等での活用を検討	▲平成30年6月に自主防災会等を対象とした図上訓練にて実施予定	▲自主防災会等を対象とした図上訓練の実施	自主防災会等を対象とした図上訓練の実施			自主防災会等を対象とした図上訓練の実施	
3	・洪水対応情報伝達演習	●変更(平成31年4月) ・洪水対応情報伝達演習に参加	平成29年度から順次実施	▲今後も引き続き訓練を実施	▲平成30年5月甲府河川国道事務所の洪水対応伝達演習に参加予定	▲平成31年洪水対応伝達演習に参加する	洪水対応伝達演習に参加する			洪水対応伝達演習に参加する	
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	●変更(平成31年4月) ・避難判断基準等検討支援システムを参考に避難先、経路、避難開始のタイミングを検討	平成29年度から順次実施	▲未実施 平成29年6月の図上訓練等での活用を検討	▲平成30年1月に避難判断基準等検討支援システム活用勉強会に参加	▲システムを活用した避難場所の検討を行う	システムを活用した避難場所の検討を行う			システムを活用した避難場所の検討を行う	
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・自主防災会中心の洪水対策図上訓練を実施し、当該居住住民へ危険性を認識してもらい、避難対策等を検討してもらう	平成29年度から順次実施	○今後、訓練内容等を検討し実施	▲平成30年6月に自主防災会を対象とした図上訓練などを通じて、地域ごとの防災マップを作成し、避難経路等を検討する。	▲自主防災会を対象とした図上訓練(防災マップ作り等)などを通じて、地域ごとのハザードマップを作成し、防災意識の高揚を図る	自主防災会を対象とした図上訓練(防災マップ作り等)などを通じて、地域ごとのハザードマップを作成し、防災意識の高揚を図る			自主防災会を対象とした図上訓練(防災マップ作り等)などを通じて、地域ごとのハザードマップを作成し、防災意識の高揚を図る	
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・公表される浸水想定区域図に基づき、洪水ハザードマップの更新を行う。 ・浸水区域・土砂災害警戒区域内に居住する住民への注意喚起と早めの避難の推進【継続】	平成29年度から順次実施	○国県の浸水想定域が確定した後、作成を検討	▲避難判断基準等検討支援システムを活用し、平成30年中に更新・作成を検討予定。	▲H31年度中作成・配布に向けて準備	ハザードマップを作成・配布予定。その後、周知・利活用を行う。			ハザードマップの周知・利活用を行う。	
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・自主防災会を対象とした防災マップ作り(H27実施)などを通じて、地域ごとの危険箇所等の把握を行い、防災意識の高揚を図る	引き続き実施	▲【県政出張講座にて実施済み】引き続き実施	▲平成30年6月に自主防災会を対象とした図上訓練などを通じて、地域ごとの防災マップを作成し、防災意識の高揚を図る。	▲自主防災会を対象とした図上訓練(防災マップ作り等)などを通じて、地域ごとのハザードマップを作成し、防災意識の高揚を図る	自主防災会を対象とした図上訓練(防災マップ作り等)などを通じて、地域ごとのハザードマップを作成し、防災意識の高揚を図る			自主防災会を対象とした図上訓練(防災マップ作り等)などを通じて、地域ごとのハザードマップを作成し、防災意識の高揚を図る	
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・避難先・経路等の見直し	引き続き実施	▲平成25年度実施済み 今後も定期的にDIG訓練等を実施して、災害種別ごとの避難先や避難路の検討を自主防災ごとに行い、地域住民の防災意識の高揚を図る。	▲平成30年6月に自主防災会等を対象とした図上訓練にて実施予定	▲避難判断基準等検討支援システムを活用し、避難計画・避難経路の検討	避難判断基準等検討支援システムを活用し、避難計画・避難経路の検討			避難判断基準等検討支援システムを活用し、避難計画・避難経路の検討	
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・検討を実施	平成29年度から順次実施	▲今後も引き続き訓練を実施	○要配慮者施設：7件 ⇒避難計画未作成：7件 ⇒避難訓練実施：0件	▲・浸水想定区域内の要援護者関連施設17件⇒避難計画未作成：16件 ⇒避難訓練実施：0件 ・避難計画作成及び訓練の促進	避難計画作成及び訓練の促進			避難計画作成及び訓練の促進	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC・スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	●新規(平成31年4月) ・災害の発生または発生するおそれのある場合に、町HP・SNSに勧告等の災害情報の掲載を行う。 ・また、平時から、国県等の防災情報のサイトをリンクで掲示	引き続き実施	▲リンク貼り付け実施済み。 HPへの勧告等の災害情報掲示については、掲載手順を調整済み(平成29年出水期にはHPでの避難情報の掲示可能)	★平成24年度中に整備完了(災害の発生または発生するおそれのある場合に、町HPに災害情報等の掲載を行う	▲災害の発生または発生するおそれのある場合に、町HP・SNSに勧告等の災害情報の掲載を行う	災害の発生または発生するおそれのある場合に、町HP・SNSに勧告等の災害情報の掲載を行う			災害の発生または発生するおそれのある場合に、町HP・SNSに勧告等の災害情報の掲載を行う	
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	トップセミナーへの参加	引き続き実施	▲引き続き実施	▲平成30年1月「平成29年度防災・危機管理トップセミナー」に参加	▲トップセミナーへの参加	トップセミナーへの参加			トップセミナーへの参加	
20	・避難情報に関する意見交換会	・町主催の自主防災会の図上訓練時に、意見交換を実施	引き続き実施	▲【平成28年6月28日～7月1日に自主防災会対象の県政出張講座(HUG訓練)の際に実施】 今後も引き続き実施	▲町主催の防災訓練打合せ会議や訓練後に、意見交換を実施(平成29年7月)	▲町主催の防災訓練打合せ会議や訓練後に、意見交換を実施	町主催の防災訓練打合せ会議や訓練後に、意見交換を実施			町主催の防災訓練打合せ会議や訓練後に、意見交換を実施	
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・訓練や授業のなかで、水害時の避難行動や、非常持ち出し品などの防災教育を実施する。	引き続き実施	▲今後、訓練内容等を検討し実施	▲平成29年8月南部中学校にて防災備蓄品の確認と資機材の使い方に関する防災教育を実施。	▲学校の防災訓練実施時期に合わせて教育を実施	学校の防災訓練実施時期に合わせて教育を実施			学校の防災訓練実施時期に合わせて教育を実施する	
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	・自家発電機の屋上への移設【未定】を含めた、機能確保計画の策定	平成29年度から平成32年度	○平成29年度にBCPの策定を予定 施設の機能確保(自家発電設備等)については、今後検討	★平成30年までに発電機照明器具等の配備完了	▲機能確保計画の策定	機能確保計画の策定			機能確保計画の策定	
23	・業務継続計画の策定	・業務継続計画の策定	平成29年度から平成30年度まで	▲平成29年度にBCPの策定を予定	★平成30年2月に策定済み	★業務継続計画にのっとりた訓練の実施	訓練等を行い、業務継続計画の見直しを実施			訓練等を行い、業務継続計画の見直しを実施	
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

南部町

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・町内水防倉庫内の資機材の状況把握と、不足資機材の補充	平成29年度から平成32年度まで	▲ 資機材については、防災計画改定時に状況把握実施済み 不足資機材等の配備については今後検討	★ 平成25年度中に配備完了(不足が生じれば速やかに補充)	▲ 南部町地域防災計画を改訂し、資材・器具の必要数を明記した。	引き続き、不足が生じれば速やかに補充		引き続き、不足が生じれば速やかに補充		
27	・共同点検の実施	・住民への危険箇所を周知を図ると共に避難行動支援対策を強化	引き続き実施	▲ 富士川合同巡視の際に順次実施	▲ H30年富士川合同巡視に参加予定	▲ H31年富士川合同巡視に参加	H32年富士川合同巡視に参加		H33年富士川合同巡視に参加		
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・重要水防箇所合同巡視への住民(自主防災会、水防団等)の積極的な参加を促進	引き続き実施	▲ 【平成28年度実施済み】引き続き実施	▲ 平成30年5月に重要水防箇所合同巡視に参加予定	▲ 合同巡視を検討	合同巡視を検討		合同巡視を検討		
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・積極的参加	引き続き実施	▲ 今後も積極的参加	▲ 平成30年6月に富士川水防講習会に参加予定	▲ 平成31年富士川水防講習会に参加予定	平成32年富士川水防講習会に参加予定		平成33年富士川水防講習会に参加予定		
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・利用の検討	平成29年度から順次実施	▲ 利用の検討	▲ 検討実施予定。平成30年中に研修等があれば参加予定	▲ 利用を検討する	利用を検討する		利用を検討する		
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。 また、水防協力団体の募集・指定の促進	・機能別消防団の確保 消防団協力事業所表示制度の促進	引き続き実施	▲ 【消防団協力事業所について平成28年度4箇所実施済み】引き続き実施	▲ ・区長会等を通した団員確保の依頼 ・平成30年2月8日に水防団(消防団)役員会議にて新入水防団(消防団)員の確保及び退団年齢の引き上げを役員に依頼	▲ ・消防団協力事業所(5カ所)への継続依頼 ・平成31年2月8日に水防団(消防団)役員会議にて新入水防団(消防団)員の確保及び退団年齢の引き上げを役員に依頼	・区長会等を通した団員確保の依頼 ・機能別消防団の確保 ・消防団協力事業所表示制度の促進		・区長会等を通した団員確保の依頼 ・機能別消防団の確保 ・消防団協力事業所表示制度の促進		
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・水防団(消防団)の人員確保 ・消防団協力事業所表示制度を推進し、水防活動への理解を深める。【継続】 ・防災リーダーの育成に取り組む【継続】 ・研修・講義・訓練を積極的に実施し、自主防災会の強化を図る【継続】	引き続き実施	▲ 【実施済み】引き続き実施	▲ 平成30年2月2日に自主防災会、水防団(消防団)等に対して、防災講演会を実施	▲ 平成30年11月30日に自主防災会、水防団(消防団)等に対して、防災講演会を実施	水防団(消防団員)の確保 防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する 訓練、研修、講演等を通じて自主防災組織の強化・育成を図る		水防団(消防団員)の確保 防災リーダーの育成と、共助の精神に基づく自主防災活動を推進する 訓練、研修、講演等を通じて自主防災組織の強化・育成を図る		
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・町職員に対して、樋門の設置場所等の情報共有 ●新規(平成31年4月) ・水防団員の訓練への参加	引き続き実施	▲ 今後も引き続き実施	▲ 平成30年度水防団(消防団)役員会議等において情報提供を予定	▲ ・町職員間での設置場所の共有、操作説明会への参加 ・訓練への参加	・町職員間での設置場所の共有、操作説明会への参加 ・訓練への参加		・町職員間での設置場所の共有、操作説明会への参加 ・訓練への参加		
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・積極的参加	引き続き実施	▲ 積極的参加	▲ 平成30年度操作講習会へ参加予定	▲ 訓練への参加	訓練への参加		訓練への参加		
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・水防団による排水訓練の実施	平成29年度から順次実施	▲ 訓練の実施を検討	▲ 水防団(消防団)による排水訓練を毎年実施	▲ 訓練の実施を検討	訓練の実施を検討		訓練の実施を検討		
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
38	・浸食洗掘対策としての築堤・護岸の整備	—									
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—									
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—									
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—									
43	・排水機場の改修(機能保全)	—									
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	・自家発電機の屋上への移設	平成32年度から順次実施	○ 今後、移設の可否を含めて検討	▲ 移設の可否を調査中	▲ ・移設の可否を含め検討 ・資機材の整備による機能確保	・移設の可否を含め検討 ・資機材の整備による機能確保		・移設の可否を含め検討 ・資機材の整備による機能確保		
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—									
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・避難場所における災害種別ごとの表示の整備	平成29年度から平成32年度まで	○ 今後、最新の浸水想定域等を鑑みて検討	▲ 避難判断基準等検討支援システムを活用し、作成を検討	▲ 整備の検討	整備の検討		整備の検討		
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・実施を検討する ●改訂(平成29年4月) 移動系デジタル無線を、役場各庁舎、各区、各消防団(水防団)へ配備予定	平成32年度から順次実施 ●改訂(平成29年4月) 平成29年度から順次実施	○ 平成28年度中に町内全地域で、通信試験を実施。 ○ 平成29年度に移動系デジタル無線を、役場各庁舎、各区、各消防団(水防団)へ配備予定	★ 平成29年6月配備完了	★				★	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

富士宮市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・チェックリスト・タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★	★	★	★	★	★	★	
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・チェックリスト・タイムラインの訓練を実施	【訓練】 順次実施	▲	★ 平成29年7月、甲府河川国道事務所主催、タイムラン図上訓練に参加	★ タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。		タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。		
3	・洪水対応情報伝達演習	・実施している	引き続き実施	▲	・河川管理者と洪水対応演習を出水期前に実施	▲ 平成30年5月に甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加予定	▲ 洪水対応伝達演習に参加	洪水対応伝達演習に参加		洪水対応伝達演習に参加	
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・「避難判断基準検討支援システム」の活用	平成28年度から順次実施	○	データの整備を実施した	▲ 平成30年1月に、避難判断基準等検討支援システム活用勉強会に参加	▲ 富士川ハザードマップの作成に活用を検討	富士川ハザードマップの作成に活用		富士川ハザードマップの作成に活用	
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) 富士川浸水想定区域に当たる自治会を対象に、富士川浸水災害避難訓練を開催し、タイムラインを活用した避難訓練と水防講習会を実施	●改訂(平成29年4月) 引き続き実施	▲	【着手済み】 引き続き実施	▲ 平成29年9月に稲子地区、内房地区を対象とした風水害に関する説明会を実施	▲ 今後も必要に応じ実施する。	今後も必要に応じ実施する。		今後も必要に応じ実施する。	
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	平成29年度から順次実施	○	【未着手】 実施予定	▲ 平成29年度から作成着手(危機管理局)平成30年度完成予定	★ ハザードマップの作成・配布	必要に応じハザードマップを配布		必要に応じハザードマップを配布	
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	・防災マップの作成、全戸配布、ホームページへの掲載	引き続き実施	▲	【整備済み】 引き続き実施 ・豪雨災害における避難についての注意事項・データ放送の受信方法等を掲載した防災マップの作成、全戸配布、ホームページへの掲載	▲ ・平成30年3月、防災マップの見直し予定。合わせてホームページへの掲載を引き続き行う。	▲ 防災マップの見直し、合わせてホームページへの掲載を引き続き行う。	防災マップの配布及びホームページへの掲載を引き続き行う。		防災マップの配布及びホームページへの掲載を引き続き行う。	
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	●取下げ(平成31年4月) ・避難勧告の判断・伝達マニュアルの改訂(H27.10)	引き続き実施	▲	【整備済み】 引き続き実施 ～避難勧告等の基準を見直した	▲ 過年度の結果を踏まえ、広域避難はなしとした	★ 【取り下げ】過年度の結果を踏まえ、広域避難はなしとした				
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	・災害時要援護者支援計画	引き続き実施	▲	【整備済み】 引き続き実施	★ 平成29年度着手 対象施設：1件 平成30年4月完成予定	★ 要配慮者利用施設の訓練の促進	要配慮者利用施設の訓練の促進		要配慮者利用施設の訓練の促進	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC・スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・防災・気象情報をホームページに掲載 ・同報無線情報をメール配信	引き続き実施	▲	【整備済み】 引き続き実施	★ 台風等発生毎にHPへ台風情報等について掲載。	★ 台風等発生毎にHPへ台風情報等について掲載。	台風等発生毎にHPへ台風情報等について掲載。		台風等発生毎にHPへ台風情報等について掲載。	
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	引き続き実施	▲	【着手済み】 引き続き実施	▲ 平成30年度に、甲府河川国道事務所等の機関で開催されれば参加する予定	▲ 平成31年度に、甲府河川国道事務所等の機関で開催されれば参加する予定	甲府河川国道事務所等の機関で開催されれば参加する予定		甲府河川国道事務所等の機関で開催されれば参加する予定	
20	・避難情報に関する意見交換会	・自主防災会からの要望に応じて、出前講座を実施	引き続き実施	▲	【着手済み】 引き続き実施	▲ 平成29年10月、北山区自主防災会を対象とした風水害の出前講座を実施	▲ H30.12.1 宮原区7・8町内に風水害の出前講座を実施 今後にも必要に応じ実施していく。	必要に応じ出前講座を実施する		必要に応じ出前講座を実施する	
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・総合学習・出前講座～今後も継続	引き続き実施	▲	【着手済み】 ▲ 出水期後、学校・自治会からの要請により実施予定	▲ 平成29年10月、北山区自主防災会を対象とした風水害の出前講座を実施	▲ H30.9.20、内房小学校6年生に風水害出前講座を実施 今後にも必要に応じて実施していく	必要に応じ出前講座を実施する		必要に応じ出前講座を実施する	
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	—									
23	・業務継続計画の策定	—									
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

富士宮市

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	—									
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防計画書に基づく水防資機材の配備	引き続き実施	▲【着手済み】引き続き実施	★平成29年6月、水防計画に基づく水防資機材の配備完了(不足が生じれば速やかに補充)	★水防資機材の確認・補充を行う	水防資機材の確認・補充を行う		水防資機材の確認・補充を行う		
27	・共同点検の実施	—									
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・甲府河川国道事務所と合同巡視～今後も継続	引き続き実施	▲【着手済み】引き続き実施	▲平成30年5月に、合同巡視に参加予定	▲平成31年5月に、合同巡視に参加予定	合同巡視に参加予定		合同巡視に参加予定		
29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・2年に1度実施～今後も継続	引き続き実施	▲【着手済み】引き続き実施	▲平成30年6月に、富士宮市水防訓練を実施予定	▲次年度の水防訓練に向け実施内容の検討を行う。	平成31年11月に、富士宮市水防訓練を実施予定		次年度の水防訓練に向け実施内容の検討を行う。		
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・活用を検討する	平成28年度から順次実施	○【未着手】実施予定	▲活用を検討していく	▲活用を検討していく	活用を検討していく		活用を検討していく		
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・水防団員(消防団員)の確保の促進	引き続き実施	▲【着手済み】引き続き実施	▲年間を通じ、市役所1フロビーにて消防団(水防団)入団促進DVDを上映している。また、入団促進の冊子を市内各公共施設で配布している。	▲年間を通じ、市役所1フロビーにて消防団(水防団)入団促進DVDを上映している。また、入団促進の冊子を市内各公共施設で配布している。	年間を通じ、市役所1フロビーにて消防団(水防団)入団促進DVDを上映している。また、入団促進の冊子を市内各公共施設で配布している。		年間を通じ、市役所1フロビーにて消防団(水防団)入団促進DVDを上映している。また、入団促進の冊子を市内各公共施設で配布している。		
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・水防団(消防団員)の募集 ・富士宮市自主防災会災害時行動マニュアルを作成し、自主防災会の強化・育成の一助としている ・自主防災会への補助金交付	引き続き実施	▲【着手済み】引き続き実施	▲毎年、市内各自主防災会への補助金を交付し、自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	▲毎年、市内各自主防災会への補助金を交付し、自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	毎年、市内各自主防災会への補助金を交付し、自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進		毎年、市内各自主防災会への補助金を交付し、自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進		
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・樋門操作については、委託している樋門操作員と毎月操作訓練を行っている。	引き続き実施	▲【着手済み】引き続き実施	▲樋門操作員と国土交通省、市で毎月操作訓練を行っている。	▲樋門操作員と国土交通省、市で毎月操作訓練を行っている。	樋門操作員と国土交通省、市で毎月操作訓練を行っている。		樋門操作員と国土交通省、市で毎月操作訓練を行っている。		
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—									
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・消防団(水防団)による排水訓練の実施	引き続き実施	▲【着手済み】引き続き実施	▲平成30年6月に、富士宮市水防訓練により実施予定	▲次年度の水防訓練に向け実施内容の検討を行う。	平成31年11月に、富士宮市水防訓練を実施予定		次年度の水防訓練に向け実施内容の検討を行う。		
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—									
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—									
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—									
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—									
40	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—									
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—									
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—									
43	・排水機場の改修(機能保全)	—									
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	—									
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—									
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	(当初記載無し) ●改訂(平成29年4月) ・避難場所における災害種別ごとの表示の整備	●改訂(平成29年4月) 平成29年度から順次実施	○今後、最新の浸水想定域等をもとに検討	○(平成30年度以降検討)	▲設置の検討を行う。	設置の検討を行う。		設置の検討を行う。		
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・同報無線のデジタル化	平成29年度から順次実施	○【未着手】実施予定	○防災行政無線(同報系)のデジタル化について、平成30年度から工事着手予定	▲防災行政無線(同報系)のデジタル化工事に着手、H32年度完了予定	防災行政無線(同報系)のデジタル化工事に着手、H32年度完了予定		防災行政無線(同報系)のデジタル化工事に着手、H32年度完了予定		

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

富士市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・チェックリスト、タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★		★		★			★
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・タイムラインの定期的な見直しと修正 ・河川管理者が開催する訓練への参加	平成29年度から順次実施	★	・タイムラインに沿った対応の実施し見直しを実施した。	★	・タイムラインに沿った対応の実施し見直しを実施した。 ・平成29年7月のタイムライン図上訓練に参加。	★	タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。		タイムラインに沿った災害対応の実施と検証、随時見直しの実施。
3	・洪水対応情報伝達演習	●変更(平成31年4月) 甲府河川国道事務所主催の洪水対応伝達演習に参加	平成30年度から順次実施	▲	他市の演習を参考とするため、見学等情報収集を行う。	▲	平成30年5月に甲府河国主催の洪水対応伝達演習に参加予定	▲	洪水対応伝達演習に参加		洪水対応伝達演習に参加
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・活用を検討 ・操作説明会への参加	平成29年度から順次実施	▲	活用を検討	★	平成30年1月に、避難判断基準等検討支援システム活用勉強会に参加	★	指定緊急避難場所の周知看板の更新時に活用した。		活用の検討
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	河川管理者と共同開催を予定 ●新規(平成31年4月) ハザードマップの作成・配付時期に合わせた開催	平成29年度から順次実施	▲	家屋倒壊等氾濫想定区域が確定・公表され次第、ハザードマップの作成と合わせて実施時期を検討中。	○	河川管理者と共同開催を予定	▲	ハザードマップの作成時期に合せ、実施を検討		ハザードマップの配付時期に合せ、実施を検討
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・想定最大規模洪水の浸水想定区域図の公開 ・ハザードマップの更新	平成29年度から順次実施	▲	浸水想定区域が確定・公表され次第作成を検討	○	平成30年度から検討予定	★	・想定最大規模洪水の浸水想定区域図を富士市タウンマップで公開済み ・ハザードマップ作成準備		ハザードマップ配付・周知
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	—									
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	●変更(平成31年4月) ・富士川ハザードマップの作成に合わせて検討する。	平成32年度から順次実施	▲	浸水想定区域が確定・公表され次第再検討実施。	○	浸水想定区域が広いため、対象世帯が多く広域避難の検討に苦慮している。(H32～実施)	○	検討の継続		富士川ハザードマップの作成と合わせて検討を実施
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	●変更(平成31年4月) ・施設の避難計画の作成及び訓練の促進	平成30年度から順次実施	▲	庁内福祉部局との連携強化を図る。	○	(H30～実施) 対象となる要配慮者利用施設：131件 施設の避難計画の作成促進は行っているが、富士川ハザードマップ更新後に改めて徹底する	▲	庁内関係部署と連携し、避難計画作成が必要な施設数を把握した。		県管理河川と併せて避難計画作成及び訓練実施を促進する
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PCスマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・防災情報メール活用や、コミュニティFM局からの情報発信について住民に周知	引き続き実施	▲	引き続き実施	★	防災情報メール、富士市ウェブサイトでの防災気象情報の提供、コミュニティFM局からの臨時放送体制を確保し継続中。	★	防災情報メール、富士市ウェブサイトでの防災気象情報の提供、コミュニティFM局からの臨時放送体制を確保し継続。		防災情報メール、富士市ウェブサイトでの防災気象情報の提供、コミュニティFM局からの臨時放送体制を確保し継続。
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加	引き続き実施	▲	引き続き実施	▲	平成29年11月のトップフォーラムに副市長参加	▲	未実施		実施(参加)を検討
20	・避難情報に関する意見交換会	●変更(平成31年4月) ・豪雨災害の防災講座を実施	引き続き実施	▲	引き続き実施	○	未実施	★	豪雨災害防災講座を5回実施した		年間3回実施
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・防災講座の実施	引き続き実施	▲	未実施	○	未実施	★	吉原北中学校でDIGの実施		随時実施
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	—									
23	・業務継続計画の策定	●変更(平成31年4月) ・業務継続計画の策定 ・計画の見直し	平成28年度	○	策定済	★	平成29年4月【策定】	★	見直しを実施した		随時見直しの実施
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

富士市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

大項目											
中項目	No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで	
			実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
	25	・重要水防箇所の見直し	—								
	26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—								
	27	・共同点検の実施	●変更(平成31年4月) ・富士川下流出張所による富士川重要水防箇所合同巡視に水防団と共に参加	引き続き実施	○ 出水期までに実施予定なし	○ 実施を検討する	▲ 富士川重要水防箇所合同巡視に参加予定	富士川重要水防箇所合同巡視に参加予定		富士川重要水防箇所合同巡視に参加予定	
	28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	●変更(平成31年4月) ・水防団による市内の危険箇所合同巡視を実施	引き続き実施	○ 6月に実施予定	▲ 平成30年6月に、合同巡視を実施予定	▲ 2019年6月合同巡視を実施予定	2020年6月合同巡視を実施予定		2021年6月合同巡視を実施予定	
	29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	●変更(平成31年4月) ・水防団等による水防訓練	引き続き実施	○ 5月21日実施予定	▲ 平成30年5月20日に、富士市水防訓練を実施予定	▲ 2019年5月19日 富士市水防訓練実施予定	2020年5月 富士市水防訓練実施予定		2021年5月富士市水防訓練実施予定	
◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—								
	31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	・富士川右岸地区の水防団員の確保	平成28年度から順次実施	▲ 引き続き実施	▲ 平成29年4月28日に富士川右岸水防分団を結団	▲ 引き続き、水防団員の確保を行う。	引き続き、水防団員の確保を行う。		引き続き、水防団員の確保を行う。	
	32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	●変更(平成31年4月) ・市主催防災イベントでの啓発	引き続き実施	▲ 水防団団員の募集	▲ 平成29年11月18日に「ふじBousai2017」を実施	★ 平成30年11月17日に「ふじBousai2018」を実施	ふじBousaiによる啓発の実施		ふじBousaiによる啓発の実施	
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
	33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—								
	34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	●変更(平成31年4月) 沼津河川国道事務所主催の災害対策車両操作訓練に参加	引き続き実施	▲ 参加予定	▲ 平成29年6月22日・9月22日に災害対策車両操作訓練に参加	★ 平成30年5月17・18日、9月14日災害対策車両操作訓練に参加	2019年災害対策車両操作訓練に参加		2020年災害対策車両操作訓練に参加	
	35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	—								
◆機能保全											
	36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
	37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—								
	38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—								
	39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—								
	40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—								
	41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—								
	42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—								
	43	・排水機場の改修(機能保全)	—								
	44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	—								
	◆情報伝達等に係る機器等の整備										
	45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—								
	46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・整備を検討 ●変更(平成31年4月) ・必要な指定緊急避難場所への整備	平成29年度から順次実施	▲ 新たな浸水想定区域図をもとに指定緊急避難場所を見直しを実施。現在表示内容検討中。	▲ 市内の指定避難所兼指定緊急避難場所は53箇所あり、表示版の整備計画を作成した。	★ 18箇所に表示板を整備した	18箇所に表示板を整備		17箇所に表示板を整備	
	47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	●変更(平成31年4月) ・防災ラジオ有償配布を実施	引き続き実施	▲ 防災ラジオ有償配布を継続して実施している。	▲ 引き続き、防災ラジオの有償配布実施中。	★ 富士市防災ラジオの有償配布を実施した	富士市防災ラジオの有償配布を実施		富士市防災ラジオの有償配布を実施	

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

静岡市

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで	実績		平成33年出水期前まで	実績
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・チェックリスト、タイムラインの作成	【作成】 実施済み	★ 作成済み	★	★	★	★	★	★	★
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・チェックリスト、タイムラインの定期的な見直しと修正 ・土砂災害、内水氾濫の視点を追加	【見直しと修正】 順次実施 【視点の追加】 順次実施	▲【実施済み】 引き続き実施	★【実施済み】 引き続き実施	★	・タイムライン運用時に毎回見直しを実施	引き続き実施		引き続き実施	
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達演習の実施	引き続き実施	▲【実施済み】 H28.5.20実施 H29.4.25予定	H29.6.28 甲府河国のホットライン副系統のテストメール受信訓練に参加 平成30年5月に甲府河国の洪水対応伝達演習に参加予定	★ H30.5.11	ホットライン訓練実施	引き続き実施		引き続き実施	
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	●取り下げ(平成30年4月) ・本市の計画と整合を図り活用を検討	引き続き実施	○ 引き続き実施	○【取り下げ】 市独自のシステム等により、対応しているため						
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・河川管理者と共同開催を予定	平成29年度	▲	・浸水想定区域図公表後速やかに着手	★	(当該地区の説明会は完了) H29.7.17/7.27 蒲原地区会合にて説明会実施	★ 実施済み	(必要に応じて実施)		(必要に応じて実施)
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	・浸水想定区域図公表後速やかに着手	平成28年度から平成29年度	▲	・浸水想定区域図公表後速やかに着手	★	平成29年9月作成 ・広報しずおか(静岡気分)10月号配布とあわせ、蒲原地区全世帯に配布 ・マップ掲出：市の図書館(12館)、清水区の生涯学習交流館(21館) ・インターネットサイトで公開中	★ H31.2.7 自治会定例会で周知 H31.2.22 ハザードマップ活用説明会実施	(必要に応じて実施)		(必要に応じて実施)
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	—									
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・必要に応じて協議	平成28年度	▲	【実施済み】 隣接市と協議したが、現時点での必要性はないとの結論に至った。なお、富士川の想定浸水区域の面積は市域の0.1%未満に過ぎないため、本市から市域外への避難は想定していない。	○ (現時点では必要性なし)	★ 実施済み	(必要に応じて実施)		(必要に応じて実施)	
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	想定発表後の29年度より対応開始	H29年度～	○	平成30年度に実施予定	▲【新規】 H30.3.27 対象施設に計画策定通知、順次説明会実施 H30.6.3 情報伝達訓練実施予定	▲	・施設所管課ごと説明会実施 H30.6.3 情報伝達訓練実施 H31.2.22 ハザードマップ活用説明会実施	引き続き実施		引き続き実施
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PC、スマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・実施済	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	★ 引き続き実施	★ 引き続き実施	引き続き実施			引き続き実施	
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・トップセミナーへの参加。	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	▲ 静岡県主催のトップセミナーに参加(平成29年11月)	★ H31.6.12	内閣府主催トップセミナーに参加	引き続き実施		引き続き実施	
20	・避難情報に関する意見交換会	想定発表後の29年度より対応開始	H29年度～	○	平成30年度に実施予定	★	(当該地区の説明会は完了) 【新規】 H29.7.17/7.27 蒲原地区会合にて説明会実施	★ 3者会合(住民、学校、市職員)で意見交換	引き続き実施		引き続き実施
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・市内小学校の総合学習事業の中で、水防災教育の実施(防災講座等)	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施 市内小学校の総合学習事業の中で、40件程度実施の見込み	▲	・静岡市治水交流資料館の利活用による水防災教育を実施(通年、イベントは11月から12月に実施)	★	・静岡市治水交流資料館の利活用による水防災教育を実施(通年、イベントは11月から12月に実施) ・風水害に関する出前講座の実施(107回)		・静岡市治水交流資料館の利活用による水防災教育を実施(通年、イベントは11月から12月に実施)	
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	—									
23	・業務継続計画の策定	・策定済	実施済み	★【実施済み】	★ 実施済み	★ 実施済み	引き続き実施			引き続き実施	
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

静岡市

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

大項目											
中項目	取組項目		5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで	
	No.		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
	25	・重要水防箇所の見直し	—								
	26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	【新規】 防災計画に基づく水防資機材の配備	平成30年度	○ 平成30年度に実施予定	★【新規】 配備完了済(不足が生じれば速やかに補充)	★ 実施済み	実施済み		実施済み	
	27	・共同点検の実施	・参加予定	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施 (平成29年5月予定)	○ 未実施	○ 未実施	引き続き実施		引き続き実施	
	28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・市域に重要水防箇所が指定された場合参加	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	○ 未実施	○ 未実施	引き続き実施		引き続き実施	
	29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・参加予定	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	▲ H29.6.4静岡市水防演習を実施	★ H30.6.3 静岡市水防演習を実施	引き続き実施		引き続き実施	
◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	・活用を検討する	平成28年度から順次実施	▲ 引き続き実施	○ 未実施	○ 未実施	引き続き実施		引き続き実施	
	31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。 また、水防協力団体の募集・指定の促進	・随時実施	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	▲ 引き続き実施	▲ 引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施	
	32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・継続中	引き続き実施	引き続き実施 地域防災リーダー育成研修 6回実施:438名受講 【内容】 ・座学(自助・共助) ・避難訓練 ・救出救護訓練 ・避難所運営訓練 など	地域防災リーダー育成研修 6回実施:460名受講 【内容】 ・座学(自助・共助) ・避難訓練 ・救出救護訓練 ・避難所運営訓練 など	地域防災リーダー育成研修 5回実施:811名受講 【内容】 ・座学(自助・共助) ・避難訓練 ・救出救護訓練 ・避難所運営訓練 など	引き続き実施		引き続き実施	
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
	33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・市が所管する樋門・樋管の操作情報の共有	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	▲ H30.5月訓練実施予定	○ 未実施	引き続き実施		引き続き実施	
	34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・参加予定	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	▲ 静岡河川事務所・静岡国道事務所工事主催の操作講習会に参加	★ 静岡河川事務所・静岡国道事務所工事主催の操作講習会に参加(H30.05.25)	引き続き実施		引き続き実施	
	35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	・毎月の始動点検・運用訓練や年1回の機関員講習会を実施。【継続】	引き続き実施	▲【実施済み】 引き続き実施	▲ 水防団活動のなかで随時実施	★ 水防団活動のなかで随時実施	引き続き実施		引き続き実施	
◆機能保全											
	36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
	37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—								
	38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—								
	39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—								
	40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—								
	41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—								
	42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—								
	43	・排水機場の改修(機能保全)	—								
	44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	・実施済み	実施済み	★【実施済み】	★【実施済み】	★		★		★
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
	45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—								
	46	・避難場所の災害種別の表示の整備	・検討中	平成28年度から順次実施	▲【着手済み】 引き続き実施	▲【着手済み】 市看板 ⇒ 計画策定中 電柱巻き看板 ⇒ 随時対応中	▲【着手済み】 市看板 ⇒ 計画策定中 電柱巻き看板 ⇒ 随時対応中	電柱巻き看板 ⇒ 随時対応中		引き続き実施	
	47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	・実施済み	実施済み	★【実施済み】	★【実施済み】	★【実施済み】 ・防災ラジオの追加販売を検討		★		★

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

山梨県

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・富士川支川(指定区間)の県管理河川は、直轄河川で作成されたタイムラインを参考として課題等を整理・検証し、今後、タイムラインの整備を検討する。	平成29年度から順次実施	▲ 実績なし (H29年度より順次実施)	▲ 実績なし	▲ 県管理河川を対象としたタイムライン作成モデル作成予定	自治体によるチェックリスト、タイムラインの作成を支援		引き続き実施		
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・実践的な訓練を国と合同で実施する。	平成29年度から順次実施	▲ 実績なし	▲ 7月14日国土交通省主催の図上訓練に参加	▲ 引き続き実施	自治体によるチェックリスト、タイムラインの見直しを支援		引き続き実施		
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達演習の実施【実施済み】	引き続き実施	▲ 引き続き実施 (H29年5月予定)	▲ 平成30年5月に甲府河国の洪水対応伝達演習に参加予定	★ 平成31年5月に甲府河国の洪水対応伝達演習に参加予定	引き続き実施		引き続き実施		
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・水防法で規定する洪水予報河川、水位周知河川について、想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の検討を進め、公表する。	平成28年度から順次実施	▲ 【着手済み】 引き続き実施	★ 水防法で規定する洪水予報河川、水位周知河川について浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域を7月31日に告示・公表した。	★ 水位周知河川の拡充に伴う浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域を告示・公表予定	引き続き実施		引き続き実施		
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・県河川の氾濫シミュレーションデータを「避難判断基準検討支援システム」に登録する。	平成28年度から順次実施	▲ 【着手済み】 引き続き実施	▲ 3月1日の避難判断基準等検討支援システム活用勉強会に参加	★ 引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施		
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	—									
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	—									
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	・市町が土砂災害ハザードマップの見直し等を実施する場合は支援する。	引き続き実施	▲ 引き続き実施	▲ 市町のハザードマップの見直し等についてヒアリング実施	▲ 引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施		
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	—									
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・広域避難計画の支援	平成28年度から順次実施	▲ 【着手済み】 国とともに支援を行っていく	▲ 国とともに支援を行う	▲ 引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施		
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	—									
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PCスマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・総合河川情報システムによる雨量・水位情報の提供(PC、スマートフォン等)【実施済み】 ・データ放送による雨量・水位情報を提供する放送局の拡大 ・「気象警報・注意報」「土砂災害警戒情報」「地震情報」のメール配信【実施済み】 ・データ放送による雨量・水位情報を提供する放送局の拡大	引き続き実施	▲ 【着手済み】 引き続き実施	★ 整備済みシステムの維持	★ 引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施		
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	・発表の対象区域や避難の切迫性等が首長や住民に確実に伝わる洪水予報文の改良	平成28年度	▲ 【着手済み】 引き続き実施	▲ 基準水位等の検討実施	▲ 基準水位等の検討継続	引き続き実施		引き続き実施		
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—									
20	・避難情報に関する意見交換会	—									
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・県内小学生を対象にハザードマップ等を活用した防災教育の実施【継続】	引き続き実施	▲ 【着手済み】 引き続き実施	▲ 平成29年7月4日若草小学校で実施の他、各建設事務所で実施	★ 平成30年6月14日南湖小学校で実施の他、各建設事務所で実施	引き続き実施		引き続き実施		
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	—									
23	・業務継続計画の策定	・策定済み	実施済み	★ 【着手済み】 引き続き実施 平成25年3月策定 平成28年4月改訂	★ 引き続き実施 平成25年3月策定 平成28年4月改訂 平成29年11月改訂	★ 引き続き実施 平成25年3月策定 平成28年4月改訂 平成28年11月改訂 平成30年11月改訂	引き続き実施		引き続き実施		
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

山梨県

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

大項目											
中項目											
	No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで	
			実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
	25	・重要水防箇所の見直し	・重要水防箇所の見直し	引き続き実施	▲【着手済み】 引き続き実施	▲各建設事務所で点検・見直しを実施	▲県管理河川を対象とした一部台帳作成予定	引き続き実施		引き続き実施	
	26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	・水防資機材の補充計画を立て、計画的な補充を行っている。	平成28年度から順次実施	▲【着手済み】 引き続き実施	▲引き続き計画的に補充を進めた	★引き続き計画的に補充を進めた	引き続き実施		引き続き実施	
	27	・共同点検の実施	—								
	28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・水防連絡会等による水防管理団体等との共同点検の実施【継続】	引き続き実施	▲【着手済み】 引き続き実施	▲H30年5月に、国土交通省主催の合同巡視に参加予定	★引き続き実施	引き続き実施		引き続き実施	
	29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・5月の水防月間中に水防訓練を実施【継続】	引き続き実施	▲引き続き実施 (H29年5月予定)	▲H30年5月北杜市で実施予定	★H31年5月甲州市で実施予定	引き続き実施		引き続き実施	
◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—								
	31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。 また、水防協力団体の募集・指定の促進	—								
	32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援【継続】	引き続き実施	▲【着手済み】 引き続き実施 平成28年10月9日～11月8日の間、4日間の平日コース・休日コースの2コースを開催 両コース合計で90名が参加	引き続き実施 平成29年11月1日～12月3日の間、4日間の平日コース・休日コースの2コースを開催 両コース合計で104名が参加	★引き続き実施 平成30年11月2日～12月9日の間、4日間の平日コース・休日コースの2コースを開催 両コース合計で79名が参加	引き続き実施		引き続き実施	
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
	33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・県管理河川の排水機場、樋門、水門の操作情報を共有する体制を確立する。 ・各樋門、樋管、排水機場の操作員の退避について計画し、操作規則、操作要領に追記する。	平成28年度から順次実施	▲【着手済み】 引き続き実施	▲間門川で検討	▲改修中の間門川について検討中	引き続き実施		引き続き実施	
	34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・排水ポンプ車等、災害対応機器の操作講習会への参加	引き続き実施	▲【着手済み】 引き続き実施	▲H30 6月国土交通省の災害対策機器操作講習会に参加予定	★国土交通省の災害対策機器操作講習会に参加予定	引き続き実施		引き続き実施	
	35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	—								
◆機能保全											
	36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
	37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	・洪水能力向上対策、浸透・侵食対策を実施予定。(区間延長:1km) ●改訂(H29年4月) ・流下能力向上対策を実施予定。(区間延長:1.1km)	平成28年度から平成32年度まで	▲【流下能力向上対策】については、予定延長1.0kmに対して0.25km完了予定	▲【流下能力向上対策】については、予定延長1.1kmに対して0.2km完了(計0.45km)	▲【流下能力向上対策】については、予定延長1.1kmに対して0.5km完了(計0.95km)	引き続き実施		引き続き実施	
	38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—								
	39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—								
	40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—								
	41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—								
	42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—								
	43	・排水機場の改修(機能保全)	—								
	44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	—								
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
	45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—								
	46	・避難場所の災害種別の表示の整備	—								
	47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	—								

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

静岡県

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・水防法で規定する水位周知河川について、市町で作成するタイムライン・チェックリストの作成支援【対象河川】澗井川、小澗井川	平成29年度から順次実施	▲ 実績なし (県内市町からチェックリスト・タイムラインの作成する	★ タイムライン作成(H29.3)【作成】	★		★		★	
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・水防法で規定する水位周知河川について、市町からタイムライン見直しの要請を受けた際は支援 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの修正は、市町への助言・指導の実施。【継続】	平成31年度から順次実施	▲ 実績なし (県内市町からチェックリスト・タイムラインの訓練の要請を受けた際は協力)	★ 市町からの要請に基づき訓練支援	★		★		★	
3	・洪水対応情報伝達演習	・洪水対応情報伝達演習の実施【継続】	引き続き実施	▲ 洪水対応情報伝達演習を実施(H28.5.27)	▲ 洪水対応情報伝達演習を実施(H29.5.12)	▲ 平成31年5月に甲府河国の洪水対応演習に参加予定	洪水対応演習に参加予定		洪水対応演習に参加予定		
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・水防法で規定する水位周知河川について、検討を進める。 【対象河川】澗井川、小澗井川	平成28年度から順次実施	▲ 【着手済み】 ・水防法で規定する水位周知河川について、想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図の作成に着手 【対象河川】澗井川、小澗井川	★ 澗井川、小澗井川、沼川の浸水想定区域を公表(H29.12)【実施完了】	★		★		★	
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・県河川の氾濫シミュレーションデータを「避難判断基準検討支援システム」に登録する。	平成29年度から順次実施	○ 実績なし	▲ 研修会に参加(H29.10)	▲ 研修会に参加予定	県河川の氾濫シミュレーションデータの提供		研修会に参加予定		
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	—									
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	—									
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	・県内市町からの要請を受けた際は、交付金制度の活用等の手続きを支援 ・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援を実施する。【継続】	平成29年度から順次実施	○ 富士市のHM作成支援を実施	▲ 富士市のHM作成支援を実施	▲ 富士市のHM作成支援を実施	富士市のHM作成支援を実施予定		完了		
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	—									
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・広域避難計画の支援 (県内市町から広域避難に関する調整、避難経路の検討の要請を受けた際は協力)	平成28年度から順次実施	▲ 実績なし (県内市町から広域避難に関する調整、避難経路の検討の要請を受けた際は協力)	▲ 実績なし (県内市町から広域避難に関する調整、避難経路の検討の要請を受けた際は協力)	▲ 実績なし (県内市町から広域避難に関する調整、避難経路の検討の要請を受けた際は協力)	県内市町から広域避難に関する調整、避難経路の検討の要請を受けた際は協力		県内市町から広域避難に関する調整、避難経路の検討の要請を受けた際は協力		
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	—									
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—									
16	・PCスマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・サイボスレーダーによる情報提供【実施済み】 ・デジタル放送による情報提供【継続】	引き続き実施	▲ サイボスレーダー(静岡県土木総合防災情報システム)による情報提供を実施	★ サイボスレーダーにて情報提供	★ サイボスレーダーにて情報提供 デジタル放送による情報提供	サイボスレーダーにて情報提供 デジタル放送による情報提供		サイボスレーダーにて情報提供 デジタル放送による情報提供		
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	—									
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—									
20	・避難情報に関する意見交換会	—									
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・県庁見学会等を通じて水防災教育の実施【継続】 ・インターネット「サイボスレーダー」の広報活動の充実【継続】	引き続き実施	▲ ・県庁見学会を実施(随時) ・インターネット「サイボスレーダー」の広報活動を実施(随時) ・ものづくりフェスタ2016INしずおかにて「静岡県土木総合防災情報システム(サイボス)」の広報活動を実施(H28.9.2)	▲ 県庁見学等で水害教育の実施(49回・2,060人) H29年度	▲ 県庁見学等で水害教育等の実施(58回・3,168人) イベントにおいて沼川、澗井川、小澗井川のL2浸水測定区域図を展示	県庁見学等で水害教育等の実施		県庁見学等で水害教育等の実施		
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	—									
23	・業務継続計画の策定	—									
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

〇概ね5年で実施する取組（平成31年出水期前までの実施状況）

静岡県

：対象外

★：実施済み（完了） ▲：着手済み（継続） ○：取組実施予定

大項目											
中項目											
	No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで	
			実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
	25	・重要水防箇所の見直し	・重要水防箇所の見直し	引き続き実施	▲【着手済み】引き続き実施	▲点検を見直しを実施	▲点検・見直しを実施	点検・見直しを実施		点検・見直しを実施	
	26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—								
	27	・共同点検の実施	—								
	28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・水防連絡会等による水防管理団体等との共同点検の実施【継続】	引き続き実施	▲・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視に参加（H28.5.25） ・水防訓練の実施（富士市：H28.5.15、富士宮市：H28.6.5、静岡市：H28.6.5）	▲ H30年5月に、国土交通省主催の合同巡視に参加予定	▲ H31年5月に、国土交通省主催の合同巡視に参加予定	合同巡視に参加予定		合同巡視に参加予定	
	29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・水防月間中に実施される水防訓練に参加【継続】	引き続き実施	▲・洪水対応情報伝達演習の実施（H28.5.27）	▲ 水防訓練の実施（富士：H29.5、静岡：H29.6） H30も参加予定	▲ 水防訓練に参加（富士：H30.5、静岡：H30.6） H31も参加予定	水防訓練に参加		水防訓練に参加	
◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—								
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—								
	32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	●変更（平成31年4月） ・防災知識の普及啓発を推進するために、市町の水防訓練の支援【継続】	引き続き実施	▲【着手済み】 ・水防訓練へ自主防災会が参加（富士市：H28.5.15、富士宮市：H28.6.5）	▲ 実績なし	▲ 水防訓練の支援	水防訓練の支援		水防訓練の支援	
緑水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
	33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有、内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・県管理河川を排水先とした場合、計画書緒元等の情報提供	引き続き実施	▲ 実績なし （甲府河川国道事務所等から要請の際は、想定氾濫区域内に位置する県管理河川の計画緒元等の情報提供を協力）	○ 実績なし	○ 実績なし	県管理河川を排水先とした場合、計画書緒元等の情報提供		県管理河川を排水先とした場合、計画書緒元等の情報提供	
	34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・県管理河川を排水先とした場合、訓練に参加	引き続き実施	○ 実績なし （県管理河川を排水先とした場合、排水ポンプ車等の災害対策機器の訓練に参加）	○ 実績なし	○ 実績なし	県管理河川を排水先とした場合、訓練に参加		県管理河川を排水先とした場合、訓練に参加	
	35	・水防団（消防団）によるポンプ操作訓練の実施	—								
◆機能保全											
	36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）											
◆堤防及び護施設の整備・機能確保等											
	37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	・洪水能力向上対策等を実施【継続】	引き続き実施	▲ 潤井川で浚渫工事を実施	▲ H29年度は潤井川や小潤井川、稲瀬川等で浚渫工事を実施	▲ H30年度は、沼川や潤井川などで浚渫工事を実施 小潤井川の河道拡幅（津田橋架け替え）に着手	洪水能力向上対策等を実施		洪水能力向上対策等を実施	
	38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—								
	39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—								
	40	・当面堤防整備が出来ない区間の表法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—								
	41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—								
	42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—								
	43	・排水機場の改修(機能保全)	—								
	44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	—								
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
	45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—								
	46	・避難場所の災害種別の表示の整備	—								
	47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	—								

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

気象庁

：対象外

★：実施済み(完了) ▲：着手済み(継続) ○：取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・要請に基づくタイムラインの作成支援	引き続き実施	▲ 要請に基づき引き続き支援	▲ 市町からの要請に基づきタイムラインの作成について引き続き支援	▲ 市町からの要請事案なし	市町からの要請に基づきタイムラインの作成について引き続き支援		市町からの要請に基づきタイムラインの作成について引き続き支援		
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・要請に基づくタイムラインの作成支援	引き続き実施	▲ 要請に基づき引き続き支援	▲ 市町からの要請に基づきタイムラインの作成について引き続き支援	▲ 市町からの要請事案なし	市町からの要請に基づきタイムラインの作成について引き続き支援		市町からの要請に基づきタイムラインの作成について引き続き支援		
3	・洪水対応情報伝達演習	・毎年出水期前に、甲府河川国道事務所と共同実施	引き続き実施	▲ 平成29年度出水期までに実施予定	▲ 出水期前に甲府河川国道事務所と共同実施	▲ 出水期前に甲府河川国道事務所と共同実施	出水期前に甲府河川国道事務所と共同実施		出水期前に甲府河川国道事務所と共同実施		
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	—									
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	—									
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	—									
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー等へ研修の支援	引き続き実施	▲ 地域防災リーダー向け研修等へ講師を派遣した	▲ 地域防災リーダー向け研修等に講師を毎年派遣している	▲ 6月29日に身延町で自主防災会役員に出前講座を実施。 10月28日に甲府市主催防災リーダー養成講座にて出前講座実施。	防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー等の育成に関する研修の支援		防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー等の育成に関する研修の支援		
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	—									
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	—									
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	—									
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・避難勧告等の判断・伝達マニュアル策定の支援	引き続き実施	▲ 【実施済み】引き続き支援	▲ 避難勧告等の判断・伝達マニュアル策定について引き続き支援	▲ 市町からの要請事案なし	避難勧告等の判断・伝達マニュアル策定について引き続き支援		避難勧告等の判断・伝達マニュアル策定について引き続き支援		
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	—									
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等											
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	—									
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	—									
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	・気象警報・注意報発表時に危険度に応じて色分けした時系列の表形式により提供 ・警報級の現象になる可能性の提供 ・警報・注意報を補足するメッシュ情報の充実化	平成28年度から平成29年度まで	▲ 気象警報・注意報発表時に危険度に応じて色分けした時系列の表形式による表示と警報級の現象になる可能性の提供を平成28年6月から自治体等関係機関に試行を開始。 平成29年度出水期から、情報の発表を開始するとともに、気象庁ホームページでの提供を開始する予定。 ・平成28年5月から土砂災害警戒判定メッシュ情報の表示の改善を実施。	★ 平成29年7月4日より提供開始	▲ 防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施	防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施		防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施		
16	・PCスマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供	引き続き実施	▲ 【実施済み】引き続き支援	★ 防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施	▲ 防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施	防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施		防災情報提供システム、気象台（気象庁）ホームページによる情報提供を引き続き実施		
17	・洪水予測システムの精度向上	—									
18	・洪水予報文の改良	・発表の対象区域や避難の切迫性等が首長や住民に確実に伝わる洪水予報文の改良	実施済み	★ 実施済み	★ 平成27年度に実施済み	★	★	★	★	★	
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等											
19	・緊急行動トップセミナーの開催	—									
20	・避難情報に関する意見交換会	—									
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・教師が行う学校防災教育への支援	引き続き実施	▲ 教師向け研修の一環として県教育庁主催会議で講演を行った	▲ 教師が行う学校防災教育への支援及び小学生を対象とした出前講座を毎年実施	▲ 学校防災教育用のCDを作成し、県内の小学校へ配布。 8月24日に北杜市の中学校で出前講座実施。	教師が行う学校防災教育への支援及び小中学生を対象とした出前講座を実施		教師が行う学校防災教育への支援及び小中学生を対象とした出前講座を実施		
22	・洪水時の庁舎等の機能確保（行動・伝達等）のための対策	—									
23	・業務継続計画の策定	・策定済み ●改訂（平成29年4月） ・取組削除	実施済み	順次見直しを検討 ●改訂（平成29年4月） ・取組削除							
24	・総合土砂管理計画の策定	—									

○概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

気象庁  :対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

大項目											
中項目											
	No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで	
			実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
	25	・重要水防箇所の見直し	—								
	26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—								
	27	・共同点検の実施	—								
	28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・関係団体との調整の中で、機会を捉えて実施する	引き続き実施	▲ 平成29年度出水期までに実施予定	▲ 水防連絡部会による合同巡視について関係団体との調整の中で、機会を捉えて参加する	▲ 富士川上中流の合同巡視に参加	水防連絡部会による合同巡視について関係団体との調整の中で、機会を捉えて参加する		水防連絡部会による合同巡視について関係団体との調整の中で、機会を捉えて参加する	
	29	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	—								
◆体制確保											
	30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—								
	31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進	—								
	32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	・防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー向け研修の支援	引き続き実施	▲ 地域防災リーダー向け研修等へ講師を派遣した	▲ 地域防災リーダー向け研修等に講師を毎年派遣している	▲ 6月29日に身延町で自主防災会役員に出前講座を実施。 10月28日に甲府市主催防災リーダー養成講座にて出前講座実施。	防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー等の育成に関する研修の支援		防災知識の普及啓発を推進するために、地域防災リーダー等の育成に関する研修の支援	
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
	33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	—								
	34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	—								
	35	・水防団（消防団）によるポンプ操作訓練の実施	—								
◆機能保全											
	36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	—								
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）											
◆堤防及び護施設の整備・機能確保等											
	37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	—								
	38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	—								
	39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	—								
	40	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)	—								
	41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	—								
	42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	—								
	43	・排水機場の改修(機能保全)	—								
	44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	—								
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
	45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	—								
	46	・避難場所の災害種別の表示の整備	—								
	47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	—								

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

国土交通省

対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

中項目										
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで	
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績
避難:円滑かつ迅速な避難のための取組										
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等										
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び支援	・チェックリスト、タイムラインは毎年、出水期後に更新	引き続き実施	▲	・自治体によるチェックリスト、タイムラインの見直しを支援	★		★		★
2	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインを活用した訓練・見直し及び支援	・自治体と連携した実践的な訓練	引き続き実施	▲	・平成29年出水期前に自治体と連携した訓練を実施予定	▲	H29.7.14 想定最大規模を対象としたタイムライン図上訓練を実施 (流域14市町、38名が参加)	▲	必要に応じ、支援	必要に応じ支援
3	・洪水対応情報伝達演習	・毎年出水期前に洪水対応演習を実施	引き続き実施	▲	引き続き実施 (平成29年5月予定)	▲	引き続き実施 (平成30年5月予定)	▲	引き続き実施 (平成31年5月予定)	引き続き実施
4	・想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・浸水想定区域図の公表 ・シミュレーションの公表	【公表】 平成28年度まで	★	・浸水想定区域図の公表： 平成29年3月公表 ・シミュレーションの公表： 平成29年3月公表	★		★		★
5	・「避難判断基準等検討支援システム」の構築	・「避難判断基準検討支援システム」の構築	【システム構築】 実施済み	★		★		★		★
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用	・「避難判断基準検討支援システム」の更新	引き続き実施	▲	【システム更新】 浸水想定区域図の見直しに伴うシステム更新を実施予定	▲	H30.1月までに15自治体のシステム更新を完了(必要に応じて更新継続)	▲	H30に広域避難(中央市・昭和町)検討のための改良を実施(必要に応じて更新継続)	(必要に応じて更新)
7	・家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施	・自治体と連携した小中学校の総合学習授業や市民の生涯学習の場で、出前講座を行っていく	平成29年度から順次実施	▲	家屋倒壊等氾濫想定区域の公表後に着手予定	▲	市川三郷町の市民の「減災いちかわみさ」との場で出前講座を開催	○	引き続き実施	必要に応じて実施
8	・想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知	—	—							
9	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	・土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援	【支援】引き続き実施	○	引き続き実施	▲	ハザードマップ作成の支援のための勉強会等(H29.7/14、10/5、H30.1/17、3/1)を実施。 (※土砂災害の発生を考慮したハザードマップ作成の支援は必要に応じて引き続き実施していく)	▲	引き続き実施 広域避難勉強会の中で、避難箇所設定の留意点等を支援	必要に応じ支援
10	・地域減災ハザードマップ作成事業の実施	—	—							
11	・広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援	・避難判断基準等検討支援システムの更新	引き続き実施	▲	【システム更新】 浸水想定区域図の見直しに伴うシステム更新を実施予定	★	H30.1月までに15自治体のシステム更新を完了(必要に応じて更新継続)	★	H30.10.24、H30.11.26に中央市及び昭和町をモデルとした広域避難の勉強会を開催。	必要に応じ支援
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	—	—							
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等										
13	・「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供	・富士川水系情報提供システムによる情報提供	引き続き実施	▲	引き続き実施	★	情報提供中	★	情報提供中	★
14	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する富士川水系情報提供システム表示の整備	・簡易水位計の設置し、表示システムを構築する。	実施済み	★	簡易水位計設置済み、システム反映済み、自治体支援についても簡易水位計設置済み、システム反映済み、EIB表カメラ表示で情報提供済み	★		★		★
15	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良	—	—							
16	・PCスマートフォン等で河川画像を配信、SNSを利用した防災・気象情報の配信	・川の防災情報による情報提供 ・洪水予報等をプッシュ型で提供するためのシステムの構築	引き続き実施	▲	・川の防災情報による情報提供：引き続き実施 ・洪水予報等をプッシュ型で提供するためのシステムの構築完了 5月1日提供開始(富士川・釜無川)	★		★		★
17	・洪水予測システムの精度向上	・洪水予測システムの精度向上	引き続き実施	▲	洪水予測システムの改良を実施	★	(更なる精度向上の改良を必要に応じ実施)	★	洪水予測システムの改良を実施	(更なる精度向上の改良を必要に応じ実施)
18	・洪水予報文の改良	・発表の対象区域や避難の切迫性等が首長や住民に確実に伝わる洪水予報文の改良	実施済み	★	実施済み	★	完了(H27年度)	★		★
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等										
19	・緊急行動トップセミナーの開催	・毎年出水期までに避難を促すトップセミナーの開催	引き続き実施	▲	チェックリスト、タイムライン、浸水想定区域図等について市町長へ説明	▲	(防災に関する情報提供を首長に説明)	▲	H31.5 幹事会にて講演会を開催	引き続き実施
20	・避難情報に関する意見交換会	—	—							
21	・小中学生等を対象とした水災害教育の実施 ・出前講座を活用した講習会の実施	・自治体と連携した小中学校の総合学習授業や市民の生涯学習の場で、出前講座を行っていく	引き続き実施	▲	市川三郷町の市民の「減災いちかわみさ」との場で出前講座を開催	▲	H29.9.25 中央市立玉穂中学校出前講座 H29.12.1 南アルプス市立小学校公開授業の支援	▲	H30.8.20 山梨県主催の会議で水害・土砂災害への備えに関して講演 H30.9.27 中央市立玉穂中学校出前講座	引き続き実施
22	・洪水時の庁舎等の機能確保(行動・伝達等)のための対策	・機能確保のための対策を検討する。(4出張所)	平成28年度から平成32年度	○	未実施	▲	各施設の周辺状況を調査継続中	▲	各施設の周辺状況を調査継続中	引き続き実施
23	・業務継続計画の策定	・策定済み	実施済み	★	実施済み	★	完了(※必要に応じて見直しを実施する)	★	(※必要に応じて見直しを実施する)	(※必要に応じて見直しを実施する)
24	・総合土砂管理計画の策定	・富士川、釜無川を対象に検討	引き続き実施し平成32年度まで	▲	土砂動態に関する調査手法の検討	▲	(土砂の動態調査)	▲	(土砂の動態調査継続中)	引き続き実施

〇概ね5年で実施する取組(平成31年出水期前までの実施状況)

国土交通省

:対象外

★:実施済み(完了) ▲:着手済み(継続) ○:取組実施予定

中項目											
No.	取組項目	5年の目標		平成29年出水期前まで	平成30年出水期前まで	平成31年出水期前まで	平成32年出水期前まで		平成33年出水期前まで		
		実施内容	実施時期	実績	実績	実績	予定	実績	予定	実績	
水防:的確な水防活動のための取組											
◆点検強化											
25	・重要水防箇所の見直し	・重要水防箇所の見直し	引き続き実施	▲ 平成29年2月に見直し実施	▲ H30年度、水防連絡会にて報告予定	▲ H31年度、水防連絡会にて報告予定	引き続き実施		引き続き実施		
26	・防災計画に基づく水防資機材の配備	—	—								
27	・共同点検の実施	・毎年、出水前に合同巡視と合わせて実施	引き続き実施	▲ 引き続き実施 (平成29年5月予定)	▲ 引き続き実施 (平成30年5月予定)	▲ 引き続き実施 (平成31年5月予定)	引き続き実施		引き続き実施		
28	・水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施	・毎年、出水前に水防管理団体との合同巡視を実施	引き続き実施	▲ 引き続き実施 (平成29年5月予定)	▲ 引き続き実施 (平成30年5月末予定)	▲ 引き続き実施 (平成31年5月予定)	引き続き実施		引き続き実施		
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施	・毎年出水前に水防講習会を実施	引き続き実施	▲ 引き続き実施	H29.6.6 水防講習会を開催 ▲ 流域12市町等、80名参加 H30年 水防講習会開催予定	H30.6.6 水防講習会を開催 ▲ 流域自治体等13機関 64名が参加 H31年 水防防連結会開催予定	水防講習会を開催予定		水防講習会を開催予定		
◆体制確保											
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有	—	—								
31	・水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。 また、水防協力団体の募集・指定の促進	—	—								
32	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進	—	—								
排水:氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組											
◆実践強化											
33	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練	・操作情報の共有については、実施を検討 ・シミュレーション訓練の実施 ・大規模水害を想定した排水計画(案)の作成	引き続き実施	▲ 引き続き実施	▲ 排水ポンプ車の運用配置の検討(H30～)	▲ 排水ポンプ車の運用配置の検討(継続)	排水計画(案)の作成・周知		排水ポンプ車の配置シミュレーション		
34	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施	・年1回以上排水ポンプ車等による訓練を実施	引き続き実施	▲ 引き続き実施	H29.6.6災害対策用器機操作講習会を開催 ▲ 9市町、32協力会社、131名が参加 H30年度にも災害対策用機械操作講習会を開催予定	H30.6.6災害対策用機械操作講習会を開催 ▲ 10市町、35協力会社、128名が参加	開催予定		開催予定		
35	・水防団(消防団)によるポンプ操作訓練の実施	—	—								
◆機能保全											
36	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全	・霞堤の機能確保方法の検討	引き続き実施	▲ 霞堤の現況調査を実施	▲ 霞堤の現況調査を踏まえ、保全の必要性について機会ある毎に説明し、啓発を実施する。	▲ 霞堤の現況調査を踏まえ、保全の必要性について機会ある毎に説明し、啓発を実施する。	引き続き実施		引き続き実施		
基盤:河川管理施設等の整備等に関する事項(基盤等ハード整備に関する事項)											
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等											
37	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備	・流下能力対策(区間延長:2.3km)	引き続き実施し平成32年度まで	▲ 予定延長2.3kmに対して0.13kmの完了予定	▲ 延長2.3kmに対して0.39km完了予定 (0.13km+0.26km)	▲ 延長2.3kmに対して0.43km完了予定 (0.13km+0.26km+0.04km)	完了予定		平成32年完成予定		
38	・浸食洗堀対策としての築堤・護岸の整備	・浸食・洗堀対策(区間延長:4.8km)	引き続き実施し、平成32年度まで	▲ 予定延長4.8kmに対して0.14kmの完成予定	▲ 設計実施	▲ 予定延長4.8kmに対して0.49kmの完成予定 (0.36km+0.13km)	完了予定		平成32年完成予定		
39	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)	・堤防天端の保護(区間延長:9.3km) →必要延長:●●km	引き続き実施し平成29年度まで	★ 予定延長9.3kmに対して9.3kmで完了予定	★ 天端保護工(H29.8)完了	★	★		★		
40	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強(危機管理型ハード対策)	・裏法尻の補強(区間延長:1.5km) →必要延長:●●km	平成32年度	○ 未実施	▲ 裏法尻の補強設計完了	▲ ●0.51km完了(残りはH32年度)	裏法尻の補強完了予定				
41	・避難場所として活用できる堤防整備(宇坪地区、富士川地区)	・避難場所として活用できる堤防の整備(宇坪地区、富士川地区)	平成32年度	▲ 【宇坪地区】設計を実施 【富士川地区】設計を実施	▲ 【宇坪地区】設計完了 【富士川地区】整備完了	▲ 【宇坪地区】工事調整中 ★【富士川地区】完了	引き続き実施		引き続き実施		
42	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備(木島地区)	・増穂地区の整備は完了 ・木島地区の整備を進める	【増穂地区】実施済み 【木島地区】引き続き実施し平成32年度まで	▲ 【木島地区】:堤防延長57m完成予定	▲ 【木島地区】:H30.3堤防延長118m実施済み (57m+61m)	▲ 【木島地区】:延長198m実施済み (57m+61m+80m)	引き続き実施		引き続き実施		
43	・排水機場の改修(機能保全)	・穂池排水機場の改修 ・既設ポンプの機能維持【追記】 柏排水機場の改修	【穂池排水機場改修】引き続き実施し平成28年度まで 【機能維持】引き続き実施 【柏排水機場の改修】平成29年度まで	▲ 【穂池排水機場改修】は完了 【機能維持】引き続き実施	★ (H28.3完了) (機能維持は継続的に実施) (柏排水機場改修H30.3完了)	★ (機能維持は継続的に実施)	(機能維持は継続的に実施)		(機能維持は継続的に実施)		
44	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策(ハード対策)の充実	—	—								
◆情報伝達等に係る機器等の整備											
45	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計/危機管理型水位計の設置	・WEB表示で情報提供を行う【追記】危機管理型水位計の設置	【システム構築】実施済み 【情報提供】順次実施 【危機管理型水位計の設置】H30出水期まで	▲ 簡易水位計設置済み、システム反映済み、自治体支援についても簡易水位計設置済み、システム反映済み、EB表カメラ表示で情報提供済み	★ 完了(H29.3) 危機管理型水位計35基設置完了予定	★ 危機管理型水位計(簡易型含む)81基設置完了(H30年)	★		★		
46	・避難場所の災害種別の表示の整備	—	—								
47	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備	—	—								